

1 農業再開への支援

東日本大震災の津波で被災した農地や農業用施設等の復旧・復興に当たっては、国や県による災害復旧事業が第一に行われた。復旧したほ場については、一度作付けした後に、復興交付金を活用した「農山漁村地域復興基盤総合整備事業」として県営による大区画ほ場整備が行われた。また、「被災農家経営再開支援事業」や「東日本大震災農業生産対策事業」など、被災農家の営農再開に向けたさまざまな支援策が展開された。

1 農業の被害状況

市の農業は、仙台東部道路東側の農地を中心に東日本大震災の津波で浸水し甚大な被害を受けた。農家屋の流失や人的被害とともに、農地の塩害・瓦礫等の堆積、農機具・生産施設等の被害により耕作が困難な状況となった。津波による農地の冠水面積は1,588haに及び、全耕地面積の53%を占めた。地震による隆起や不等沈下等で水路や揚水機場が被災

■農業施設の被害

工 種	概算被害額	被害内容
農 地	36,806,000 千円	田 (2,200 千円／10a) 30,866,000 千円 畑 (2,200 千円／10a) 5,940,000 千円
施 設	5,495,000 千円	用排水機場等 52 か所
堤 防	1,153,000 千円	防潮樋門等 1 か所
道 路	55,150 千円	15 路線 2,950m
水 路	2,208,550 千円	81 路線 4,877m
サイフォン	90,000 千円	2 か所
ため池	2,500 千円	1 か所
橋 梁	18,000 千円	2 か所
合 計	45,828,200 千円	

名取市調べ

したほか、沿岸部に設置されていた排水機場や乾燥調整施設(ライスセンター)が全壊。小塚原地区や北釜地区で盛んに行われていた園芸農業においても、東北一の規模を誇るカーネーション栽培の鉄骨ガラス温室(7,100㎡)、野菜及び水稲用パイプハウス(25万㎡)、各地区に設置されていた冷蔵・冷凍施設を含む園芸用集出荷調整施設(5か所)など、多くの施設が流失・損壊した。また、沿岸部の多くの農家が個別完結型の経営形態であったため、多数の農機具が被害を受けることとなった。水稲や野菜等の営農再開に向けては、農地の復旧とともに新たな生産施設や農機具の整備が必要であった。



津波により被災したカーネーションハウス

なお、津波による被害を免れた内陸部のほ場では、水稲の作付けそのものは可能な状況であったが、水稲生産に必要な用水が下流部に排水されることで、排水機場や主要な排水路が破壊された沿岸部の農地での搜索・復旧作業への多大な影響が出る恐れがあったため(沿岸部では、引き続き瓦礫の撤去に加え、遺体の搜索等も行われていた)、水稲の作付けについては自粛を求められることとなった。

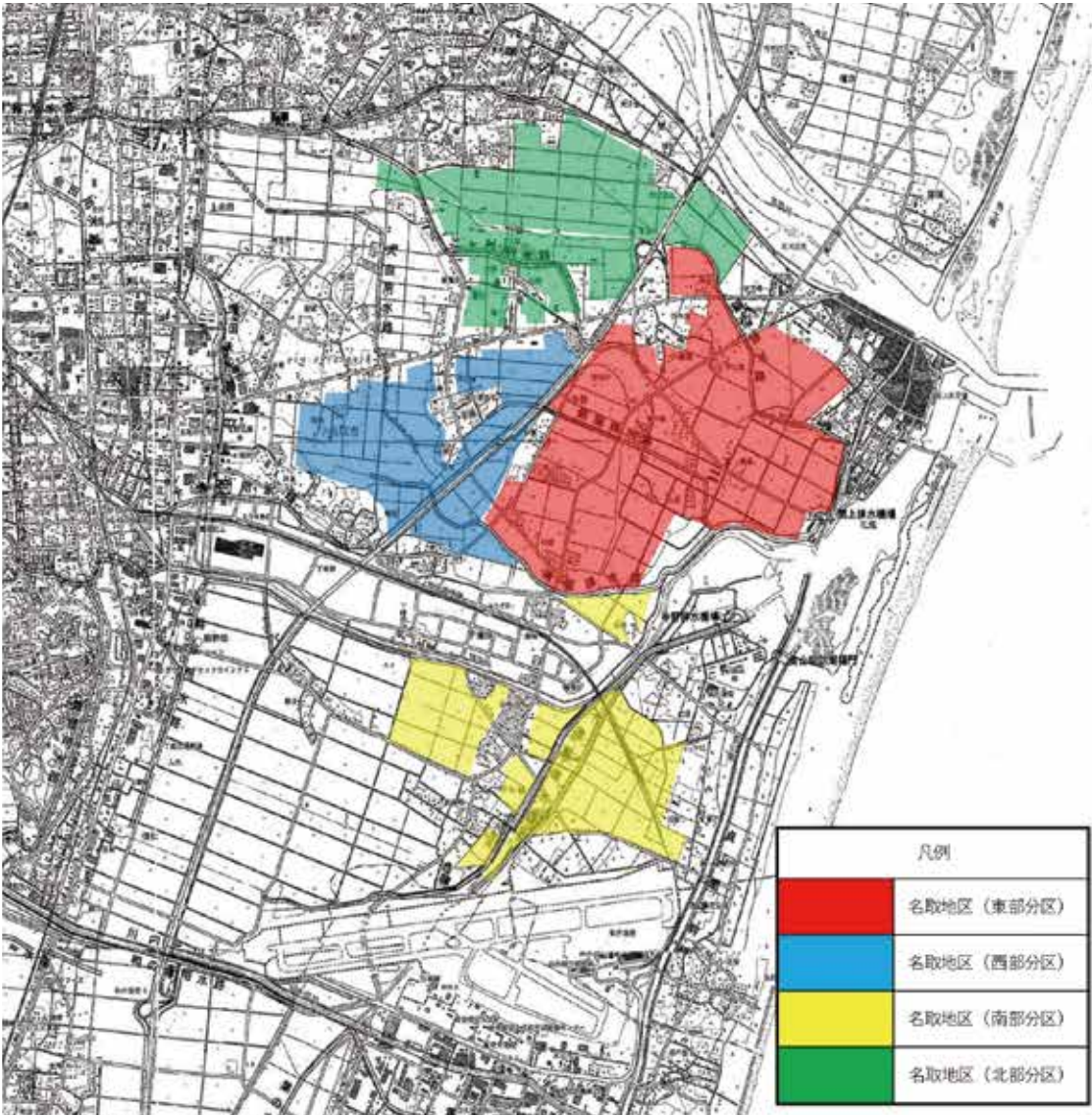
2 農業復興の基本方針

平成23年6月24日、国は「東日本大震災復興基本法」に基づき、内閣に東日本大震災復興対策本部を設置し、同年7月29日に東日本大震災からの復興に向けた取り組みの基本方針となる「東日本大震災からの復

興の基本方針」を決定した。また、同年8月26日、農林水産省は、復興の基本方針に示された農業・農村の復興の方向性を進化・具体化するため「農業・農村の復興マスタープラン」を策定、同プランでは、津波被災農地について概ね3年間で復旧を目指す復旧スケジュール及び復旧までに必要な措置を明確化し、東北を新たな食料供給基地として復興することを目指すこととされた。

こうした国の方針や市内の被災状況を踏まえ、市の震災復興計画では沿岸部での大区画ほ場整備や農地の利用集積等により農業の復興に取り組んでいくこととした。市と県が共同で策定した「名取市復興整備計画(平成24年9月18日第1回変更)」では、農業の復興及び発展に関する基本方針として次の3点を掲げ、農業の復興に取り組んでいった。

■ほ場整備位置図(名取地区)



- ①水田地帯は、大区画ほ場整備や利用集積等を進め、引き続き水稻を中心とした土地利用型農業の振興を図る。
- ②水田地帯に点在する施設園芸については農業施設の早期復旧等を進め、農業の早期再開を図る。
- ③農地の集約と持続的な農業経営体制づくりを推進する。

3 農地及び排水機場等の復旧

(1)国・県事業分

被災した農地や農業用施設の復旧は、散乱する^{がれき}瓦礫の撤去や塩害対策と併せ、県営の災害復旧事業として平成23年に開始された。^{がれき}瓦礫等の撤去は処理対象区域が広範囲にわたり量も膨大であったが、宮城県への委託により、農地災害廃棄物撤去緊急工事を実施するとともに、被災農家経営再開支援事業(後述)の活用により、被災農家が集落単位で実施する^{がれき}瓦礫の除去と並行した取り組みを進めることで、震災翌年の平成24年度までには、概ね終わることができた。一方、農地の除塩については、土壌中の塩素濃度が基準値*未満になるまで真水の湛水・落水を繰り返す必要があり、時間を要するものであるが、比較的早期の営農再開を見込める内陸部のほ場から順次除塩の範囲を広げていく方針で作業を進め、震災から4年目となる平成27年度には、市内全てのほ場で完了した。除塩に当たり、水はけが悪



再建後の閑上排水機場

いほ場には地下に排水路を設ける工事(弾丸暗渠)が行われた。また、海水の影響で土壌が粘土化したほ場には土壌改良剤の散布なども行われた。

農地や水路等の復旧も県営事業により順次対策が進められ、平成24年には太子堂、高柳、大曲、下余田、下増田本村、飯野坂、植松、増田、耕谷、本郷、堀内地区で水稻の作付けが可能となり、営農が再開された。その後、平成25年には県道塩釜亘理線西側の杉ヶ袋や牛野、仙台東部道路西側の小塚原北、閑上町区でも作付けが再開された。さらに平成26年度以降、閑上町区、小塚原北、小塚原南地区、杉ヶ袋北、北釜地区を細分化し復旧工事が実施されたが、作付け再開には時間を要し市内全域で営農の再開が果たされたのは、震災から5年目となる平成28年度のことであった。

排水機場及び主要な排水路と水門の災害復旧は国の直轄事業として実施され、平成26年度に閑上排水機場(小塚原字遠東)と、寺野排水機場(下増田字広浦)が既設隣接地で再建された。排水能力は閑上排水機場が被災前の毎秒9.25m³から10.45m³、寺野排水機場が毎秒9.00m³から9.60m³に増強された。排水路については、閑上排水機場系統で境堀排水路(626m)・鍋沼排水路(888m)・新堀排水路(269m)の計1,783m、寺野排水機場系統で木流堀排水路(639m)の復旧整備が行われた。

*塩素濃度の基準値：水稻は農地表土の塩素濃度0.1%(100mg/±100g)、畑作物は農地表土の塩素濃度0.05%(50mg/±100g)

(2)市事業分

農地及び農業用施設の復旧事業のうち、国県による災害復旧の対象外となる比較的小規模なものについては、市が直接工事を発注し、または、土地改良区が発注する復旧工事を「小規模農地等復旧事業補助金」で支援することで、対応を行った。小規模農地等復旧事業補助金による土地改良区への支援額は、平成23年度から平成25年度までの3年間の合計で966万8,000円となった。

平成23年9月に全国で大きな被害をもたらした台風第15号の発生は予想外であった。平成23年

9月13日に日本の南海上で発生し、日本列島を縦断した台風第15号は、西日本から北日本にかけての広い範囲で暴風や記録的な大雨をもたらし、全国で16人が死亡、2人が行方不明となるなど大きな被害を及ぼした。名取市でも、降り始め(20日0時)からの総雨量が332.0mm(気象庁データ)となる記録的な大雨となり、津波により浸水した沿岸部の農地は、再び水浸しの被害を受けることとなった。市では、東日本大震災からの復旧事業と並行して台風第15号からの復旧事業(主に愛島地区・高館地区の農地や農道が被害を受けた)に対応することを余儀なくされ、この状況は、平成25年3月末頃まで続いた。

4 被災農家経営再開支援事業

国県により農地や農業用施設等のハード面での災害復旧事業が実施された一方で、農家への経済的な支援となったのが国による「被災農家経営再開支援事業」である。同事業では地域の農業者で復興組合を立ち上げ、被災農地の^{がれき}瓦礫除去や除草、水路の補修等の復旧作業を共同で行う者に対して、活動に応じて経営再開支援金が支給された。支給単価(上限)は、水田作物は3万5,000円/10a、路地野菜が4万円/10aで、市内では、平成23年6月に閑上地区で設立されたのを皮切りに、被災した農地を抱える18地区(閑上町区、小塚原北、小塚原南、牛野、大曲、高柳、本村上、本村下、飯塚、耕谷、杉北、杉南、北釜、下余田、飯野坂、植松、本郷、堀内)で復興組合が設立され、組合に参加する農家数は合計で1,492戸となった。同事業による支援金

の支給は平成26年度までの4年間にわたって続き、支給額の合計は8億6,257万円余りとなるなど、地域農業の再生と早期の経営再建を目指す被災農業者にとって貴重な収入源となった(市街地への編入が予定され、当事業の対象外となる一部の被災農地については、市の単独事業により、同様の支援を行った)。

なお、下流部の復旧・復興事業への影響を回避するため、作付けを自粛した内陸部のほ場にあっては、被災農家経営再開支援事業の対象外となるものであるが、市は、独自に「水稻作付自粛農家補助金」を措置し、作付けの自粛を行った農地10a当たり1万5,000円の補助金を別途手当することで、作付け自粛に協力した農家への減収補てんを行った。水稻作付自粛農家補助金は、作付けを自粛した2万4,341.34aの農地に対し、合計3,651万2,000円が交付されたが、下流部の水路の仮復旧に伴い、平成23年度単年限りの措置となった。



稲刈り風景

■被災農家経営再開支援事業

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	累 計
被災農家経営再開支援交付金 (円)	446,995,370	212,495,000	151,049,000	52,038,500	862,577,870
地域農業復興組合数 (組合)	18	9	8	4	39
被災農地の取組面積 (ha)	1285.9	602.9	429.6	147.9	2,466.3

5 東日本大震災農業生産対策交付金

東日本大震災により被害を受けた農業者に対しては、「東日本大震災農業生産対策交付金」による支援が行われた。これは、農業生産法人や農業者団体が、被災した農業用資機材の共同調達や農業の6次産業化に向けた高生産性農業用機械施設の導入、放射性物質の吸収抑制対策等の取り組みを行う際に、国の交付金でかかる費用の一部を支援することで、被災地域の農業の復興を図ることを目的とするものであり、市内では、当該交付金の活用により、平成27年度までの5年間で16の事業体が事業を行った。

■東日本大震災農業生産対策交付金事業

年 度	内 容	交付金額（円）
平成23	(1)産地競争力の強化 パイプハウス16棟、パイプハウス資材、予冷库、バラ・カーネーション苗、肥料、農薬、野菜自動選果機等 (2)経営力の強化 大豆用コンバイン3台、トラクター4台、ロールベラー1台、ラジコンヘリコプター2台、ハウス改修、暖房機導入、電気設備配線工事、さく井工事、パイプハウス10棟新設	210,776,000 (うち嵩上げ分) 85,606,000
平成24 (平成23繰越)	(1)産地競争力の強化 低コスト耐候性ハウス3棟、水耕栽培施設・栽培ベッド3棟分	286,014,000 (うち嵩上げ分) 117,770,000
平成25	(1)放射性物質の吸収抑制対策 対象農地面積：14.3ha 対象作物・配布資材数：大豆 塩化カリウム資材286袋	482,000
平成26	(1)農業用資機材の共同調達 育苗箱15,000、組立水槽11、発芽機用パレット48、木製パレット16、苗運搬用コンテナ1、その他生産資材	10,571,000 (うち嵩上げ分) 4,352,000
平成27	(1)農業用資機材の共同調達 育苗箱8,000、組立水槽4、木製パレット16、防風ネット資材、包装資材、その他生産資材	29,371,000 (うち嵩上げ分) 10,988,000
	累計	537,214,000 (うち嵩上げ分) 218,716,000

■東日本大震災農業生産対策交付金 交付団体

[平成23年度]

名取市花卉生産組合、北釜耕人会、名取グリーンファーマーズ出荷組合、銚耕谷アグリサービス、北目転作組合、名取岩沼農業協同組合、美田園ファーム、(株)さんいちファーム

[平成25年度]

手倉田生産組合

[平成26年度]

閑上町区農業生産組合、杉南機械利用組合、農事組合法人ファーム閑上、農事組合法人テクノファーム牛野

[平成27年度]

小塚原ファームランド、(株)名取北釜ファーム、北釜野菜組合

東日本大震災農業生産対策交付金の国の補助率は2分の1とされていたが(放射性物質の吸収抑制対策等一部は定額補助)、宮城県が補助率4分の1、名取市では補助率10分の1の嵩上げ補助をそれぞれ実施することで、農業者の負担を100分の15まで抑制、事業の更なる促進が図られた(県分の嵩上げ補助については、公益財団法人ヤマト福祉財団による「東日本大震災生活・産業基盤復興再生助成事業」の助成金が充てられた)。これらの結果、市内16の事業体に対する国、宮城県、名取市による支援額の合計は、総額で5億3,721万円余りに上ることとなった。

東日本大震災農業生産対策交付金を活用した事業では、農業の6次産業化に向けた意欲的・挑戦的な取り組みも各地で行われたが、市内では、販路の拡大が思うように進まず事業が頓挫、倒産に追い込まれ、国から交付金の返還を求められるケースもあった。

6 大区画ほ場整備の促進

震災後、農地の復旧をようやく終え、一度作付け・収穫を行った各地区のほ場では、復興交付金を活用した農山漁村地域復興基盤総合整備事業として、県による大区画ほ場整備(県営復興ほ場整備事業)が実施された。県は平成23年10月に策定した「みやぎの農業・農村復興計画」を踏まえ、市町の震災復興計画等との整合を図りながら、単なる原形復旧にとどまらない新たな時代の農業農村整備モデルの構築に向け、競争力のある農業経営体の育成を目指した。このため、市内で復興ほ場整備事業を実施した地区(名取地区、岩沼地区の2地区)では、更なる生産費の低減に向けた「新たな標準区画(2ha区画)」*が導入された。なお、県が示した新たな標準区画の導入要件は、「地形や土壌などの自然条件等が合致」「地元との合意形成が可能」「従来以上の更なる低コスト化に向けた大規模な土地利用型農業が展開できる」の3点であった。

市内で行われた大区画ほ場整備のうち農山漁村地域復興基盤総合整備事業「名取地区」は、名取市を中心に仙台市(四郎丸地区)と岩沼市(下野郷地区)の一部にまたがる地区面積786.6ha(受益面積655.2ha(田638.8ha、畑16.4ha))を対象に行われた(名取市分の地区面積は685.5ha(受益面積591.9ha))。平成24年に測量設計、平成25年10月に本工事に着手以降、令和4年3月に換地処分が完了するまでの足かけ10年間、総事業費141億7,300万円余りの大工事となった。工事の進捗に伴い順次営農も再開され(災害復旧後の営農再開を「1度目」とし、「2度目」の営農再開となるもの)、平成26年度に655.2haの受益面積中46.8haで営農を再開した後、平成30年度までに全ての地区で営農が再開された。

「名取地区」において、ほ場整備の実施以前における水田の区画面積は10a未満のものがほとんどであったが、ほ場整備の実施後は、区画面積が50a以上の水田が約88%、そのうち2ha以上のものが約10%となるなど、ほ場の大区画化が格段に向上した。併せて農地の集積も進み、ほ場整備の実施以前(平成24年度)は全体の92%が個別農家による耕作が行われていたところ、工事が概ね完了した令和3年3月末時点では、個別農家による耕作が全体の23%まで減少するなど、経営の大規模化が進んだ。その他、「名取地区」では、防災集団移転促進事業により市が取得した下増田地区、杉ヶ袋地区の住宅移転跡地等(約4.2ha)を編入し、農地と市有地がモザイク状に入り混じった土地の整序化を図ることで、復興後の土地利用の最適化にも貢献した。

農山漁村地域復興基盤総合整備事業「岩沼地区」は、岩沼市を中心に名取市(堀内地区)の一部にまたがる地区面積757.4ha(受益面積635.6ha(田610.4ha、畑25.2ha))を対象に行われた(名取市分の地区面積は5.6ha(受益面積5.1ha))。平成24年に測量設計、平成25年に本工事に着手以降、令和4年8月に換地処分が完了するまで足か

け11年間、総事業費122億5,000万円余りの大工事となった。工事の進捗に伴い順次営農も再開され、平成26年度に635.6haの受益面積中49.4haで営農を再開した後、令和元年度までに全ての地区で営農が再開された。

「岩沼地区」においても、ほ場整備の実施以前における水田の区画面積は10a未満のものがほとんどであったが、ほ場整備の実施後は、区画面積が50a以上の水田が約93%となるなど、ほ場の大区画化が格段に向上した。併せて農地の集積も進み、ほ場整備の実施以前(平成24年度)は全体の96%が個別農家による耕作が行われていたところ、工事が概ね完了した令和3年3月末時点では、個別農家による耕作が全体の27%まで減少するなど、経営の大規模化が進んだ。

両地区の大区画ほ場整備(県営復興ほ場整備事業)では、ほ場の大区画化、道路・用排水路・暗渠排水等の整備により、耕地の汎用化及び水管理の大

幅な合理化が図られた。名取土地改良区管内(仙台市及び岩沼市を除く)では、地区面積691.1haで、整地工568.9ha、道路工92.096km、用水路工95.373km、排水路工73.785km、暗渠排水工552.9haの整備が行われた。

※旧標準区画は1ha区画

7 園芸農業施設の復旧

園芸農業施設については、東日本大震災農業生産対策交付金事業や被災地域農業復興総合支援事業(後述)を活用し、生産施設の復旧が図られた。花卉についてはハウス栽培面積約6haのおよそ6割が被災したカーネーションが平成24年5月に栽培を再開し、同年10月に震災後初めての出荷に漕ぎつけた。

また、仙台空港周辺の海浜部にあって津波による甚大な被害を受けた北釜地区は、もともと砂質土壌の条件を生かしたメロン等の野菜生産が盛んな地

域で、震災前はコマツナやチンゲンサイの県内有数の産地であったが、平成27年に約300棟のパイプハウスが被災地域農業復興総合支援事業により整備され、法人及び任意団体の2つの組織がコマツナやチンゲンサイの栽培を開始した。

震災前から野菜生産が盛んであった杉ケ袋地区、下増田本村地区、飯塚地区では、各出荷組合を



小塚原地区のカーネーション栽培

中心として被災地域農業復興総合支援事業により約160棟のハウス整備が行われ、営農が再開された。加えて下増田地区の各野菜出荷組合に対しては、全農からトラクター2台と190棟分のハウスの部材の支援があり、野菜生産再開の一翼を担った。

市も、各団体の営業再開までの一時支援策として、地域産直団体に対する販促支援を行った。



北釜地区のビニールハウス群



整備された名取地区のほ場から閑上地区を望む(手前は仙台東部道路名取IC) 提供:宮城県農政部農村振興課

名取市職員が語る復興の歩み⑪

これからを見据え 復旧・復興と農業の持続を

—— 農林水産課 農林業振興係長(当時) 相澤 雅彦

震災の発災直後の瓦礫^{がれき}が流入した田畑を見て農家の方々は口々に「壊滅的な被害」「もう農業はできない」という言葉を繰り返すばかりだった姿が強く印象に残っています。でも「何とかしないと」と強く思う農家の方々もあり、名取の農業の復興はこの方々が中心なんだろうなと思い、農地の復旧作業・大型ほ場整備事業へと取りかかりました。

農地や水田の被害は地域によって大きく異なるため、それぞれの状況に合わせた復旧作業を行いました。仙台東部道路より西側は除塩とヘドロの除去で済みましたが、仙台東部道路より海側は、まずは大きながれきの撤去を最優先で進め、農家の方で復興組合を組織していただき、農業収入が無くなった

分を復旧作業の対価で補うという形で行いました。

下流の排水機場破損による排水問題、他県や民間企業からの支援への対応、各種補助金・交付金関連の業務、さらには災害復旧と並行しながらの大区画ほ場整備など、施工する場所は違えど、あらゆる事業をほぼ同時に進めました。

名取市全域で震災の影響を受けていましたが、沿岸部の復旧と西部丘陵部の営農再開、水田か畑か、地権者が耕作者か。それぞれの復旧と復興の思いが異なる場面もあり、大変苦労しました。農業団体の代表の方々からも、私たち同様、意見の集約には苦労したことを聞かされました。

名取市全体の農地復旧を終え、農作物の収穫を迎えるまでは時間がかかるため、復旧事業では、農業従事者にとって有意義な補助金の活用法を常に考えながら進めてきました。震災前から農業は、従事者の高齢化や担い手不足といった問題に直面していましたが、震災によって復旧・復興に携わった方々の多くが、復興した農地を守るため、組織の法人化を進めてきました。今後も魅力ある農業を後世に持続させてほしいと願うばかりです。

[第 1 節] 地域に根付いた産業の再生と強化

2

農地の集約と持続的な農業経営体制づくり



農山漁村地域復興基盤総合整備事業による大区画ほ場整備を契機に、市は新たな営農体制を構築するため、農業経営体の法人化・組織化に取り組んだ。また、農地中間管理事業を活用し、農地の有効活用を図る施策も推進した。震災後、甚大な被害を受けた沿岸部の農業の受け皿となる法人や任意団体が設立され、経営の大規模化や高付加価値化を可能とする営農体制が構築された。

1 農業経営体の法人化・組織化

東日本大震災後、地域農業の法人化・組織化における大きな原動力となったのが、市町村が被災地の農業者に代わって農機具や生産施設の整備・調達を行い、農業者で組織する法人等に貸与する「被災地域農業復興総合支援事業」（以下、復興交付金事業番号の「C-4事業」）であった。

「農山漁村地域復興基盤総合整備事業」（以下、復興交付金事業番号の「C-1事業」）は農地の復旧と併せてほ場整備を進め、農地の大区画化を進めるものであった。しかし、市内で開催した事業説明会では、農地が整備され区画が拡大されても、津波によって流失した農機具や生産施設を再調達する経済的余裕がないという被災農業者の声が多数聞かれた。こうした切実な声に応えるべく、C-1事業と組み合わせで実施されたのがC-4事業である。市は、同事業を活用することで、震災復興計画や後述の「経営再開マスタープラン」に基づき、農業・加工施設、ハウス、乾燥調整施設のほか、大区画ほ場に対応できるトラクターや田植機など大型の農業用機械を整備・調達

し、これらを被災農業者に無償で貸し出すという取組を推進した。同事業を活用するため、各地区の農業者においては法人等の団体（農家3戸以上、任意組織を含む）を組織することが要件として求められることになったが、営農再開への見通しが立たない被災農業者にとって、C-4事業は復興への大きな一歩を踏み出す重要な取り組みとなった。

被災地域農業復興総合支援事業の概要

【事業期間】

平成24年度～平成28年度

【事業地区】

東日本大震災により被害を受けた沿岸部（閑上地区、下増田地区）

【支援団体】

▶ 水稻生産団体：7団体

閑上町区農業生産組合、ファーム閑上、小塚原ファームランド、テクノファーム牛野、下増田本村水稻集団組合、美田園ファーム、杉南機械利用組合

▶ 野菜園芸団体：9団体

北釜耕人会、小塚原野菜園、飯塚興農実行組合、北釜野菜組合、名取北釜ファーム、杉ヶ袋北園芸部会、杉出荷組合、杉ヶ袋南野菜出荷組合、八歩会

▶ 花卉園芸団体：1団体

名取市花卉生産組合

▶ その他：1団体

名取岩沼農業協同組合

【工事概要】

▶ 水稻用施設（事業費総額：1,426,829千円）：乾燥調整施設5棟、育苗施設5棟、格納庫5棟、育苗用ハウス53棟

▶ 野菜・花卉園芸用施設（事業費総額：1,613,493千円）：格納庫3棟、堆肥舎2棟、野菜予冷施設1棟、野菜園芸用ハウス391棟、花卉園芸用ハウス16棟
▶ 水稻用機械（事業費総額：420,423千円）：田植え機12台、トラクター16台、コンバイン11台ほか
▶ 野菜園芸用機械（事業費総額：58,271千円）]

トラクター11台、耕うん機9台ほか

東日本大震災後に設立された農業生産法人

美田園ファーム、テクノファーム牛野、ファーム閑上、名取北釜ファーム、小塚原ファームランド、北釜耕人会、閑上町区ライスファーム

■被災地域農業復興総合支援事業実績

年 度	内 容	金額(円)	貸与期間	貸与団体名
平成24	農業用機械 ・田植機 5 台 ・トラクター 5 台 ・種粃催芽機 2 台 ・水稻播種機 2 台 ・セット動噴 1 台	61,635,000	7 年	
	育苗用ハウス 6 棟 (本体設置費、井戸 1 基付帯)	13,020,000	10 年	
	小計	74,655,000		
平成25	農業用機械 ・田植機 4 台 ・トラクター 9 台 ・トラクターアタッチメント 36 台 ・コンバイン 7 台 ・その他農業用機械 14 台	223,860,000	7 年	閑上町区農業生産組合 ほか 8 団体
	水稻育苗用パイプハウス 15 棟	29,085,000	10 年	閑上町区農業生産組合 ほか 1 団体
	野菜園芸用パイプハウス 73 棟	154,108,827	10 年	北釜耕人会 ほか 4 団体
	花卉園芸用パイプハウス 10 棟	36,750,000	10 年	名取市花卉生産組合
	小計	443,803,827		
平成26	農業用機械 ・田植機 1 台 ・トラクター 7 台 ・トラクターアタッチメント 18 台 ・コンバイン 2 台 ・フォークリフト 4 台 ・耕うん機 8 台 ・その他農業用機械 18 台	100,958,400	7 年	閑上町区農業生産組合 ファーム閑上 テクノファーム牛野 ほか 7 団体
	水稻育苗用パイプハウス 24 棟	57,391,200	10 年	ファーム閑上 テクノファーム牛野 杉南機械利用組合
	野菜園芸用パイプハウス 27 棟	78,300,000	10 年	マル杉出荷組合 北釜耕人会 北釜野菜組合
	花卉園芸用パイプハウス 2 棟	11,124,000	10 年	名取市花卉生産組合
	小計	380,116,800		
平成26 (平成25繰越)	農業用機械 ・トラクター 3 台 ・トラクターアタッチメント 7 台 ・その他農業用機械 3 台	25,747,200	7 年	閑上町区農業生産組合 杉南機械利用組合 ほか 4 団体
	農業園芸用パイプハウス 45 棟	106,596,000	10 年	杉ヶ袋南野菜出荷組合
平成27	農業用機械 ・田植機 2 台 ・トラクター 3 台 ・コンバイン 2 台 ・マニュアルスプレッド 1 台 ・ハイクリブーム 1 台 ・その他農業用機械 9 台	66,493,440	7 年	小塚原ファームランド
	水稻育苗用パイプハウス 8 棟	14,850,000	10 年	小塚原ファームランド
	野菜園芸用パイプハウス 252 棟	654,372,000	10 年	北釜野菜組合 北釜ファーム 名取北釜農事務組合
平成27 (平成26繰越)	小計	735,715,440		
	合計	1,634,291,067		

2 機能的な農業基盤の整備促進

震災で大きな被害を受けた農業の復興に向け、被災市町が活用したのが、国の「地域農業経営再開復興支援事業」及びその一環として創設された「被災地域農地集積支援金」制度であった。東日本大震災では、全国で約2.4万haの農地が冠水するとともに、農業関係施設も大きな被害を受け、それまで個別農家や集落営農等が担ってきた農業生産体制やそれを支えてきたコミュニティに多大な損害が生じることとなった。このような状況にあって、地域農業の復興を図るために国が重視したのが、農家同士が地域農業のあり方について徹底した話し合いを行い、農業経営の再開に向けた新たな農業生産体制の構築につなげていくことであった。

国は、平成23年11月に「地域農業経営再開復興支援事業実施要綱」を策定し、市町村が地域農業の復興を図ることができるよう、地域の実態や農業

者の意向、関係機関の意見等を踏まえ、地域の中心となる経営体の特定やそれらの中心経営体と他の経営体との連携をはじめとする復興後の地域農業のあり方、さらには、これを実現するために必要な農地集積の取組等を取りまとめた「経営再開マスタープラン」（以下、「マスタープラン」）の作成支援を行った。また、当該マスタープランに位置付けることを要件に、新たに「被災地域農地集積支援金」を措置、震災を機に離農しようとする者や農地を相続した者等が、自ら所有する農地を農地利用集積円滑化団体（農業経営基盤強化促進法第11条の12）や農地保有合理化法人（農業経営基盤強化促進法第8条第1項）に白紙委任、すなわち所有する農地の貸付先を指定しない旨の委任契約を締結した場合、市町村を通じて10a当たり3万円を交付する事業を実施することで、農地の集積を促進した。

マスタープランは、被災した地域農業の復興と発

展を図る、いわば「未来の設計図」として当事者の話し合いのもと作成されるもので、名取市においては、平成24年度から平成27年度にかけて、増田、小塚原北、小塚原南、牛野、閑上町区、高柳、大曲、下増田、館腰、愛島、高館の11地区においてマスタープランの作成を行った。また、被災地域農地集積支援金については、名取岩沼農業協同組合（令和7年4月に仙台農業協同組合に統合）を農地利用集積円滑化団体に指定して被災した農業者との調整を進め、平成25年度までに約47ha分の農地に相当する2,840万円の支援金を交付した。

被災地域農地集積支援金交付事業は、平成25年度限りで廃止され、平成26年度以降は、国が新たに創設し、都道府県単位で全国展開された「農地中間管理事業（農地集積バンク）」及び「機構集積協力金交付事業」に引き継がれることとなった。市では、これらの新制度を活用しつつ、新たなまちづくりとして実施する被災市街地復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業との調整を図りなが

ら、引き続き大区画ほ場整備事業に取り組むとともに農地の集積を促進した。

被災市街地復興土地区画整理事業の施行区域周辺農地と、集団移転促進事業の移転先住宅周辺農地については大区画化等の利用集積を図り、生産性の高い優良農地として利用。防災集団移転促進事業による住宅移転跡地のうち、周辺農地と一体的な利用が可能な土地については、農地と一体的に整備することにより、土地改良換地制度を活用して新たな土地利用（整序化）を実現可能とした。

沿岸部の被災農業者が法人や任意団体として組織化されたことで、担い手となる生産組織の生産体制が確立し、ほ場の集積が進んだ。また、大区画ほ場整備により、低コスト稲作経営による良質米、需要に応じた加工用米、大豆・麦類の作付け拡大など、所得向上に向けた新しい農業経営が行われるようになった。野菜や花卉などの園芸作物についても、既存産地の維持や拡大をし、多様化する消費者ニーズに対応可能な生産体制を構築した。

■地域農業経営再開復興支援事業

年 度	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
経営再開マスタープラン作成地区	・ 閑上 ・ 下増田	・ 増田 ・ 館腰 ・ 愛島 ・ 高館	・ 増田 ・ 閑上 ・ 下増田 ・ 館腰 ・ 愛島 ・ 高館	・ 増田 ・ 小塚原北 ・ 小塚原南 ・ 牛野 ・ 閑上町区 ・ 高柳 ・ 大曲 ・ 下増田 ・ 館腰 ・ 愛島 ・ 高館
金額（円）	2,520,000	7,087,500	5,400,000	5,724,000

■被災地域農地集積支援金

年 度		平成 24	平成 25	累 計
出し手（離農者）	戸 数	13	13	26
	支援金	5,300,000	5,300,000	10,600,000
担い手（経営転換者）	戸 数	19	19	38
	支援金	8,900,000	8,900,000	17,800,000



震災後行われた田植えの風景（閑上町区農業生産組合）

関上漁港の復旧と 漁業・水産加工施設の再建支援

東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けた関上漁港の被災箇所は27か所に上った。関上漁港の災害復旧は平成23年度に着手し、平成27年度までに主要な漁港施設の復旧が完了した。

平成24年5月に整備した仮設の荷さばき施設は、改修を経て令和3年3月に常設施設として宮城県漁業協同組合へ譲与。また、被災した製造業者の再建拠点となる仮設工業団地を平成24年2月に下余田地区の自動車学校跡地に整備した。

1 関上漁港の復旧

かつて仙台藩の直轄の港であった関上漁港は、昭和の最盛期には底引き網、定置網、刺し網、採貝などによりカレイやヒラメ、赤貝、シャコなど旬の魚介類が多く水揚げされ、関上地区の賑わいの源となっていた。中でも日本有数の水揚量を誇る関上赤貝は、その色・味・香りから、今日に至るまで全国的に高い評価を受けている。

かつての関上漁港は名取川の河口にあり、河川特有の自然条件から漁船が転覆する危険性があった。そこで、安全航路を確保するため、河川港から外洋港に改修する工事が実施され、平成13年の航路完成に伴い水深5m岸壁も整備され、大型船も就航できる漁港となった。

東日本大震災では、津波や地盤沈下等により、関上漁港を含む県内142の漁港（県管理27港、市町管理115港）が壊滅的な被害を受け、公共土木施設災害復旧事業により、被災した防波堤や岸壁、臨港道路等の漁港施設、防潮堤等の海岸保全施設の機能回復が図られることとなった。

国費による漁港施設の復旧には国の災害査定を受ける必要がある。しかし、被災した県内の漁港施設の数膨大であった。そのため、県は全被災施設の詳細な調査は行わず、代表的な施設の標準断面を他の施設に適用する災害査定簡素化について、水産庁及び財務省と協議を行い了承を得た。県管理漁港の災害査定は平成23年7月に始まり、翌24年1月に終了。平成24年3月以降、漁港施設の本格復旧工事が始まった。

県管理の第2種漁港である関上漁港の被災箇所は27か所に上り、平成23年度以降、県による災害復旧工事が行われた。平成25年度末には陸揚げ機能が回復し、平成27年度までに防波堤、岸壁、船揚場等の主要な漁港施設の復旧が完了した。また、護岸や臨港道路は防潮堤事業と併せ復旧工事が実施され、地盤沈下対策として漁港施設用地の嵩上げも行われた。関上漁港災害復旧事業及び関連する防潮堤事業の概要は次のとおりである。

【関上漁港災害復旧事業】

事業期間：平成23年度～令和4年度
工事概要：全体復旧延長L=5,504m（被災箇所数27か所）／護岸L=1,680m、岸壁L=795m、物揚場L=149m、防波堤（南防波堤L=385.0m、北防波堤L=328.8m）、船揚場L=115m、棧橋L=411m、臨港道路L=1,640m、泊地A=77,670㎡

【関上漁港海岸保全事業（防潮堤）】

事業期間：平成23年度～令和4年度
工事概要：T.P.+7.2m区間（L=594m）、T.P.+4.8m区間（L=340m）、T.P.+3.7m区間（L=1,358.6m）

【関上漁港漁港施設機能強化事業（用地嵩上げ）】

事業期間：平成25年度～
工事概要：用地嵩上げA=61,830㎡／市場前地区A=18,570㎡、東須賀地区A=20,260㎡、フィッシャリーナ地区A=23,000㎡

2 関上魚市場水産物荷さばき施設の復旧

震災で被災した関上魚市場水産物荷さばき施設について、市は独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、中小機構）と連携し、平成24年5月に関上4丁目の漁港区域内（魚市場跡地）に仮設の荷さばき施設を設置した。施設の延べ面積は、市場棟（仮設荷さばき施設）359.14㎡、事務所棟221.20㎡の2棟1区画で、中小機構が建築した仮設施設を市が譲り受け、宮城県漁業協同組合関上支所（現仙南支所（関上））、仲買人組合、赤貝組合、小玉貝組合、ゆりあげ港朝市協同組合などの利用に供した。

当初、荷さばき施設の災害復旧は平成30年度に予定されていたが、関上支所の赤字運営が続き、採算が見込めないことから県漁協は支所の集約化を計画。荷さばき施設の災害復旧は行わない方針とされた（その後、関上支所は平成26年7月に亘理支

所・山元支所と事務統合し、仙南支所（関上）となった）。しかし、市は関上地区の伝統的な基幹産業である水産業の存続を第1に考え、荷さばき施設の現地再建を強く要望、市が、より長期的な使用に耐えるために必要な既存仮設施設の改修工事を行い、県漁協に無償譲渡することで、その後の管理を県漁協に担ってもらうよう調整を進めた。

令和2年7月には県漁協の了解を得て改修工事に着手。令和3年3月、冷蔵庫や貯氷庫、廃油置場などを備えたほか、照明のLED化や屋根の一部に採光板を取り入れるなど、省エネ化を図り、新たな荷さばき施設が完成した。市は、同月、この荷さばき施設を常設施設として県漁協へ譲与し、令和4年5月に供用が開始された。



関上魚市場水産物荷さばき施設



関上漁港

3 仮設工業団地の整備

閑上・下増田地区は、東日本大震災の津波で多くの家屋や事業所が壊滅的な被害を受けた。被災した住民の中には、水産加工業や自動車整備業といった事業に従事する者も多く、地域での雇用を維持するためには、事業の早期再開が喫緊の課題であった。こうした事業者の再生を後押しするため、市は中小機構と連携し、下余田字中荷の自動車学校跡地に仮設工業団地「名取市復興工業団地」を整備する計画を立ち上げた。震災からわずか2か月後の平成23年5月に入居希望者の調査を実施し、翌6月には入居募集を開始。同年11月、中小機構による仮設工業団地の建設が着手された。平成24年2月、軽量鉄骨造1階建て11棟16区画（延べ面積4,558.72㎡）の仮設施設が完成。同月、当該仮設施設を市が譲り受け、水産加工業、自動車販売・整備業、生花加工卸業、建築業など、16事業所が仮設工場団地での操業を開始した。

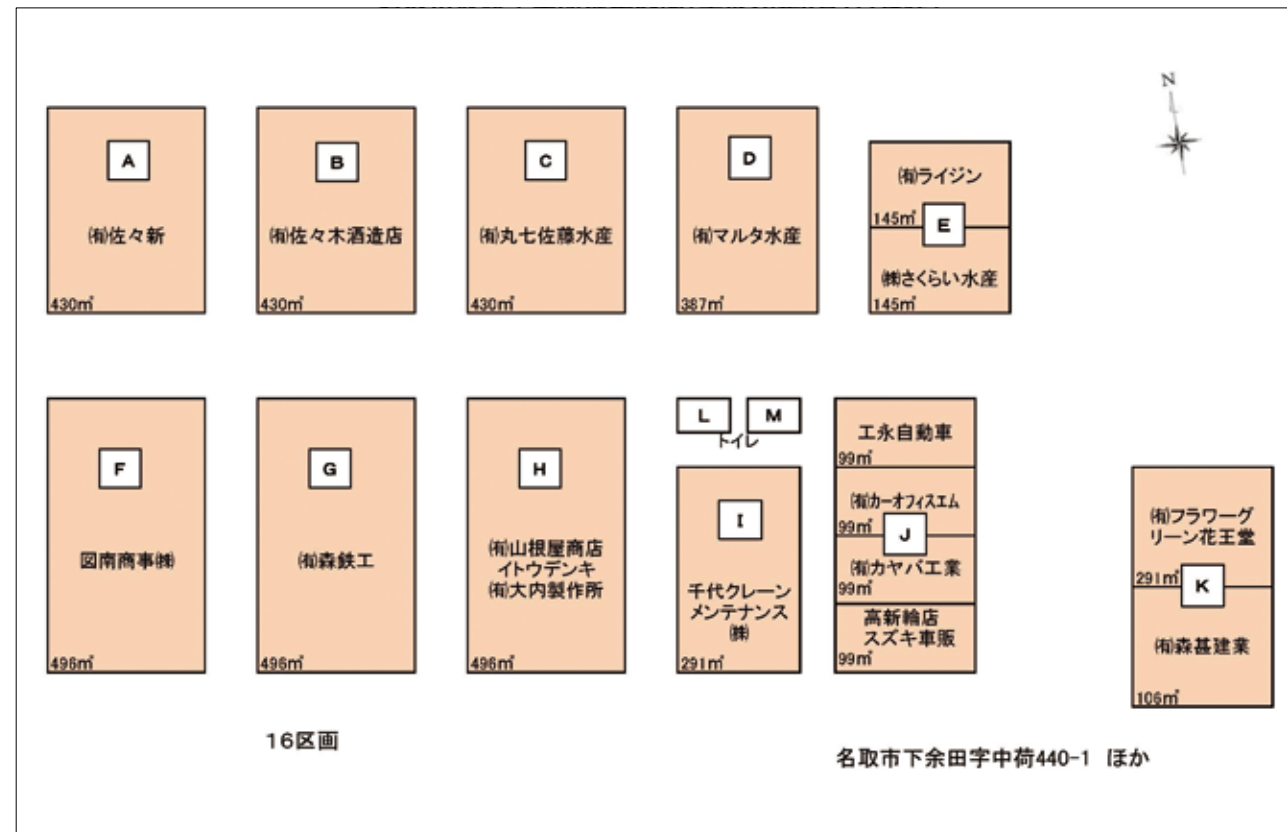
また、復興が進むにつれて地域住民との交流も活発になっていった。平成25年度からは、市内事業者

の復旧・復興を広くPRするとともに、地域の特産品を生産できることへの感謝を込めて「工場できたて生産まつり」を仮設工業団地で開催。出荷価格で提供される水産加工品や、無料の試食・試飲コーナー、ステージイベント、ビンゴ大会などが人気を集め、会場は活気に満ち溢れた。

仮設工業団地は、被災した事業者が再建していくための拠点として大きな役割を果たしたが、各事業者の再建が進んだことから令和2年4月に閉鎖。同年12月に解体した。



下余田に整備した名取市復興工業団地




工場できたて生産まつり

世界に通用する品質管理による
漁業・水産加工業の集積促進

閉上の水産業は、東日本大震災により漁船や加工施設が流失するなど甚大な被害を受けた。市は、全国的に名高い赤貝漁の早期再開に向け、国や他自治体からの支援を得て、漁船や漁具の調達を後押しした。また、被災した水産加工業の再生を図るため「閉上水産加工団地」を整備し、地域雇用の創出と産業集積を促進した。さらに、食の安全を確保するHACCP（ハサップ）認証の取得支援や、新鮮なる過海水を供給する取配水施設の整備により、出荷品質のさらなる向上を図った。市は、赤貝のブランド再生に加え、シラス漁など新たな魚種への挑戦も支援。生産から加工、流通までが一体となった水産基盤を確立し、次世代へとつながる持続可能な漁業の振興に取り組んでいる。

1 漁業再開と水産基盤の整備

閉上漁港は、全国屈指の品質を誇る赤貝の産地である。閉上産は、身色が良く、芳醇な赤貝と評判で、東京の高級寿司店など玄人筋の間ではよく知られた存在であった。また、人気漫画で「幻の赤貝」として紹介されたことをきっかけに一般の人にも広く知られるようになった。平成22年の閉上漁港の年間水揚げ量は241.99t、水揚げ高は1億6,610万円。その半数以上は赤貝や小玉貝などの二枚貝類が占め、特に赤貝は42t、6,544万円と、漁港の経済を支える屋台骨であった。

東日本大震災では、閉上漁港にあった約100隻の漁船や釣り船が津波ですべて流されるなど、計り知れないダメージを受けたが、その後行った資源調

査の結果では、平成23年8月に赤貝の生息が確認され、市内の漁業者は中古の漁船を調達し、同年12月に赤貝漁を再開した。再開にあたっては県外の漁業関係者等からも支援がなされ、震災後初めて出漁した船は、北海道白老町のいぶり中央漁業協同組合白老支所から無償で譲り受けたものであった。市も、平成23年度に国が創設した共同利用漁船等復旧支援事業補助金を活用し、新たな漁船や漁具の調達を支援。被災した漁業者が平成23年12月に立ち上げた宮城県南部施設保有漁業協同組合を受け皿に、漁業者が共同で利用する13隻分の漁船や漁具の調達費を補助金で支援することで、事業の再開を後押しした。

市内の漁業と水産業の復興を支援するため、市と独立行政法人中小企業基盤整備機構は、平成24年5月に共同で仮設の荷さばき施設を設置（令和3年3月に宮城県漁業協同組合へ譲与）。平成30年1月には宮城県南部施設保有漁業協同組合が共同利用漁具倉庫を整備した。

食の安全・安心への普及啓発を図るため、名取市水産問題対策協議会（昭和53年3月設立）で研修会を重ね、国際的食品衛生管理方式であるHACCP（ハサップ）認証取得も推進した。また、企業立地促進制度及び復興特区に基づく課税免除の重複適応を可能とし、名取市閉上水産加工団地を整備するなど、水産加工業の集積を促進した。

震災前は31経営体であった漁業経営体は、赤貝漁が本格的に再開された平成25年までに17経営体まで減少したが、赤貝の水揚げ量は平成25年と平成27年に90tを超えるなど一時的な回復が見られた。しかし、その後は漁獲量の減少に加え貝毒が



復旧後の閉上漁港

頻発し、長期間の出荷自粛を余儀なくされる事態が相次いだ。

漁業収入が減少するなか、市は赤貝のブランド再生に加え、新たな魚種となるシラス漁やワカメ養殖プロジェクトなど、未来を見据えた漁業従事者の支援にも取り組んだ。

2 閉上水産加工団地の整備

震災前、市の水産加工業は、閉上水産加工業組合に加盟する16社を含め、仲卸や鮮魚販売など約40の事業所が操業していた。その多くは家族経営で、従業員も閉上地区の住民が中心であった。しかし、東日本大震災の津波により、工場建屋や設備、事務所が流失。多くの事業所が廃業を余儀なくされ、その数はおよそ半分の20事業所まで減少した。

水産加工業は、閉上地区を特色づける生業の1つである。また、地域住民の雇用を支えるなど、地域の発展に大きく貢献してきた。こうした背景を踏まえ、市は被災した水産加工業の閉上地区での復興と、賑わいと活力のある復興まちづくりを促進するため新たな水産加工団地の整備に取り組んだ。

整備計画の策定

平成23年度中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（第3次）において、閉上水産加工業組合加

盟の10事業者のグループ補助金が採択され、新設や仮設工場整備、既存工場施設修繕に活用された。その後、市は閉上での産業の早期復興を目指すため、平成26年3月に「閉上水産加工団地整備計画」を策定。早期再建希望事業所向けの第1期と、時期未定事業者向けの第2期に分けて水産加工団地の整備を行った。水産加工団地の整備面積（道路含む）は第1期が6社で3.4ha、第2期が3社で1.3haの計4.7haである。

計画の策定にあたっては、事業者への個別ヒアリングや、他市町の先行事例調査なども行いながら整備計画を策定し、再建事業者の意向を反映するよう配慮した。

基盤整備

当初、水産加工団地の基盤整備は、閉上地区防災集団移転促進事業区域内の事業用地を集積するための手法として、敷地整序型の土地区画整理事業により行う計画であった。しかし、区画整理事業の立ち上げまで相当の時間を要することから、漁港背後地の嵩上げを行う国の漁港施設機能強化事業を活用し、平成27年5月に造成工事に着手した。

防災集団移転促進事業による宅地の買取時期やインフラの整備時期等の調整を図りながら造成整地を行ったが、基礎杭などが地中深くに残っていたため、工場建築の着工には遅れが生じた。

進出事業者の公募

進出事業者は、復興交付金の「水産業共同利用施設復興整備事業（水産加工流通復興タイプ）」を活用し、公募により選定した。第1期公募は平成26年度末、第2期は平成27年度末にそれぞれ行った。第1期では、閉上での事業再開を目指す地元事業者のほか、福島第一原発事故や風評被害の影響で早期復旧が困難であった福島県相馬市と浪江町の事業者を含む6社を選定した。第2期では、第1期で早期復旧が難しかった閉上の事業者のほか、他市町での事業再建や拡大を検討していた事業者など3社を選定した。その後平成28年9月までに第1期の6社が操業を開始。平成29年には第2期の3社（7月2社、10月1社）が操業を開始した。

なお、同事業には「被災地等から仕入れ金額の50%以上を安定的に調達すること」という実施要件があったため、輸入原料を主に扱う事業者（かまぼこなどの練製品、カニ缶詰・冷凍カニ製品、輸入冷凍魚を使用する漬魚製品）は交付金を活用することができず、それらの事業者は市内の他の地区で事業の再建を進めることとなった（閉上地区での事業再開を断念し、市外へ転出する事業者もあった）。

従業員宿舍の整備支援

県では、震災により甚大な被害を受けた地域の漁業者や水産加工業者等の生産能力向上のため、県内の漁業者や水産加工業者等が実施する従業員や就業者確保のための宿舍整備を補助金（補助率

2分の1、上限2千万円）で支援する「水産業従業員宿舍整備事業」を平成27年度に開始した。市も、これら事業者への支援に向け、当該事業への嵩上げ補助（補助率4分の1、上限1千万円）を行うこととし、事業者の募集を行ったところ、閉上の水産加工団地で操業を開始した事業者のうち2社が募集に応じ、平成30年、閉上の区画整理事業地内に新たな従業員宿舍が整備された。

ろ過海水供給施設の整備

水産加工団地の供用開始に合わせ、市は、復興交付金の効果促進事業を活用し、「閉上水産業共同利用塩水取配水施設整備事業」として、活魚や水産加工に必要なろ過海水供給施設を整備した。平成29年7月に供用を開始したろ過海水供給施設は、閉上漁港の防波堤外の海域から海水を取水し、閉上魚市場や水産加工団地まで新鮮な海水を配水するもので、水揚げされた魚介類の鮮度の保持や活魚用生簀等へ活用。出荷品質の向上など新たな閉上ブランドを形成する重要な役割を果たしている。



名取市閉上水産加工団地完成記念式典（平成28年5月26日）

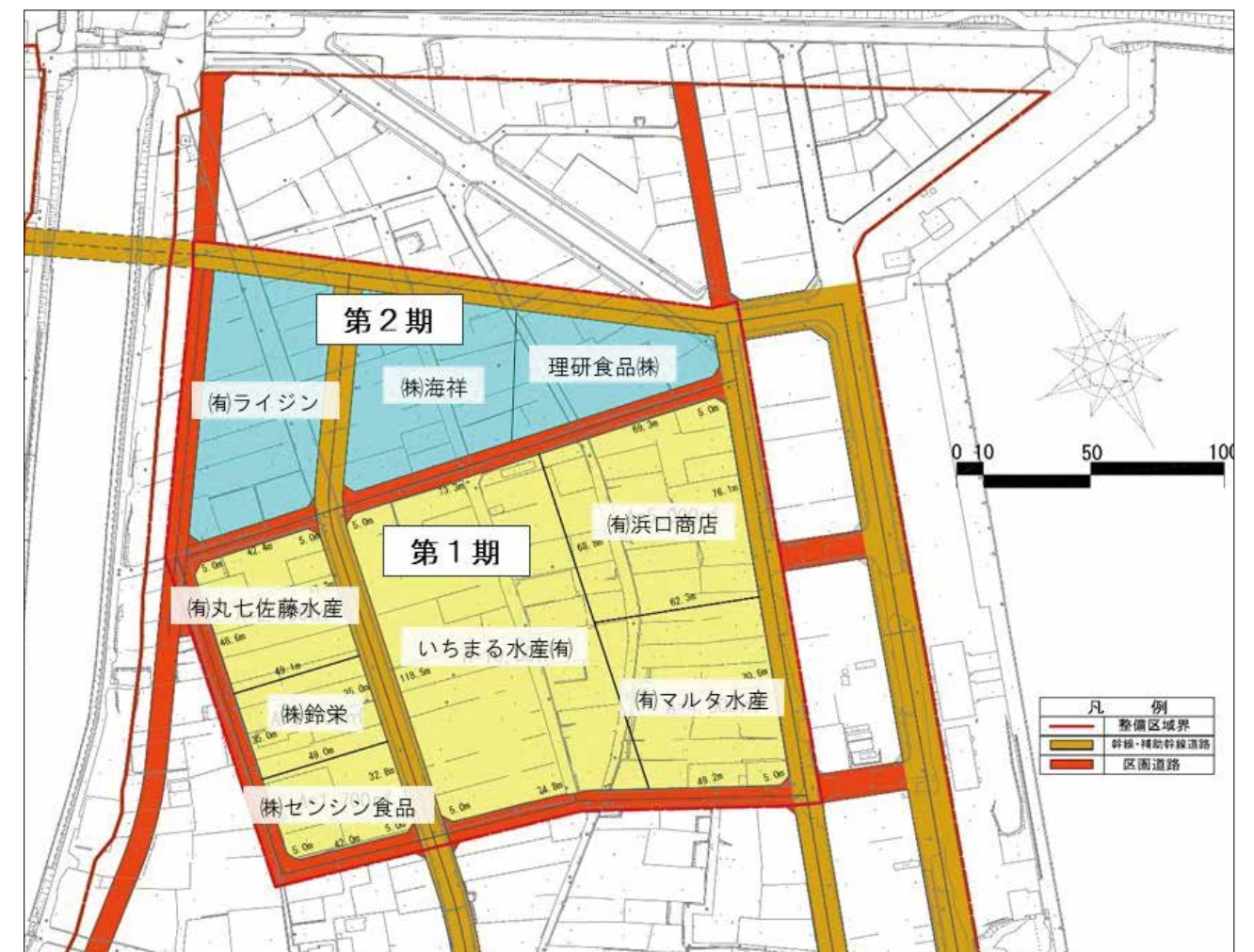


閉上水産加工団地



閉上水産加工団地位置図

■閉上水産加工団地配置図



誠意をもって接することが 事業採択と企業誘致の鍵

— 農林水産課 課長補佐兼水産業振興係長(当時) 小松 義晴

私が商工水産課水産観光係(当時)に係長として配属された平成23年7月は、震災復興計画を取りまとめている段階で、水産業復興に関する具体的な計画はまだ立てられていませんでした。漁船や施設が壊滅状態となった閑上地区において、漁業再開を希望する人は震災前の半数にも満たず、このままでは名取市の漁業自体が失われてしまうのではと危機感を抱いたことを覚えています。その後、他部署に異動し平成26年4月に水産業振興係に再配属されたのですが、水産業関連の計画は私の異動前からほとんど進展がない状態でした。とにかく事業を前に進めなければならないと思い、上司と復興交付金を活用した水産加工団地整備計画の作成に着手しました。直近の復興交付金申請期限が7月だったため、3カ月弱の短期間で急ぎ計画をまとめ上げました。

水産加工団地を整備するに当たり、名取市内の事業者のほか県外事業者の誘致も行いました。名取市同様に水産業が盛んで東日本大震災で大きな被害を受けた福島県相馬市と浪江町の事業者3社の立地が決まり、第一期計画は6事業者で進められました。閑上地区は復興計画自体が遅れていたた

め、水産加工団地の整備を開発行為として独自に進めることとなりました。特定の区画だけ先行しての整備計画は非常に難しく、前例也没有でした。国に提出する申請書も決まった様式がなく、どうすれば国から採択を得られるか、説得力のある資料の作成に試行錯誤しました。水産庁に赴いて事業内容を説明する日の前日は、深夜2時ごろまで資料を作成していたと記憶しています。手探りの中で進めた計画も無事に国の審査を通り、いよいよ整備事業が始まりました。

第一期計画の工事に続き、さらに企業を誘致して第二期計画にも着手しました。水産加工に欠かせない海水を調達するための「ろ過海水供給施設」も整備しました。しかし、防波堤外側の取水口から水産加工団地までの配管距離は2km近くに及び、工事は難航しました。配管距離が長い分、配管詰まりや故障リスクも高くなりメンテナンスが欠かせません。そうした、インフラ整備にも力を入れたことで県外大手企業の進出にも結びつきました。

企業を誘致するため、津波浸水のあった災害危険区域への立地に二の足を踏む企業に足しげく通い丁寧に説明を重ね、われわれの誠意を伝え続けました。1回や2回の顔合わせだけでは企業立地に至らなかったと思います。復興交付金の申請も、出来上がった書類をただ送付するのではなく、上京し水産庁を訪ねて直に説明し、復興にける市の思いを伝えました。大切なのはコミュニケーションを密に取り、こちら側の誠意や熱意を見せること。時間をかけ手間を惜しまないことが、事業を確実にスピーディーに進める大きな鍵だと思います。

■ろ過海水供給施設全体図(令和8年1月時点) *国土地理院の電子地形図を加工



取水口



送水ポンプ室

商工業・中小企業の 事業展開への支援

東日本大震災で壊滅的な被害を受けた「ゆりあげ港朝市」は、震災発生からわずか16日後の平成23年3月27日、「イオンモール名取エアリ」(当時)の駐車場で暫定的に営業を再開した。その後、カナダ政府等の支援により「メイプル館」などが建設され、平成25年12月にグランドオープンを果たした。市も駐車場整備等の支援を通じて、復興の先駆けとなる朝市の取り組みを後押しした。

また、市では、関上で被災した事業者の経営再開を支援するため、商工会と連携し、仮設商業施設の整備にも取り組んだ。施設は事業の「再開」と、離散した住民や顧客との「再会」という2つの願いを込めて「関上さいかい市場」と命名された。

1 朝市再開への支援

関上漁港からほど近い広浦湾岸にあって、震災前から本市の観光を牽引してきたゆりあげ港朝市(ゆりあげ港朝市協同組合運営、以下、「朝市」)は津波により壊滅的な被害を受けたが、関係者の熱意により、震災から16日後の平成23年3月27日には内陸

部の「イオンモール名取エアリ」(現在の「イオンモール名取」)の西側駐車場で暫定的な営業再開を果たした。当時は、震災の影響で物流が滞り、多くの商店が休業している状況であったが、そのようななかで再開した朝市には、被災した関上の住民を含め、多くの人々が訪れた。この再開は、震災で散り散りになった住民たちが再び集う機会となり、今後の復旧・復興に向けた希望の光となった。イオンモールの駐車場を利用した朝市の暫定営業は毎週日曜日に行われ、平成25年4月まで続いた。

関上の現地再建を目指す朝市は、カナダ連邦政府、ブリティッシュ・コロンビア州政府、アルバータ州政府、カナダ林産業界が立ち上げた「カナダ東北復興プロジェクト」の資金援助や、カナダ産木材を取り扱う「カナダウッドグループ」の協力を得て、カナダ産木材を使用した「ゆりあげ港朝市・メイプル館」(490㎡)を平成25年5月に関上の現在位置でプレオープンするとともに、同じくカナダ産木材による水産棟2棟(284㎡)の一部再開を果たした。朝市は、その後も国の中小企業等グループ施設等復旧整備補助金(グループ補助金)の活用等による施設の整備を進



「イオンモール名取エアリ」駐車場で暫定再開したゆりあげ港朝市



ゆりあげ港朝市・メイプル館

め、平成25年12月1日のグランドオープンを実現、当日は、2万人を超える多くの来場者で賑わった。

朝市の事業用地は、駐車場を含め、震災以前から市有地の借地によるものであり、当該土地の所有者である市においても、関上地区の復興の先駆けとなる朝市の取り組みを促進するため、復興交付金を活用し、駐車場等の舗装等による支援を行った(平成25年7月完成)。また、朝市の利用面積を拡張し、飲食スペースを追加で確保するとともに、海岸堤防と一体感のある構造とすることで、より潮風を感じることができる環境整備として、朝市と堤防の間にあった幅員5.7mの市道(日和山4号線)を廃止、県が実施する海岸堤防の整備に合わせた盛土・造成工事を行った(県への依頼工事により平成29年完成)。盛土工事は、階段状の施工により3.7mの堤防の高さを感じさせない構造としており、朝市の名物「せり市」でも活用されている。

加えて市は、朝市が開催される毎週日曜日の早朝に周辺が多くの来訪客で混雑する状況を踏まえ、駐車場の追加的な整備にも取り組んだ。これは、防災集団移転促進事業により市が取得した移転元地を駐車場用地として整備したもので、これにより、平

成25年に整備した約100台分の駐車スペースに加え、追加で約300台分を確保した。市では、隣接するメモリアル公園に約200台分の駐車場を整備しており、周辺一帯で約600台分の駐車場を確保することで、朝市のみならず、なとり夏まつりなどのさまざまなイベントで活用されている。

現在朝市では、近海でとれた新鮮な魚介類や地元産の野菜・果物などを手に入れることができるほか、購入した魚介類をその場で焼いて食べる「炉端焼き」や無料で参加できる「せり市」などが人気となり、年間の観光客入込数が35万9,500人(令和6年)となるなど、震災前を上回る賑わいを見せている。



人気の「炉端焼き」



現地でグランドオープンを果たしたゆりあげ港朝市(平成25年12月1日)

2 関上さいかい市場

東日本大震災により、名取市沿岸部の関上地区は壊滅的な被害を受け、地域経済の核であった関上商店街も失われたが、商売の継続を熱望する店主たちの声に応えるべく、市は、名取市商工会と連携し、復興の足がかりとなる仮設店舗の整備に取り組んだ。この拠点は、単なる仮設施設ではなく、事業の「再開」と、離散した住民や顧客との「再会」という2つの願いを込めて「関上さいかい市場」と命名された。

関上さいかい市場の概要

所在地：名取市美田園七丁目1-1

敷地面積：3,345.00㎡

延床面積：1,524.86㎡／1階：1,328.16㎡、2階：

196.70㎡(事務所棟のみ2階建て)

開設期間：平成24年2月～令和元年12月

店舗等数：29店舗(最寄品小売店16、飲食店4、サービス店9)

運営主体：関上さいかい市場振興会(事務局：名取市商工会)

開設までの経緯

関上さいかい市場の用地確保から開設に至るプロセスは、行政、民間企業、地権者が一体となり、異例のスピードで進行した。

当初、津波被害を受けた沿岸部は建築制限により再建が困難であった。そのため市は、内陸の美田園地区を仮設店舗の候補地に選定した。平成23年6月13日、市は独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下、「中小機構」)へ事業エントリーシートを提出し、同月23日には入居者募集を開始した(同月30日締切)。周知は市ホームページや市役所での掲示、商工会からの案内送付によって行われた。入居条件は、賃料を2年間無料とし、水道光熱費や個別契約の使用料のみを入居者負担とするものであった。

同年9月1日には、市と地権者との間で土地賃貸契約を締結した。地権者の好意による無償貸借であった。また、店舗面積が1,000㎡を超える際に必要となる「大店立地法」の手続きについても、関係機関との迅速な個別調整により、通常であれば届出から建築着工まで8か月を要する期間を大幅に短縮。

10月28日には、建設工事への着工を実現した。

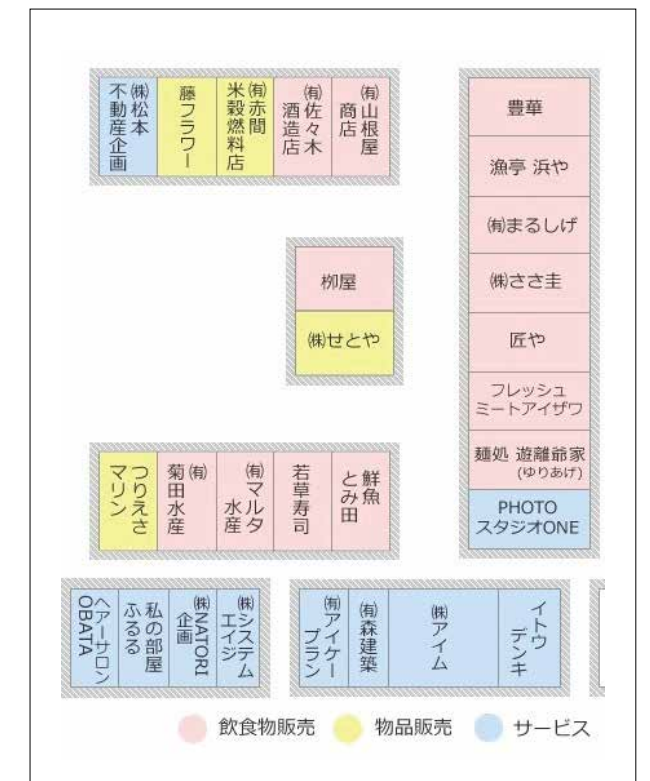
その後、12月8日に入居予定者説明会を実施。12月22日に中小機構から名取市への施設譲渡契約を締結し、翌23日には名取市と入居者との使用貸借契約を締結した※。平成24年1月19日には「関上さいかい市場振興会」の設立総会が開催され、同年2月4日、関上さいかい市場はグランドオープンを迎えた。

※平成25年12月31日までの2年間は無償、その後は有償とするもの。

逆境を強みに変えた運営戦略

新興住宅地に位置する関上さいかい市場は、近隣の大手スーパーとの激しい競争にさらされ、入居した事業者にとっては厳しい経営環境にあった。そうした中、市と関上さいかい市場振興会は「東日本大震災を経験した事業者であること」を自らの強みに変える発想で対応した。市は語り部組織「関上震災を伝える会」の立ち上げを支援し、継続的な研修を通じて人材を育成。市場を訪れる団体客へ無料のガイドを提供することで、年間1万人に上る集客を実現し、防災啓発と商業を両立させた独自のモデルを構築した。

また、関上さいかい市場は単なる商業施設を超え、住まいを失った被災住民の貴重な交流拠点としての役割も担った。名取市商工会の全面的なバックアップ



関上さいかい市場概要図(平成29年10月現在)



関上さいかい市場のグランドオープンには多くの人が訪れた(平成24年2月4日)



さまざまな店舗が並ぶ関上さいかい市場

のもと、地域の食文化である「閑上たこ焼き」を再現したほか、赤貝や笹かまぼこに焦点を当てた各種まつり、盆踊りといった催事を精力的に開催。毎月最終土曜日には「買い得市」として、全店足並みを揃えてお得な商品を販売するなど、集客に工夫を凝らした。こうした取り組みには、地元や東京の大学生など「若者・よそ者」の視点を積極的に取り入れ、商店街の活性化につなげた。運営面では、名取市商工会が事務や会計処理をサポートすることで財務的健全性を確保し、市もインフラ維持や備品購入、駐車場の提供など多角的な支援を継続した。

これらの活動が評価され、平成27年3月、閑上さいかい市場は経済産業省の「がんばる商店街30選」に選出された。令和元年12月31日、閑上地区の土地区画整理事業の進展に伴い、閑上さいかい市場はその歴史的役割を終え閉鎖された。しかし、ここで守り抜かれた商魂と地域文化は、再整備された閑上の地や新たな拠点へと着実に引き継がれている。



閑上さいかい市場ポスター（提供：宮城県）

名取市職員が語る復興の歩み⑬

閑上さいかい市場 ～被災者の皆さんが 「再会」できる場であるために～

—— 商工観光課 商工振興・雇用促進係長（当時） 菱沼 弘一 ——

「閑上さいかい市場」は、現地再建を目指す被災事業者を支援するため、事業継続の場として作った名取市の仮設店舗です。被災事業者にとって、本当の意味での復興とは何かを考え、単に場所の提供だけにとどまらず、さまざまな事業に取り組み再建を支援してきました。

その1つとして、震災伝承語り部団体「閑上震災を伝える会」を設立しました。被災地見学として、全国からバスなどで名取市に来て、閑上さいかい市場でお土産などを購入してくださる団体客に対し、語り部がバスに同乗し、閑上の被災地を案内しました。この活動は、被災地を知りたいという団体客のニーズに応えつつ、閑上さいかい市場に入居する被災事業者の収益を生み出し、再建の後押しになったのではないかと思います。

被災事業者が再建を進めるうえで、段階によって必要となるモノ・コトは異なります。先々まで見据え、それぞれの段階で必要な支援をきめ細かく行うのが、名取市のミッションだと考えました。資金面では、震災前からのローン、仮設店舗におけるローン、そして本設時のローンと実質、三重のローンを抱えることになります。また、本設時には従業員を新たに雇用する必要も出てくるでしょう。国や県の補助金に加え、市独自の補助金制度を創設し、自己負担の軽減を図る。ハローワークと連携し、被災事業者と求職者のマッチングを行うなど、名取市としてできる新たな支援策をタイミングよく打ってきました。こういった支援策の中には、個々の事業者とつながりが強い名取市商工会が取り組みやすいこともあれば、逆に名取市でなければできないこともあります。震災前から名取市商工会との連携が十分に取れていたことも効果的な支援策をタイムリーに打てた一因だと思います。

振り返ってみると、従前の業務の枠に固執していても、復興もこれほど進まなかったと思います。本来業務でない部分にどう踏み込んでいくか、何をどうすれば効果的な支援になるか、柔軟に考え対応していくことが、復興を推し進めるポイントだったと思います。



閑上さいかい市場では、各種の集客イベントに精力的に取り組んだ。

戦略的な企業誘致と産業振興支援



東日本大震災からの迅速な復興を目的に創設された復興特区制度は、本市においても規制緩和や税制優遇等の特例措置を通じて産業再生の大きな原動力となった。令和3年度以降の第2期復興・創生期間においても、本市は対象区域として維持されており、民間投資促進特区や利子補給金事業、建築基準上の用途制限緩和などを戦略的に組み合わせることで、各地区の特性に応じた立地環境の整備を進めてきた。震災後、非居住区域となった閑上東地区では、被災市街地復興土地区画整理事業により一団の土地を確保し、用途地域を工業地域へ変更することで企業誘致の土台を築いた。民間事業者との対話を重視した「課題解決型公募手法」や段階的な募集体制が奏功し、令和7年3月末時点で水産加工業を中心に48社が進出を決定。決定率は8割を超えている。また、仙台空港に隣接する北釜地区では、都市計画マスタープランにおいて「臨空拠点」と位置付け、市街化調整区域でありながら、産業・交流機能を導入できる地区計画を策定した。市単独での用地買収を断行し、分譲エリアの4割以上で立地を決定させている。さらに、愛島台地区では震災後の補助金や特区制度の後押しを受け、第1期分が完売した。これを受け、市が主体となった第2期造成事業を推進し、世界的な製造業を含む11社の進出を確保するなど、着実な成果を収めている。

1 復興特別区域（復興特区）制度の活用

国は、東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速

な推進と活力ある日本の再生に資することを目的に、平成23年12月に「東日本大震災復興特別区域法（以下、「復興特区法」）」を施行、規制・制度の特例や支援を被災区域限定で実施する復興特別区域制度（以下、「復興特区制度」）を創設した。

復興特区制度は、震災により災害救助法の適用対象となるなど一定の被害が生じた区域（特定被災区域）において、その全部または一部の区域が特定被災区域である地方公共団体が特例を活用するための計画（復興推進計画）を作成し国の認定を受けることで、地域の特性に応じて規制緩和や税制優遇など復興特区法に定める各種の特例措置を受けられる制度である。創設当初においては11道県の222市町村の区域（岩手・宮城・福島各県においては全市町村の区域）が制度の対象とされた（その後、平成24年2月に5市町村が追加され227市町村となった）。

その後、国の「集中復興期間（平成23年～平成27年）」及び「第1期復興・創生期間（平成28年～令和2年）」の終了と「第2期復興・創生期間（令和3年～令和7年）」の開始に伴い、令和3年度以降、対象区域は3県86市町村に重点化されることになった。福島県の全域と岩手県、宮城県の沿岸市町村は引き続き制度の対象とされ、名取市においても復興特区による特例の適用が維持されることとなった。

市が単独で、または県や他市町村との協働により復興推進計画を策定し、適用された特例は次のとおりである。

（1）税制の特例

○ 民間投資促進特区（ものづくり産業版）（平成

24年2月9日計画認定）

- ①計画策定主体：宮城県と県内34市町村
- ②特例の内容：復興産業集積区域における税制の特例（復興特区法第37条～40条、43条）
- ③対象業種：ものづくり産業（製造業）8業種（自動車関連産業、高度電子機械産業、食品関連産業、木材関連産業、医療・健康関連産業、クリーンエネルギー関連産業、航空宇宙関連産業、船舶関連産業）
- ④成果：本特例により、市は閑上東地区のほか、既にものづくり産業の集積が進んでいた愛島台地区など市内8地区を復興産業集積区域に指定した。これにより、第1期復興・創生期間が終了する令和2年度までに区域内の33事業者が法人税や固定資産税等の優遇措置（5年間）の対象となり、新たな企業立地や設備投資の促進等による復興の推進が図られた。その後、第2期復興・創生期間の開始に伴い、令和3年

度以降は対象区域が閑上東地区及び北釜地区に重点化されることになったが、その後も5事業者が制度の対象に追加された（令和7年3月現在）。

※「民間投資促進特区（ものづくり産業版）」は、令和8年3月に計画期間が終了となる予定である。

○ 民間投資促進特区（IT産業版）（平成24年6月12日計画認定）

- ①計画策定主体：宮城県と県内17市町村
- ②特例の内容：復興産業集積区域における税制の特例（復興特区法第37条～40条、43条）
- ③対象業種：IT関連産業7業種（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、コールセンター・BPOオフィス、データセンター、設計開発関連業、デジタルコンテンツ関連業）
- ④成果：本特例により、市は美田園地区と愛島台地区の一部となる市内2地区を復興産業集積

■復興特別区域制度の概要

法人税の特別償却または税額控除

機械や装置、建物・構築物などを取得した場合に、特別償却または税額控除を受けることができる。

特別償却			選択適用	税額控除		
	～R7.3.31	R7.4.1～R8.3.31			～R7.3.31	R7.4.1～R8.3.31
機械・装置	50%	45%		機械・装置	15%	14%
建物・構築物	25%	23%		建物・構築物	8%	7%

※税額控除は、税額の20%が限度。ただし、4年間の繰り越しが可能。

法人税特別控除

被災者雇用者等に対する給与等支給額の税額控除をすることができる。

指定日	～R7.3.31	R7.4.1～R8.3.31
控除率	10%	9%

※指定後5年度、税額の20%が限度。

新規立地促進税制

復興産業集積区域内に新設された法人が、指定後5年間無税になる。

新設法人の「投資等準備金積立額」の損金算入
(指定後5年間、所得金額を限度)

+

市投資した場合の即時償却
(再投資等準備金残高を限度)

研究機関開発税制

開発研究用資産を取得した場合に、特別償却及び税額控除を受けることができる。

	～R7.3.31	R7.4.1～R8.3.31
中小企業者等	50%	45%
中小企業者等以外の者	34%	30%

+

開発研究用資産の償却費の一部を税額控除

- ②特例の内容：建築基準法上の用途制限の緩和（復興特区法第15条）
- ③成果：震災後、災害危険区域に指定された閑上地区の貞山運河東側エリアは、その大部分が都市計画法上の「第一種住居地域」として、建築基準法上、工場等の建築ができないエリアとなっていたが、本特例により、県知事の許可で当該地域内に工場等を建築することが可能となった。これにより市は、貞山運河東側エリアに水産加工団地を整備、平成28年度以降、震災で被災した事業者（9社）が順次操業を開始している。なお、貞山運河東側を含む「閑上東地区」は平成28年12月に用途地域の見直しを行い、その全域を「工業地域」とすることで、多くの工場の立地が進んでいる。

（3）復興支援利子補給金の支給

- 復興推進計画（利子補給金事業関係）（平成31年2月1日計画認定）
- ①計画策定主体：名取市
- ②特例の内容：復興支援利子補給金の支給（復興特区法第44条）
- ③成果：市は、本特例の適用を受けるため、平成30年12月に名取市、宮城県、日本政策投資銀行及び本特例により復興特区支援貸付事業の融資を受けるポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社を構成員とする「名取市復興推進協議会」を設置、復興推進計画の策定に向けた協議を行った。その後、平成31年2月に国による計画認定を受け、日本政策投資銀行からポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社への融資が実現、併せて国による利子補給が行われた。これらによりポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社は、増田西地区のサッポロビール仙台工場内に新たに「カップ入りスープ」の生産に向けた設備投資を実施、令和元年8月に操業を開始した。

高字原、増田字北谷、増田字関下、本郷字焼野、高館熊野堂字余方上などの産業用地が対象区域とされた。これにより、市内では、10の事業者が特例の対象とされ、被災沿岸部を含む市内産業用地への企業進出の促進が図られた（令和7年3月現在）。

○復興推進計画（災害公営住宅関係）（平成25年10月29日計画認定）

- ①計画策定主体：宮城県と県内35市町村
- ②特例の内容：公営住宅入居者資格要件に係る特例期間の延長（復興特区法第20条）、譲渡処分要件に係る耐用年数の短縮（復興特区法第21条）
- ③成果：通常、災害公営住宅への入居資格は災害発生から3年間とされているが、本特例により、当該期間は「災害公営住宅の建設が完了するまで（最大10年）」に延長された。これにより被災者は、平成27年7月（震災発生から4年4か月後）から平成30年12月（震災発生から7年9か月後）にかけて順次完成した市内の災害公営住宅に入居することが可能となった。また本特例により、現に住宅に困窮している者であれば、通常求められる同居親族要件や入居収入基準を満たしていなくても災害公営住宅に入居することが可能となった（以上、第20条関係）。その他、公営住宅法では公営住宅が耐用年限の4分の1の期間を経過した場合、当該住宅を入居者等に譲渡することを可能としているが、本特例により当該期間が6分の1に短縮された（木造住宅（30年）の場合は7.5年から5年に短縮）。なお、令和7年3月時点において、市内では当該特例を適用した事例はない（以上、第21条関係）。

○復興推進計画（建築基準法上の用途制限緩和関係）（平成26年11月4日計画認定）

- ①計画策定主体：名取市

業、社会保険・社会福祉・介護事業）

- ④成果：本特例により、市は閑上地区（被災市街地復興土地区画整理事業区域内の一部）を復興産業集積区域に指定した。これにより、第1期復興・創生期間が終了する令和2年度までに区域内の1事業者が法人税や固定資産税等の優遇措置（5年間）の対象となり、新たな企業立地による復興の推進が図られた（令和7年3月現在）。

（2）規制・手続に関する特例等

○復興推進計画（応急仮設建築物活用事業）（平成25年4月12日計画認定）

- ①計画策定主体：宮城県と県内10市町
- ②特例の内容：応急仮設建築物の存続期間延長（復興特区法第17条）
- ③成果：本特例により、市内では、震災後に建築した応急仮設建築3施設の存続期間が延長された。これにより、美田園地区の復興仮設店舗（閑上さいかい市場）は平成23年12月の完成から令和元年10月の施設撤去まで、下余田地区の復興工業団地は平成24年2月の完成から令和2年4月の施設撤去まで、閑上地区の仮設閑上魚市場は平成24年5月の完成から令和2年12月の県漁協への譲渡まで、それぞれ仮施設としての必要な役割を果たし、震災からの復興を後押しした。

○民間投資促進特区（ものづくり産業版）（平成24年2月9日計画認定）

- ①計画策定主体：宮城県と県内30市町
- ②特例の内容：工場等の「緑地及び環境施設の合計面積の敷地面積に占める割合」を市町村条例で規定することを可能にするもの（復興特区法第28条）
- ③成果：本特例は、宮城県内の30市町を対象に適用されたものだが、名取市では、愛島台一丁目及び七丁目、閑上東地区、手倉田字八幡、田

区域に指定した。これにより、第1期復興・創生期間が終了する令和2年度までに区域内の3事業者が法人税や固定資産税等の優遇措置（5年間）の対象となり、新たな企業立地や設備投資の促進等による復興の推進が図られた。

※市内における「民間投資促進特区（IT産業版）」の適用は、令和3年3月に終了した。

○民間投資促進特区（農業版）（平成24年9月28日計画認定）

- ①計画策定主体：宮城県と県内11市町
- ②特例の内容：復興産業集積区域における税制の特例（復興特区法第37条～40条、43条）
- ③対象業種：農業及び農業関連業種
- ④成果：本特例により、市は閑上地区（閑上、高柳、大曲、小塚原、牛野）、下余田地区、下増田地区（下増田、杉ヶ袋）及び館腰地区（飯野坂、植松、本郷、堀内）の市内4地区を復興産業集積区域に指定した。これにより、第1期復興・創生期間が終了する令和2年度までに区域内の2事業者が法人税や固定資産税等の優遇措置（5年間）の対象となり、新たな企業立地や設備投資の促進等による復興の推進が図られた。その後、第2期復興・創生期間の開始に伴い、令和3年度以降は対象区域が下増田字台林地区に重点化されることになったが、その後も1事業者（再指定）が制度の対象に追加された（令和7年3月現在）。

※「民間投資促進特区（農業版）」は、令和8年3月に計画期間が終了となる予定である。

○復興推進計画（閑上商業サービス関係）（平成30年12月19日計画認定）

- ①計画策定主体：名取市
- ②特例の内容：復興産業集積区域における税制の特例（復興特区法第37条～40条、43条）
- ③対象業種：商業及び医療・福祉等サービス産業8業種（総合スーパー、その他の各種商品小売業（従業者が常時 50人未満のもの）、医薬品・化粧品小売業、ホームセンター、銀行、学習塾、医療

2 企業誘致の促進(関上東地区)

(1)被災から企業意向調査まで

旧関上三丁目から七丁目を中心とする関上東地区は、震災前、関上漁港や貞山運河の周辺にあり、多くの家屋や漁業関連施設、水産加工場が立ち並んでいたが、巨大津波により建物のほとんどが流失する壊滅的な被害を受けた。

市は、関上東地区を防災集団移転促進事業の移転促進区域に指定し、「地域産業の再生と新たな産業を誘導するゾーン」として整理、水産加工団地の早期復旧と新たな産業用地の整備を目指した。市は、防災集団移転促進事業で買収した市有地と、買取対象外となった事業用地等の点在する民有地の集約を図るため、復興交付金を活用し土地整序型の「関上東地区被災市街地復興土地区画整理事業」を実施、新たな企業誘致を行うための一団の土地の確保に取り組んだ。市は、関上東地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施に当たり平成29年5月に測量設計に着手、平成30年6月に工事に着手し、盛土造成や区画道路の整備等を実施、令和2年10月に全ての工事が完了した。市は、区画整理事業により集約された市有地を有効に活用し、被災事業者の産業再生の場を創出するとともに、進出企業の誘致を積極的に進め、地域産業と生業の復興を進めていくことを目指した。進出企業の誘致に当たっては、復興特区制度を活用し、土地区画整理事業に先立ち平成28年5月に整備を行っていた第1期水産加工団地に加え※、平成28年8月に区画整理事業の事業認可を取得した関上東地区のその他のエリアにおいても、造成が完了した用地から順次進出企業の公募を行うこととした。

市は、平成29年2月から3月にかけて、関上東地区への進出に関する企業の意向を把握し、地域の優位性をアピールするとともに企業誘導策の検討を行うため、第1回目となる事業者へのアンケート調査を行った。アンケート調査は、仙台塩釜港(約15km)や仙台空港(約7.5km)、仙台東部道路(約2km)へのアクセスなど、関上東地区の交通利便性に着目し、県内外の物流業者や県内の製造業者、福島県内の食

品加工業者など合計1,114社を対象に実施した。結果として198社(回収率17.8%)から回答があり、そのうち、工場や物流、倉庫等の用途を想定する企業等9社について進出の可能性ありと見込まれた。

また市では、平成30年8月に第2回目のアンケートを実施した。当該アンケートでは、第1回のアンケート調査とは異なる規模や業種を対象に調査を行った一方、昼間人口を念頭に倉庫業等を対象から除外、さらに1回目のアンケート調査で興味を示した企業を加えることで、920の企業を抽出した。重ねて平成30年10月には、飲食業や介護食品業種など149社を対象に第3回目となるアンケート調査を実施、平成31年2月には、観光交流に資する業種や岩沼市の臨空工業団地、仙台市の卸町工業団地に立地している事業所など283社に対して第4回目となる調査を実施するなど、期間を区切り、幅広い角度から企業誘致の可能性を検討した(市は、平成30年12月の第1回公募により進出企業が決定した後も、企業誘致のさらなる可能性を探るため、令和元年度に県内の建設業を中心に飲食業等も含む998社を対象とする第5回目のアンケート調査を行っている)。

※水産加工団地の整備について、詳細は「第2章 第1節-4. 世界に通用する品質管理による漁業・水産加工業の集積促進(P.140)」を参照

(2)立地企業の募集

市が、企業誘致に向けた具体的な取組を開始した平成29年前後において、関上地区は、災害公営住宅やインフラの整備が順調に進みつつある一方、企業の進出が十分に見込める状況ではなく、特に、関上地区の防災性について、各企業の受け止めはさまざまであった。市はこれらの状況を踏まえ、「課題解決型公募手法」により、立地企業の募集を行うこととした。

課題解決型公募手法とは、公募要領の作成前に民間事業者との対話を実施し、不動産市場の動向を適切に把握したうえで、公募に向けた条件整理を行う手法である。関上東地区は、防災集団移転促進事業の移転促進区域に指定されており、住宅利用はできない。また、周辺にはゆりあげ港朝市などの観光施設や震災メモリアル公園が立地、または立地予定となって

おり、先行して水産加工団地も整備されていたことから、あらゆる業種の立地には対応しづらい状況にあった。そのため、土地利用に一定の制限を設けつつ、課題解決型公募手法の考え方により、進出に際して必要な支援の内容等、企業との対話を通じて進出条件を事前にすり合わせることが有効に機能した。

土地区画整理事業と並行して企業誘致を進めることとなった関上東地区では、造成工事を終え、引き渡しが可能となる土地を順次選定、立地企業の段階的な募集を行うことで、企業のニーズに即応できる体制を整備した。また、公募の結果、落選となった企業も、継続して応募の意思を表明することで、自動的に次回以降の公募に登録できる仕組みも構築した。

また、関上東地区は、その大部分が都市計画法上の「第一種住居地域」として、建築基準法上、工場等の建築ができないエリアとなっていたが、市は、平成28年12月に関上東地区の用途地域の見直し実施、その全域を「工業地域」とすることで、土地利用制度上の条件整備を行った。

そのほかにも、市は、復興特区制度等、国・県による支援制度を最大限活用するとともに独自の支援制度を構築、企業誘致の推進に向けたさまざまな条件を整理したうえで、平成30年12月に第1回目となる立地企業の公募を行った(支援制度の内訳や募集条件は次頁のとおり)。第1回の公募では4社から応

募があり、最終的に「株式会社宮城マイクロブルワリー」(製造業)及び「株式会社大栄」(卸売業)の2社の進出が決定、平成31年2月18日に市との立地協定式を行った。

市では、その後も区画整理事業の進捗に合わせ、令和4年6月までに全11回の公募を行った。関上東地区産業用地は交通アクセスが良好であり、仙台近郊にもかかわらず土地賃付料が安価であることなどが徐々に認知されるようになった結果、関上東地区には合計29の企業が進出を決定、空き区画がわずかとなったことから、令和4年9月に期間と場所を特定しない随時募集に切り替えた。

令和7年3月末時点で、水産加工団地を含む関上東地区の産業用地には合計で48の企業が進出または進出予定となっており、約20.7haのエリア全体に占める決定率は83.7%となっている。



9社合同の進出企業立地協定式(令和元年12月2日)



関上東地区の産業用地

■進出企業に向けた支援制度

制 度	制度の概要
復興特別区域制度(民間投資促進特区)による優遇制度	復興産業集積区域内において、雇用に大きな被害が生じた地域の雇用創出に寄与する新規立地や増設、被災者を雇用する企業について、税制上の特例措置が受けられるもの。
みやぎ企業立地奨励金	宮城県内に工場等を新設または増設した企業に対し、「投下固定資産額」及び「新規雇用者数」に応じて奨励金が交付されるもの。
津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金	原則、県内の沿岸部に所在する事業所において、東日本大震災時に県内に居住しており採用時に失業状態であった者等を雇い入れた場合に補助金が交付されるもの。
地域未来投資促進法による支援措置	地域未来投資促進法に基づく、「宮城県ものづくり基本計画」「宮城県農林水産・食品関連産業基本計画」等について、県の承認を受けた場合、税制優遇等の支援を受けられるもの。
本社機能の移転・拡充への優遇制度	安定した良質な雇用の場の創出を通じ、宮城県への新たな人の流れをつくるため、宮城県内に本社機能を移転・拡充する事業者について、税制上の特例が受けられるもの。

市の支援制度

制 度	制度の概要
名取市企業立地促進制度	工場・流通事業所・特定事業を対象に、建物・機械、市民雇用、土地購入、水道開発負担金、緑地保全に対して、一部を助成するもの。
名取市情報通信関連企業立地促進制度	市の市街化区域内において、対象業種の事業所に対し、「投下固定資産額」「新規雇用者数」に応じた奨励金を交付するもの。
名取市中小企業融資制度	経営の円滑化や事業拡大等のため事業資金を必要としている中小企業者に対し、事業資金を斡旋し、経営安定・振興発展を支援するもの。

■募集条件(第1回)

賃貸・分譲区画

	区画等（仮換地）	地 目	地籍 ㎡
1	16 街区 5 画地（現閑上東二丁目 8 番 4）	宅地	約 1,119 ㎡
2	21 街区 2 画地（現閑上東二丁目 12 番 2）	宅地	約 1,200 ㎡
3	24 街区 13 画地（現閑上東三丁目 1 番 2）	宅地	約 2,000 ㎡
4	31 街区 4 画地（現閑上東三丁目 12 番 4）	宅地	約 5,000 ㎡

賃貸・分譲予定価格

賃貸価格	・固定資産税評価額の 3.6%（1 ㎡当たり約 470 円） ・賃貸期間 10 年以上 30 年未満（事業用定期借地権） ・賃料の改訂 3 年ごと（固定資産税の評価替えにより賃料を改訂） ・借地借家法の規定による契約の更新（更新の請求及び土地の使用の継続によるものを含む）、建物の再構築等による借地権の期間の延長及び建物買取請求権の行使は、できないものとする。
分譲価格	不動産鑑定に基づく。ただし、国庫補助金の清算事務が完了するまでは、防災集団移転促進事業で買い取りした価格とする。

募集業種

大分類	対象業種（中分類又は小分類）
製造業	食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
卸売、小売業	各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食良品卸売業、建築材料、鉱物、金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他卸売業、各種商品卸売業、衣服等身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、その他小売業
生活関連サービス業、娯楽業	マリーナ業、遊漁船業

3 企業誘致の促進(北釜地区)

(1)被災から企業意向調査まで

下増田地区の南東部、仙台空港東側に位置する北釜地区（「北釜」は下増田字屋敷を中心とする集落一帯の通称名である）は、震災以前（平成23年2月末時点）は123世帯396人が住み、「北釜メロン」に代表される園芸農業が盛んな地区であったが、震災による津波で47名の住民が犠牲となるなど大きな被害を受けた。北釜地区は、災害危険区域の指定を受け、防災集団移転促進事業により住民の約7割が現在の美田園北地区へ集団移転した地区である。

市は、防災集団移転により無人となった北釜地区のうち、堤防や嵩上げ道路、防災公園、墓地・神社用地や防風林への転換用地のほか、土地所有者が自ら活用を予定する箇所を除いた約20haについて、新たな土地利用を検討することとした。しかし、北釜地区は、災害危険区域に指定され、かつ、一般

に新たな建築物の建築等が制限される市街化調整区域でもある。また、市有地と民有地がモザイク状に混在しており、土地の利活用には多くの課題があった。また、企業誘致を進めるために、海岸に近く低地の土地柄、排水施設（排水路、調整池、ポンプ施設）等のインフラ整備も必要であった。

市は、平成27年10月から11月にかけて、県内外の民間企業60社を対象に北釜地区の活用に関するアンケート調査を行った。北釜地区に対するイメージとしては、仙台空港に隣接し、交通の便が良いという評価が寄せられた反面、津波被害を受け、災害危険区域に指定されていることから、津波に対する防災対策や土地の価格などの条件が定まらないと判断できないとする回答が多く寄せられた。立地希望の有無に関しては、当時、インフラ施設等の復旧の見通しが不透明であったことや、市としての活用方針が定まっていないことを理由に、現状での判断は難しいとする企業がほとんどであった。

■北釜地区産業用地(令和5年4月撮影)



そのようななか、市は、アンケート調査で北釜地区の土地利用に興味を示した民間企業12社を対象に、平成28年1月から3月にかけてヒアリングによる追跡調査を実施した。ヒアリングでは、仙台空港に近接しアクセスも良いことから多くの企業が一定の興味を持っているものの「市の明確な土地利用方針が見えない限り、積極的には動けない」とする考えが多く示された。北釜地区が第2次防御ラインより海側に位置し、レベルIIの津波*が来た際には浸水するエリアであることも懸念事項とされた。また、北釜地区で事業を行うのであれば、インフラ(道路・電気・ガス・上下水道・通信設備等)が整っていることが最低条件であることに加え、隣接する仙台空港の運営に関する今後の動向を重視する意見もあった。

また、市は平成28年3月には、北釜地区の地権者を対象に、今後の土地利用等に関するアンケート調査を実施した。回答内容を見ると、地権者の多くが防災集団移転促進事業で市が買い取った土地以外に未活用の土地を抱えており、回答者の7割近くが売却や貸し出しを希望している状況であった。全体を通し、北釜地区で既に活用を開始し、または活用予定の土地を除き、地権者自らが今後何らかの土地活用を行う可能性はほぼ無いものと推察された。

※1,000年以上に1回程度の発生頻度で、最大クラスの地震による津波

(2) 都市計画マスタープランの策定から産業・交流拠点の整備まで

市は、民間企業や地権者へのアンケート調査の結果等を踏まえ、北釜地区に新たな産業・交流拠点を整備することを目指した。始めに取り組んだのが、都市計画マスタープランにおける位置付けの整理である。都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本方針」として市の将来像の実現に向けた都市計画の方針を明らかにするもので、個別の都市計画や事業の基礎となるもの

である。市は、当時作業を進めていた次期マスタープランの策定に当たり、被災した北釜地区を「臨空拠点」に位置付けることで、産業の誘導と交流の拡大を目指していく方向を示した(新たなマスタープランは、平成30年11月にパブリックコメントや市議会への説明を行い、同年12月に告示した)。その後、令和3年3月には北釜地区の約28.5haを対象に、都市計画法第12条の4に基づく「北釜地区計画」を策定、防災公園など周辺景観と調和した良好な地区環境の形成を図る「公共公益施設地区」(約5.2ha)に加え、生産・物流・業務・商業・宿泊・空港関連機能等、産業振興と賑わい、交流の創出と良好な地区環境の形成を図る「臨空拠点地区」(約23.3ha)の位置づけを行った。また、有事の際は、一時避難場所となる高台「避難丘」を備えた北釜防災公園を活用する方向性を改めて整理した。これらにより、市街化調整区域である北釜地区で、企業誘致等を推進する制度的な体制を整えることができた。

マスタープランや地区計画の策定と並行し取り組んだのが用地の確保である。北釜地区では、防災集団移転促進事業による住宅用地の買い取りが進められてきたが、農地や事業用地等、買い取りの対象とならない民有地がモザイク状に点在している状況にあった。そこで、市は、国の復興事業によらず、これらの民有地を市が単独で買い上げることで、企業誘致を行うための一団の土地の確保に取り組んだ。対象となる土地は区域全体で65筆(約7.0ha)、買い取りに要した費用は合計で約6億2,000万円に上る規模となったが、市は、土地開発基金の活用により必要な予算を確保、令和4年4月までにほぼ全ての土地を取得することができた。これらの取組により、市が確保した分譲可能な事業用地は、防災集団移転促進事業で取得した用地を含め、最終的に約17.6haとなった。造成及び雨水排水施設(水路・調整池・排水ポンプ場)など関連公共施設には、復興交付金を活用し、企業の進出が見込まれる用地の整

備を行った。

市は、令和2年8月に北釜地区への進出事業者の募集を開始した。先行エリアとして北東街区4.8haの募集を行ったところ、年内には当該地区で初の進出事業者となる仙建工業株式会社が総合研修施設の進出を表明、12月に市と立地協定を締結し、令和7年4月に施設が開所した。その後も、令和5年8月にニッポンレンタカー東北株式会社と立地協定を決定し、令和7年3月に仙台



仙建総合研修センター竣工式(令和7年2月26日)

■愛島西部工業団地 土地利用計画図



全助成金など独自の企業立地促進制度により愛島台地区の産業用地（第1期分）を含む市内各地への企業誘致を進めてきた。愛島台地区は、豊かな自然環境のなか、仙台空港や東北自動車道へのアクセスにも恵まれ、また「強固な地盤で災害にも強い」という高いポテンシャルを有する場所であったが、震災前は、長引く景気の低迷により企業の集積が思うように進まない状況が続いていた。

しかしながら震災後は状況が一変、新たに創設された「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」や「復興特区制度」の後押しもあり、企業の進出が加速した。市は、平成24年4月に企業立地促進制度の見直しにより、雇用奨励金、用地取得助成金及び水道開発負担金の対象業種の拡大や雇用助成金の支援期間の延長等を行っており、これらの取組も企業の立地につながった。愛島台地区の産業用地（第1期分）は平成28年1月に完売し、令和7年3月末時点においては、31の企業が操業している。

第1期分の産業用地が完売の見通しとなるなか、市は、愛島台地区のうち未開発の市有地について、開発に意欲のある事業者を募集するため、

平成27年11月に「名取市愛島台の土地活用に係る事業提案募集」を実施した。当初は募集に応じる事業者はいなかったが、平成30年12月に改めて募集を行ったところ、1社から応募があり、事業者からの提案により、市が開発主体となって住宅用地や産業用地の造成（第2期分）に取り組むこととした。

市は、新たな造成事業の実施に向け、令和2年度新年度予算に「宅地造成事業特別会計」を設置、基本計画の策定や測量にかかる費用を盛り込んだ。財源は、将来の土地売払い収入を見込み、土地開発基金からの借入金で賄う計画とした。市は、令和4年7月に県の開発許可を受け、造成工事に着手するとともに、積極的な企業誘致活動を展開した。

その後、第2期造成エリアには、自動車ライト業界で世界トップシェアを誇る株式会社小糸製作所など複数の企業が続々と進出を決定しており、令和7年3月時点で10社が進出を決定、愛島台地区（第2期造成分）の分譲エリア全体の約6割に当たる約13haが決定済みとなっている。



愛島西部工業団地

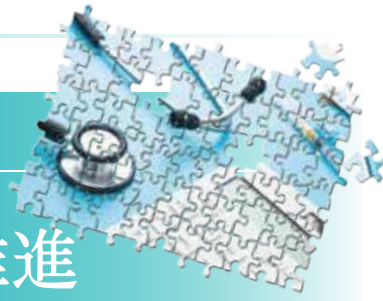


株式会社小糸製作所の新工場建設に関する協定調印式（令和5年12月22日）



造成工事が進められる愛島西部工業団地（令和6年7月撮影）

2 地域産業イノベーションの推進



市は震災復興にあたり、超高齢化社会や新たな需要を見据え、地場産業の再生と「統合医療」を核とした医療拠点の形成、さらに学術連携による新商品開発を目指す復興計画を策定した。しかし「統合医療センター」や「がんの陽子線治療施設」の誘致がいずれも実現には至らなかったため、平成29年3月の復興計画見直しに合わせ、これら施設の誘致の検討を終了。食と健康に関する新商品開発に向けた試みも白紙となった。

地域産業イノベーションの推進

市は、復興計画の策定に当たり、被災した農業や漁業、水産加工業等の地域産業の再生を図りつつ、新たな価値の創造に取り組んでいくことを目指した。これは、今後見込まれる超高齢化社会の到来を見据え、食と健康に関する新たな需要に対応しようとするものであり、これまで培われてきた水産加工技術や農業技術を生かしながら、学術機関等との連携のもとで新たな商品開発等につなげようとする試みであった。

地域産業のイノベーション推進に向けイメージしていたのは、国が平成22年にプロジェクトチームを立ち上げるなど、当時脚光を浴びつつあった「統合医療」との連携であった。統合医療は、厚生労働省の「「統合医療」のあり方に関する検討会」（平成24年3月～平成25年2月）において「近代西洋医学を前提として、これに相補・代替療法や伝統医学等を組み合わせて更にQOL（Quality of Life）を向上させる医療であり、医師主導で行うものであって、場合により多職種が協働して行うもの」とされている。

市も、震災からの復興に向け「統合医療センター」や「がんの陽子線治療施設」を核とした医療・保健施設を誘致し、がん患者等が豊かな食と自然に囲まれ、快適に治療を受けることができる新たな拠点の形成に向けた検討を行っていた。

しかしながら「統合医療センター」及び「がんの陽子線治療施設」の誘致はいずれも実現には至らず、市は、平成29年3月の震災復興計画の見直しに併せこれら施設の誘致に向けた検討を終了、食と健康に関する新商品開発に向けた取り組みも立ち消えとなった。

全国をターゲットにした 地域ブランドと観光の充実

震災前から高いブランド力を誇り、高級食材として取り引きされていた「閑上赤貝」。東日本大震災前後には環境変化や漁獲減少による危機に直面し、市は産学官連携の再生プロジェクトを立ち上げた。

また、新たな活路として漁業者から注目された「北限のしらす」は、徹底した自主規制とブランディングにより、今や赤貝と並ぶ市の新しい特産品へと成長した。

伝統的な赤貝の再生と、シラスに代表される新産業の確立。閑上の水産業は、次世代の力によって進化の時を迎えている。

1 閑上赤貝のブランド再生

閑上漁港で水揚げされる赤貝は、築地市場(当時)において日本一の高値で取引されるなど長い間高いブランド力を誇っていた。しかし、近年は、出荷時の品質基準の未整備や漁獲量の減少、輸入品の増加などを背景にブランド力低迷の危機に陥っていた。そこで市は、味、香り、身色の鮮やかさ等で高い評価を得てきた閑上赤貝のブランド力を再生し、赤貝漁業を持続可能な形で継



閑上赤貝
パンフレット



マンガン(漁具)を使った閑上赤貝の大きさ選別作業

続するため、閑上赤貝組合、宮城大学、名取市水産問題対策協議会などの産学官が一体となった赤貝ブランド再生プロジェクトを平成22年に立ち上げた。こうした状況の中、平成23年に東日本大震災が発生した。地震や津波による海洋環境の変化や、温暖化などの気候変動は、赤貝の品質にも影響を及ぼした。

赤貝ブランド再生プロジェクトでは築地市場(現豊洲市場)などで問題点を把握するためのマーケット調査を実施し、成分分析などの科学的知見も加味し、ブランド再生に向けた対策を考案。漁業者を中心に勉強会を実施し、意識の統一・向上を図っていった。同プロジェクトでは、これまで、漁師が見た目で決めていた貝の等級を、重量分別機(果物の集荷で導入されていた重量分別機を宮城大学が耐海水使用に改良した)を導入し品質規格を統一。生産量(資源量)の安定化を図るため、マンガンという漁具の歯間を従来の1寸3分(3.12cm)から1寸4分(3.15cm)に改良した。禁漁区域や作業時間等を定めたルールも策

定し、ほかの産地の赤貝との差別化を図るため閑上赤貝ステッカーを添付するなど、流通形態の改善も行った。また、「農林水産業みらい基金」を活用し、近赤外線センサーや画像解析により、貝を開けずに身色等を判別するシステムを構築。身色が悪いと判定された赤貝は海に戻して品質の回復を図る取り組みを行っている。併せて、県の協力を得ながら赤貝漁師自ら種苗の生産・放流を実施する新たな育苗生産システムの確立にも取り組んでいる。



閑上赤貝の水揚げ



閑上赤貝の重量分別作業

2 「北限のしらす」の誕生

震災後、一時的に増加した赤貝の漁獲量であるが、その後減少に転じ、また、貝毒が度々検出されるなど、安定的な漁獲と出荷が困難な状況が続いた。漁業経営の先行きが不透明となるなか、赤貝以外の新たな活路として注目されたのが、当時、漁の北限が福島県相馬市とされていたシラス（カタクチイワシの稚魚）であった。

震災の被災者支援事業を通じて静岡県でシラス漁と加工技術を学んだ有限会社マルタ水産（現有限会社MARUTA）が中心となり、関上でのシラス漁実



釜揚げシラスに加工される「北限のしらす」

現に向けた取り組みが始まった。県への漁業許可を求める要望活動を展開する一方で、先進地の視察や専門家の指導を受けながら、他県産シラスの分析や市場調査、漁具・漁船の準備などを進めていった。

平成28年11月に県から漁業許可を受け試験操業を開始。翌29年から本格的にシラス漁がスタートした。漁期は7月から11月までとし、持続可能な漁業を目指し、1日の漁獲量を約6tとする自主規制も導入した。

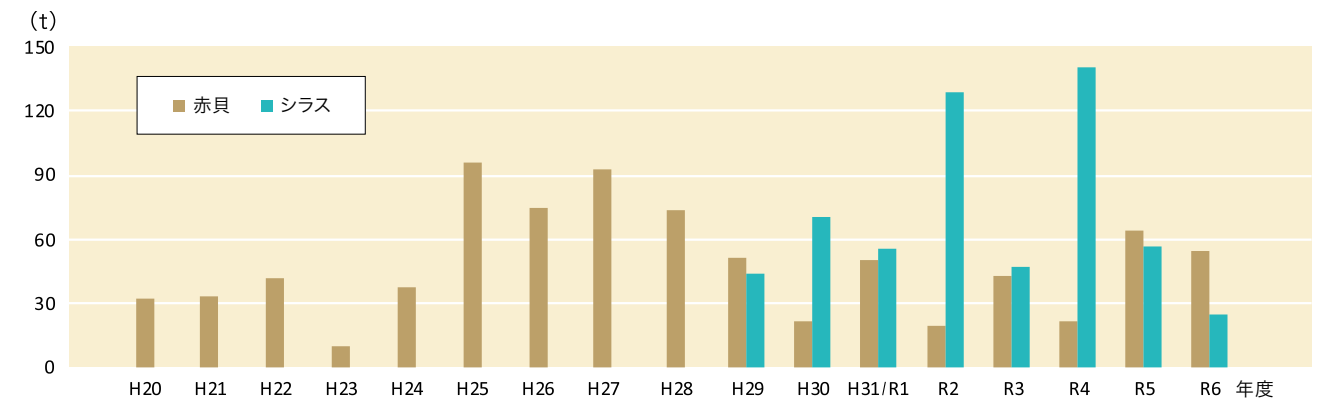
新たな特産品として売り出すため、ブランディングにも力を注いだ。黒潮に乗って北上し、脂が乗って身が締まったイメージを連想させる“北”をキーワードに「北限のしらす※」と命名。関上の地名とセットで販売することで、地域のアイデンティティを前面に打ち出した。平成29年からは関上水産加工業組合が主催となって開催している「関上しらす祭」が、地域に活気をもたらすイベントとして定着した。新鮮な生シラス、ふっくらした食感の釜揚げシラス、甘味と旨みが凝縮された天日干しシラス・ちりめんなど、「北限のしらす」は、関上赤貝と並ぶ特産品の一つとなった。

※「北限のしらす」は有限会社マルタ水産（現有限会社MARUTA）の登録商標（平成29年）。



水揚げされた「北限のしらす」

■関上漁港における赤貝・シラスの漁獲量の推移



3 関上わかめ養殖プロジェクト

シラス漁に続く新たな水産資源の可能性を探るため、名取市水産問題対策協議会と県漁協仙南支所（関上）が実施主体となる、「関上わかめ養殖プロジェクト」が平成30年度に立ち上げられた。同プロジェクトでは、市水産問題対策協議会委員である理研食品株式会社「ゆりあげファクトリー」（平成29年に関上水産加工団地に開設）で生産された種苗を使用したワカメ養殖の試験操業を平成30年11月に開始、関上沖に養殖施設を設置して早生系や晩生系など5種類の種苗の養殖試験が行われ、潮流の速い関上沖で良質なワカメが生産できる可能性が確認された。

令和元年度は養殖施設を2台から9台に増設。その後も、市の支援を受けながら試験的な取組が続けたが、収益性の面から継続が困難であるとの判断がされ、令和3年度を最後にプロジェクトは終了した。

4 「yuriage suns」の発足

東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けた関上地区の水産業。その復興を若い世代の力で加

速させようと、関上水産加工業組合加盟業者の10代から40代の若手後継者らが集う「yuriage suns（ゆりあげさんず）」が平成30年6月に発足した。

yuriage sunsは、「これからの関上で明るく楽しく、時には熱く活動する」という方針を掲げ、企業間連携による販売促進、新商品開発、マーケティング、研究会の開催など、多岐にわたる活動を展開している。

発足後、初めての試みとして企画運営に携わった平成30年9月開催の第2回「関上しらす祭」では、約6,000人ももの来場者を集め、その存在感を示した。また、平成31年4月から市役所で開催している「いんどり なとり 産直マーケット」の運営も手掛けるなど、精力的な活動を続けている。令和元年には、復興庁の「チーム化による水産加工業等再生モデル事業」に選ばれたプロジェクトの一環として、市のふるさと納税返礼品として、加盟各社の看板商品を集めた詰め合わせセットを開発。地域の活性化にも貢献するなど、関上水産業の未来を明るく照らす存在として、yuriage suns の活躍に期待が寄せられている。



関上わかめの生育調査



yuriage suns

赤貝やシラスのブランド化で 閑上の水産業を復興

—— 農林水産課 水産業振興係長（当時） 阿部 のぞみ

商工水産課や税務課、農林水産課、商工観光課など、東日本大震災前後はさまざまな部署を経験しましたが、どの業務も困っている人を助けるという点では共通しています。震災直後の夜は、市役所駐車場に車で避難してきた方々へ食品を配布しました。翌日からは遺体安置所から届く検案書から死亡者リストを作成し、市役所ロビーや避難所などに少しでも早く掲示することが最初の仕事になりました。

数日経って漁師さんや水産加工業の社長さんたちが市役所に来るようになり、そこからは水産業務も再開しました。漁業者の皆さんにはまず閑上漁港から流失した漁船の状況を調べて地図上に落とす作業をお願いしました。震災前に100艘ほどあった漁船やプレジャーボートは広範囲に流され、ほとんどが使えない状態になっていました。

震災2年前に初めて水産業務の担当となったとき、市役所内には水産関係に詳しい職員が全くおらず、現場の話を聞こうと閑上漁協（宮城県漁業協同組合閑上支所）や水産加工業者のもとを1軒ずつ訪ね歩いた経験があります。そこで漁協職員や漁師さん、事業主さんたちと世間話をしながら教えを乞ううちに、新しい人的ネットワークが生まれ、震災時に津波で打撃を受けた皆さんの顔が浮かびました。

漁師さんたちは自宅や漁船の再建という問題のほか、漁獲のメインを占める赤貝がこれからも獲れるのかという不安を抱いていました。閑上赤貝は築地市場（当時）で高値が付き、香りや色、味が日本一と評され、東京銀座の高級寿司店のネタになるほかグルメ漫画で取り上げられるなど広く知られる存在です。

震災が起きたのは、その高評価の理由を探る西川正純宮城大学教授（当時）の最初の調査分析結果が明らかになった3月1日の報告会の直後でした。震災

後の夏、漁場生息調査で赤貝が生息していることをみんなで確認したときの漁師さんたちの笑顔は忘れられません。

その後、漁師さんたちは漁船の建造に取り掛かり、全員の船ができあがるまでには2年ほどかかりましたが、西川教授や研究室の学生さんたちと共に「閑上赤貝」のブランディングに取り組みました。その結果、基準以下の貝は海へ再放流するという持続可能な資源循環を重視しつつ、鮮度と品質を保っての出荷を行うようになりました。出荷時に添える「閑上赤貝」のステッカーは、それまで経験と感覚だけに頼ってきた漁師さんたちが、評価の科学的根拠を知ること自らの生業に誇りと責任を持った象徴でもあります。

一方で、新規魚種への取り組みは「北限のしらす」というブランド化に発展しています。平成29年赤貝漁が禁漁期間となる夏場の収入源として仙南4地区の漁業者が県からシラス漁の許可を受けて始めたものです。それまでは福島県沖がシラス漁許可の北限でしたが、小魚加工を行う水産加工業者が閑上水産加工団地に集積したことで、閑上でシラス漁と商品化に着手しました。漁港の目の前の工場で加工する鮮度が良い良質なシラスですが、国内では後発なので、販売を促進する仕掛けが必要でした。そこで、「北限のしらす」というインパクトのあるネーミングを提案し、閑上の地名とワンセットでセールスを展開しています。ちなみに「北限のしらす」は商標登録されています。

閑上漁港の水揚げ高は市全体の第1次産業生産額のわずかしかなかった。しかし、赤貝やシラスのほかにも笹かまぼこやさまざまな水産加工品など、高付加価値の製品を生み出しています。漁業者も加工業者も後継者がいることが閑上の強みだと思います。

市職員の役割は、自らの生活を掛けたスペシャリストである漁師さんや加工業者さんの仕事を深く理解し、寄り添いながらお手伝いすることであり、それが産業発展の鍵を握ります。今もさまざまな相談を受け、その都度興味が深まって勉強させていただいています。それがかつて一軒一軒歩いて築いた人と人のつながりという財産があってこそと感じています。

■閑上しらす祭（第3回 令和元年9月14日撮影）



■いりどりなとり産直マーケット（令和2年6月17日撮影）



2 被災した地域資源の再生

震災は、地域の歴史や文化においても大きな影響を及ぼした。そこで市は、地域資源の再生に資する取組を官学連携により進めた。明治大学や尚絅学院大学とは、「名取・旅おこし講」として、閑上地区にあった「幻のたこ焼き」の復活に向けたイベントを実施したほか、「新閑上風土記」の作成に取り組んだ。また、宮城学院女子大学とは、「閑上の食と暮らし復興支援プロジェクト」を通じて、閑上地区の食文化等の継承に取り組んだ。

1 名取・旅おこし講(明治大学・尚絅学院大学)

「名取・旅おこし講」は、名取市に「閑上」というまちとそこに暮らしてきた人々の固い結束による共同体が今もここにあるということを伝えながら、閑上の文化を後世に伝え、守っていくことを目指して設立された団体であり、平成24年4月に明治大学商学部(東京都千代田区神田駿河台)と尚絅学院大学現代社会学科(名取市ゆりが丘)の教員や有志によって結成された。活動は両大学の学生が中心となって企画、運営され、閑上の人々に愛された「幻のたこ焼き」(店主の晩年、営業が不定期でなかなか買えなかったことから、こう呼ぶ人もいた)の復活や閑上を堪能するモニターツアー「なとりっぷ」の実施など、被災した地域資源の再生に向けたさまざまな取り組みが行われた。

「幻のたこ焼き」復活の企画は「名取・旅おこし講」のキックオフイベントとして、平成24年8月26日に「閑上さいかい市場」で行われた。これは、昭和40年代から閑上の住民に親しまれてきた串刺しスタイルの「幻

のたこ焼き」の復活を図るべく、住民の記憶を頼りに秘伝とされていたソースの味(店主の橋浦きよさんは震災で亡くなった)の再現に取り組んだもので、閑上にゆかりのある複数の事業者や市民が調合した再現ソースの中で最も「幻のたこ焼き」に近いものを、参加者の投票で決定するという試みであった。「閑上たこ焼き」の呼び名は、このイベントで命名され、その後認知が広まる契機となった。イベントのブース脇には、閑上の「思い出教えてコーナー」を設置、震災前の閑上を知る参加者が思い思いにしたためた懐かしい店やエピソードは「名取・旅おこし講」のその後の活動のヒントとなった。平成25年8月には、これも閑上のソウルフードの一つである「どんだん焼き」を閑上の住民なら誰もが知る「金魚屋」(旧閑上四丁目)の店主夫妻を招いて愛島東部仮設住宅で振舞った。

閑上地区外の一般向けのツアー「なとりっぷ」は平成25年3月から平成28年2月まで計6回にわたり実施された(第1～第2回は「きずなトリップ」、第3回以降は「ユリアゲなとりっぷ」として開催)。その中では、応急仮設住宅での被災者との交流に加え、地域の郷土料理である「おくずかけ」や「閑上大漁唄込み踊」、かつて閑上で親しまれていた「ろくもんす(ベースを3つ置いた三角ベースのような遊び)」など閑上ならではのコンテンツがふんだんに盛り込まれた。特に、第2回以降は、取り組みに賛同する旅行代理店とのコラボ企画とし、首都圏や遠くは名古屋から、多くの方が閑上の地を訪れた。

「名取・旅おこし講」は、「新閑上風土記」の作成にも取り組んだ。これは、学生が、閑上の魅力を後世に残すために、地元住民へのインタビューを重ね、その内容をまとめたものであり、閑上に昔から伝わるもの

だけではなく、震災以降につくられたものや、地域のお祭り、子どもたちによる地区ならではの遊びなども紹介されている。なお、「新」とつくのは、既に昭和52年に閑上郷土史研究会の岡崎一郎氏によって編さんされた「閑上風土記」が存在したためである。県内有数の港町として栄え、独自の文化を持つ閑上の歴史や生活などが全11章にわたって綴られている。

市では、明治大学及び尚絅学院大学による「名取・旅おこし講」に対し、地域資源の見つめ直しによる被災地域の魅力向上やコミュニティの再生に資する有効な取組として、平成24年度から平成26年度の3年間、復興交付金による運営支援を行った。

(ユリアゲなとりっぷ実施内容)

第1回 平成25年3月24日

「帰りたくなる場所」

閑上スカベンジ(ごみ拾い)、さいかい市場
特製弁当、凧づくり、閑上night

第2回 平成26年3月22～23日

「きずなトリップ2014」

ろくもんすほか

第3回 平成26年11月8～9日

閑上の記憶、朝市に特設ブース、美田園第一
仮設で昼食(おくずかけ)、閑上大漁唄込み踊

第4回 平成27年2月21～22日

「閑上の魅力食べおこし」

閑上赤貝

第5回 平成27年9月26日

「なちゃりっぷ ～自転車で巡る閑上～」

自転車に乗って閑上地区の現地視察、美田園
第一仮設で昼食(郷土料理・おくずかけ)

第6回 平成28年2月13～14日

「閑上スキルを身につけよう」

閑上語り部ツアー、美田園第一仮設住宅で
キャンドルづくり、ゆりあげかもめワーク
ショップ、ろくもんす大会、閑上スキルテスト



盆火であぶるまんじゅう焼き



「ユリアゲなとりっぷ」のイベントの様子

2 閑上の食と暮らし復興支援プロジェクト (宮城学院女子大学)

宮城学院女子大学(仙台市青葉区桜ヶ丘)では、震災後、主に美田園第一仮設における被災者支援の傍ら、閑上の歴史や文化に関する情報発信を行ってきたが、平成27年に「大塚商会ハートフル基金」の復興応援プロジェクトによる助成を受け、食を通じたコミュニティの再生や閑上の食文化の継承に取り組んだ。プロジェクトの名称は「閑上の食と暮らし復興支援プロジェクト」。住民が仮設住宅などで分散して暮らし、復興の長期化で閑上の食文化の存続が危ぶまれるなか、管理栄養士養成課程の3、4年生22名が震災前の閑上地区の日常食や行事食について聞き取りを行い、閑上のソウルフードである「どんどん焼き」をテーマとする料理イベントなどを開催、地域のつながり再生の手助けを行った。また、閑上の食の伝統や文化を次世代に継承していくことを目指し、『みんなで学ぶ閑上の歴史と文化』『閑上 食と暮らし 東日本大震災を超えて遺したいもの』の冊子制作に取り組んだ。これらの冊子は平成30年4月に開校予定となっていた閑上小中学校の「閑上学」での活用を図るべく、市教育委員会に寄贈された。

宮城学院女子大学では、平成28年にも同基金の助成を受け、新たなプロジェクトとなる「閑上お茶の間プロジェクト」に取り組んだ。これは、美田園第一団地集会所を「美田一カフェ まざらいん」と銘打ち、住民のリクエストにも応えながら「さくら餅」や「はらこ飯」「イワシのつみれ汁」など、学生たちが作った料理を仮設住宅の集会所で一緒に食べることを企画したもので、平成28年4月から12月までの間に集会所を計7回訪問し、被災者との交流を行った。

宮城学院女子大学によるこれら取り組みの実績を受け、名取市と宮城学院女子大学は、平成29年4月に「宮城学院女子大学と名取市との連携協力に関する協定書」の締結を行った。



宮城学院女子大学と名取市との連携協力に関する協定書調印式



宮城学院女子大学が制作した『みんなで学ぶ閑上の歴史と文化』と『閑上食と暮らし 東日本大震災を超えて遺したいもの』



「美田一カフェ まざらいん」での被災者との交流の様子(提供:宮城学院女子大学)

自然や歴史遺産等を生かした 観光・交流の促進

東日本大震災からの復興に向け、市は閑上地区を中心とした沿岸地域の活性化に注力した。閑上地区かわまちづくり事業では、国と連携して堤防側帯や多目的広場などを整備し、水辺と共生する賑わいの場を創出した。その象徴として商業施設「かわまちてらす閑上」の開業を支援したほか、貞山運河を活用した舟運事業にも取り組んだ。また、名取市サイクルスポーツセンターを再建し、スポーツや宿泊の拠点として多くの集客を実現。さらに、貞山運河の護岸整備や一般社団法人名取市観光物産協会による「なとり復興桜プロジェクト」において桜並木の育成を促進した。加

えて、全長1,000kmを超える「みちのく潮風トレイル」の統括本部となる「名取トレイルセンター」を誘致、環境省やNPO団体と連携し、ハイカーと地域住民の交流拠点の整備に取り組んだ。これらの取り組みにより、名取市の観光客入込数は大幅に増加、交流人口の拡大につながった。

1 閑上地区かわまちづくり事業

名取川河口部に位置する閑上地区は、古くから海や川の恵みを受け、港町として栄えてきた。また、近年は「ゆりあげ港朝市」「ゆりあげビーチ」「なとり

夏まつり」など、近隣市町からも多くの人々が訪れる交流の場として、水辺と共生するまちのイメージを形成してきた。市は、東日本大震災で甚大な被害を受けた閑上地区において、安全・安心で賑わいのある憩いの場となる空間づくりを目指し、「閑上地区かわまちづくり事業」に取り組んだ。

事業の概要

国土交通省は、河川から水源地まで様々な姿を見せる「かわ」とそれに繋がる「まち」の活性化を図るため、平成21年度に「かわまちづくり支援制度」を創設、「かわ」が有する地域特有の魅力を生かし、官民連携で水辺空間の質の向上を目指す「かわまちづくり」の推進に取り組んでいる。

閑上地区かわまちづくり事業では、国土交通省により堤防側帯や管理用道路、船着き場、多目的広場、階段護岸、親水広場等の整備が行われた一方、市において、堤防側帯※上で商業施設を運営する「株式会社かわまちてらす閑上」の設立支援や散策

路の造成等に取り組んだ。

また、国土交通省では、かわまちづくり事業の実施に合わせ、水防活動を行ううえで必要な緊急用資材を備蓄し、緊急輸送用のヘリポートや土のうづくり等の作業スペースを備えた河川防災ステーションを堤防の背後地に整備、これに伴い、市では、河川防災ステーションの水防センターとしての機能を担う「震災復興伝承館」の整備に取り組んだ。

※堤防側帯：堤防内側（堤内地側）の土砂を積み上げた部分

事業の経緯

平成26年5月、市は、河川防災ステーションの誘致と併せ、閑上地区かわまち事業の実施に向けた取組を開始した。同年12月には国土交通省からかわまちづくり支援事業の認定を受け、平成27年10月に「水辺を活かしたまちづくり検討会」（座長：宮崎正俊東北大学名誉教授）を設置、検討会に「閑上地区かわまちづくり検討部会」及び「閑上地区防災拠点検討部会」を設け、かわまちづくり及び河川



かわまちてらす閑上

- ・かつての関上商店街の再生
- ・地域住民の生活を支える役割
- ・地域交流の拠点としての役割

平成31年4月25日、関上の新たなランドマークとなる「かわまちてらす関上」がグランドオープンした。完成した商業施設の敷地面積は約4,500㎡、施設規模は木造平屋建て3棟の合計で約1,500㎡。関上地区で被災した事業者は、既に地区外で再建を遂げているケースもあり、出店者の募集にあたっては、広く市内外に公募を行い、その結果、飲食店をはじめ、海産物店、スイーツ店など27店舗が出店することとなった(グランドオープン時に操業開始したのは23店舗で、残りの店舗は順次オープンした)。施設の名称は、新たに整備した親水護岸(テラス)と、川と共に生きてきた関上のまちなみを、「あんどん松※」のように再び“照らす”存在になるという思いが込められた。

※あんどん松：関上宇新大塚付近一帯の名取川右岸堤防沿いのクロマツ並木(松並)のこと。漁師が帰港の際、灯台の代わりに目印としたことで「あんどん松」とも呼ばれる。

2 貞山運河舟運事業

貞山運河は、阿武隈川河口から旧北上川河口まで続く総延長46.4kmの水路の総称である。日本一長い運河として知られるこの運河は、震災前から市民憩いの場として親しまれてきた。市は、この貴重な地域資源を生かし、震災で被災した沿岸地域の賑わいを取り戻すため、民間事業者による舟運事業の取組を支援した。本事業は、貞山運河を活かした地域づくりとして震災以前から構想があり、関上地区かわまちづくり事業の議論の中で改めて具体化に向けた検討が行われたものであった。

平成28年度に行った事業の可能性調査では、舟運事業単独では厳しい側面があるとの分析が示された。これを踏まえ、平成29年7月の試験運航、平成30年1月の事業者選定(公募により有限会社マリメカニックに決定)、同年8月からの実証運航の

指定された。令和5年4月には関上地区かわまちづくり事業の第2期工事が竣工し、親水広場と階段護岸の供用が開始された。

※占用：道路や河川敷地に施設等を設け、独占的・継続的に使用すること。

株式会社かわまちてらす関上の設立

市の震災復興計画では、県道塩釜亘理線沿い(現在のフーズガーデンゆりあげ食彩館)に商業地区を形成することとしていたが、かわまちづくり事業の実施に向けた協議が進められるなか、地元事業者から、名取川堤防側帯の水辺空間で事業を再建したいという声が多く寄せられることになった。

平成28年7月に開催した関上地区新設商業エリアに関する説明会で、市は、県道塩釜亘理線沿線の「商業施設用地エリア」と、関上地区かわまちづくり事業の「賑わい拠点エリア」を商業施設用地とすることを説明。結果として、賑わい拠点エリアへの出店を希望する事業者が30社を超えることになった。これを受け、市は津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を活用し、共同商業施設の建設を進めていくための検討を行った。平成29年3月には補助金の受け入れ母体となる「関上地区まちづくり会社設立準備会」を設置。同年9月には、かわまちてらす関上の運営主体となる「株式会社かわまちてらす関上」が設立された。

現地再建のまちづくりを進める関上地区の「復興のシンボル」となるべく、同社が掲げた目標は次の3点であった。



かわまちてらす関上開業記念式典(平成31年4月25日)

防災ステーションの整備に向けた検討を行った。平成28年3月には被災事業者や地域住民の意見を反映した施設整備計画を策定、同年10月に「関上地区かわまちづくり推進ワーキンググループ」を新たに立ち上げ、施設の利活用や維持管理に配慮した施設計画の見直しや運用計画の検討、周辺の自然環境と調和のとれた景観の形成に向けた検討を行った。その後、平成31年3月には「関上地区かわまちづくり事業計画変更に向けたワーキンググループ」を開催し、計画内容の最終調整を実施、同年4月に「かわまちてらす関上」がオープンし、関上地区かわまちづくり事業の第1期事業が竣工した。従来、河川敷地の占用※は原則として地方公共団体等の公的主体に限定されていたが、平成23年の河川敷地占用許可準則の一部改正(国土交通省河川局長通知)により、営業活動を行う事業者等においても、一定の要件を満たすことで河川敷地の利用が特例として認められることになり、かわまちてらす関上の開業から当初2年間は、「都市・地域再生等利用区域(民間事業者等による営利活動が可能となる河川敷地)」の指定を目的とする社会実

験期間とされていた。

その後、第2期事業の開始に合わせ、市では、令和元年7月に設置した「かわまちづくり検討会」や令和2年1月に設置した「関上地区交流人口拡大に向けた連絡調整会議」において、かわまちづくり事業や関上地区全体の交流人口拡大に向けた取組について更なる検討を行った。令和2年5月には、河川氾濫時に水防活動の拠点となる「名取市震災復興伝承館」を開館。同年、「心地よい「関上かわまちエリア」の保全と活用のための会議」や関上地区の観光施設等の連携を目的とした「関上ペリエリア協議会」も開催した。令和3年3月には、社会実験として占用許可を受けていたかわまち事業の整備区域が宮城県内で初めて「都市・地域再生等利用区域」に



関上ペリエリア協議会(令和2年9月4日)



かわまちてらす関上

開始等、復旧・復興事業の進捗や舟運事業に必要な設備・環境の整備などと歩調を合わせ、段階的に事業を推進した。令和3年には、貞山運河を運航可能な周遊船「ゆりあげ丸」を新たに整備。令和4年5月、商業施設かわまちてらす関上を発着し、名取川河口などを巡るゆりあげ丸の本格運航を開始した。



周遊船「ゆりあげ丸」(令和4年5月～)

■ゆりあげ周遊船運行ルート



3 サイクスポーツセンターの復旧

サイクルスポーツセンター復旧の経緯

市の沿岸地域は、白砂青松の海岸線や貞山運河、広浦などの貴重な自然環境に恵まれ、漁業、水産加工業、農業が活発に営まれ、職住が近接する地域として発展してきた。また、名取市サイクルスポーツセンターや関上海浜プール、関上ビーチは、仙台都市圏の貴重なレクリエーションゾーンとして、市民をはじめ多くの来訪者に親しまれてきた。

その中核施設の1つであるサイクルスポーツセンターは、東北で唯一のサイクリング専用施設として昭和50年4月に開設した。同施設は、鉄筋コンクリート造4階建ての宿泊管理棟(客室10室、収容人員66名)、サイクリングロード、おもしろ自転車広場で構成され、最盛期(震災前)の昭和57年度には、

年間5万4,481人の入場者と2,811人の宿泊利用者があった。当初、施設の運営は財団法人宮城サイクルスポーツセンターへ委託していたが、当該法人が平成14年1月31日に解散したことを受け、一時、市が直営で施設の管理運営を行った。その後、平成14年4月に有限会社名取スポーツパーク企画に運営を委託、平成19年4月からは同社を指定管理者に指定した。

全長約4kmのサイクリングロードは、松林に囲まれながら広浦の沿岸を走行できる魅力を有し、周辺には、海浜プールや日帰りでラドン風呂が楽しめる老人福祉センター松韻荘が立地していた。また、サイクルスポーツセンター西側の広浦湾岸沿いでは、全長43.4kmの県道仙台亘理自転車道が仙台市(宮城野区岩切)から亘理町(中町東)までを縦断しており、一帯は、名取市におけるレクリエーション施設の集積地として、多くの市民で賑わいを見せていた(サイクルスポーツセンターの2階にあって、石造りの本格的なピザ釜を備えたイタリアンレストラン「びあんこ」も人気であった)。

震災の地震と大津波による甚大な被害は、サイクルスポーツセンターも例外ではなく、施設の2階まで津波が押し寄せ、使用不能となった。

市は、沿岸地域の復興に短期的集中的に取り組むため、平成25年3月に「名取市沿岸地域活性化振興ビジョン」を策定。「集積・連携する産業」「多彩に輝く観光交流」「守り育む、風景と絆」を3つの柱とする「復興「元祖」職住近接のまち」という沿岸地域の再生目標を掲げた。市はサイクルスポーツセンターの復旧事業を、牽引役の1つに位置付け、平成26年2月にサイクルスポーツセンターの整備方針を決定し、施設の復旧に取り組むこととした。

基本構想及び基本計画の策定

災害復旧事業としてのサイクルスポーツセンターの再建は、その性質上、旧施設の復旧が原則となる。このため、設計におけるデザインやコース設計の自由度は低いという制約があった。また、施設周辺は保安林

指定区域であり、かつ、仙台湾海浜県自然環境保全地域に指定されているため、保安林や自然環境を保護しつつ事業を進めなければならないという制約もあった。そのため、設計に関するコンペティション(競争入札)は実施しない判断がなされた。

一方、市は単なる復旧にとどまらず、更なる誘客効果の向上と、海辺のまちの魅力を高めるために必要な機能を考慮しながら、通年型有料観光施設として観光客を見込める施設となるよう造成及び建築の整備計画を検討した。

再建にあたっては、災害復旧費を主たる財源として活用しつつ、施設の魅力を更に高めるため、スポーツくじ(toto・BIG)などの助成金も活用した。

市は平成26年度に基本構想策定業務を公募型プロポーザル方式で募集・選定する手続きをとり、基本構想を策定。基本構想の策定に際し、自転車愛好家を対象に実施したアンケート調査の結果等を踏まえ、新たな機能として温泉施設の整備に取り組むこととした。この基本構想に基づき、平成28年1月にサイクルスポーツセンター再建へ向けた基本設計業務を実施。災害復旧事業という縛りがあるなかで、国や県などの関係機関との調整や各種規制関係の整理を行いつつ業務に取り組んだ。

施設のプランニング方針

災害復旧事業において、安全性の確保や費用低廉化などの合理的な理由がある場合、被災した施設の再建場所の変更が認められる場合がある。市は、平成27年3月に市職員で構成する「名取市サイクルスポーツセンター基本計画検討委員会」を設置し、サイクルスポーツセンターの宿泊管理棟の再建場所を、現地再建となる東須賀地区とするか、移転再建候補地である広浦湾西の朝市南側(関上五・六丁目)とするか、詳細な比較検討を実施した(サイクリングロードは現地再建の方針を維持)。再建場所の選定にあたっては、それぞれの地区で再建した場合の集客効果や工期、地域との連携可能性などを多角的に評価した。その結果、次の6つの観点か

ら、東須賀地区で現地再建することが最適であるとの結論に達した。

- ①宿泊管理棟の安全性確保の観点からは、東須賀と広浦湾西側のいずれにおいても新たな防潮堤の整備が進められており、津波に対する危険度は変わらない。
- ②宿泊施設としての魅力は、どちらに立地する場合でもあまり変わらない(民間企業及び旧施設管理者から聴取した意見より)。
- ③温浴施設・宿泊棟・サイクル施設・海浜レジャーの一体化により、アクティビティ施設の魅力が向上し、管理運営経費が分散する場合と比較して低廉になる。
- ④広浦湾西側の防潮堤がT.P.+3.7mで整備され、閑上五、六丁目側から直接広浦湾に行けないため、当初企図した海浜レジャー(カヌーやボート等)との一体感は生まれない。
- ⑤朝市・慰霊碑公園・河川ステーション・スポーツエリアとの連携を図るうえでは、広浦湾西側は施設が近接しており利便性では優位性があるが、東須賀エリアを含めたコース設定を工夫することで対応可能である。
- ⑥サービスや飲食物の提供場所を1箇所にとめることで収益性が保たれる。

また、宿泊管理棟については、旧施設同様に地上4階建ての構造を採用した。延べ床面積は、宮城県の開発許可制度(市街化調整区域内において震災で被災し全壊となった建築物を改築する場合、従前の床面積の1.5倍以内)の規定に則り、当初、被災前の延べ床面積1,457㎡の1.5倍以内にあたる2,089㎡として設定した。新施設は震災の教訓を踏まえ津波避難ビルとしての機能を持たせ、敷地の造成高は、津波の遡上リスクを考慮し、盛土によりT.P.+4.0mを確保。施設の構造は、耐震性・耐津波性に優れる鉄筋コンクリート造を採用し、客室は浸水が想定される高さを超える階層に配置することとした。さらに、屋上階

への迅速なアクセスを可能とする屋外避難階段の整備や、屋上階への防災備蓄倉庫及び太陽光パネルの設置も計画した(最終的に、T.P.+4.0mの盛土造成や太陽光パネルの設置は見送られた)。

施設の再建計画では、観光振興を通じた地域経済の回復も重要な柱であった。このため、天然温泉施設を新設し、広浦・蔵王連峰や太平洋・牡鹿半島を眺望する露天風呂の配置を計画。収容人員に対応する客室及び駐車台数の増設、スポーツ・レジャー施設の整備も行うこととした(最終的に、太平洋側への露天風呂の設置は見送られた)。

新設する温泉施設の配置階層については、空間構成上の影響を考慮し、詳細な検討を行った。温泉施設は、面積、露天風呂からの眺望、プライバシーを考慮した目隠しの必要性、さらには浴室屋根(換気)やピット(配管空間)など、上下階の空間構成との整合性等から総合的に判断し、2階に配置することにした。

名取ゆりあげ温泉

市はサイクルスポーツセンター基本設計業務と並行し、温泉施設整備に向けた動きを進めた。平成28年8月24日の議員協議会で温泉施設の整備方針を説明し、同年9月の定例市議会で温泉整備に関する諸手続の予算が、また平成29年2月の定例市議会では、温泉掘削に係る予算がそれぞれ承認された。

市は平成29年8月に温泉掘削工事を開始し、平成30年3月に1,200m地点まで掘り進めたところで源泉の湧出に成功した。同年5月に成分調査などを実施。7月には温泉湧出地取得届を県に提出し受理された。同年8月に「名取ゆりあげ温泉」と命名した温泉の温度は32.8度、湧出量は毎分20.6ℓ。切り傷、冷え性、皮膚乾燥症、疲労回復などの効能が期待された。

一方、温泉の掘削には1億円を超える費用を要した。国からの補助金や復興予算は掘削のための費用に充当できず、市は、インターネット上で広く資金を募るクラウドファンディングを実施した。掘削費用の10%にあたる1,000万円を目標に設定したところ、最終的に286名から1,179万2,000円の資金

が寄せられた。市民をはじめとする多くの人々の支援が、温泉の採掘成功を後押しする形となった。

新施設の概要

東日本大震災から9年半の時を経て、市が復旧に取り組んできたサイクルスポーツセンターは令和2年10月3日にグランドオープンを迎えた。総事業費は25億8,000万円、敷地面積は約3万5,600㎡に及ぶ。施設の指定管理者には「セントラルスポーツ・HACHI・ホテル佐勘共同企業体」を指定した。

屋外には、1周約4kmの本格的なサイクリングロードを筆頭に、おもしろ自転車広場、遊具広場、ふわふわドーム、噴水広場といったレクリエーションエリアを整備。さらに、スケートボード場、3×3バスケットコート(2面)、フットサルコートなどのスポーツ施設を備える。レンタル自転車は、クロスバイクやミニベロなど120台(施設内100台、施設外20台)に加え、動物キャラクター自転車や2人乗り自転車など「おもしろ自転車」50台を用意し、多様な利用者のニーズに応える体制を整えた。

公募により「輪りんの宿」と命名された宿泊管理棟は、鉄筋コンクリート造4階建て、延べ床面積2,322.19㎡(ピット階・ペントハウス含まず)。自転車の持ち込みが可能なツインルームを含む洋室(3・4階)20室、和室(3階)3室の合わせて23室を用意。最大100人の宿泊

に対応し、合宿などの受け入れも可能となっている。

2階に配置された天然温泉は日帰り入浴にも対応。浴場からは広浦湾・蔵王連峰などが見渡せ、大浴場には露天風呂を併設した。1階には洋食レストランがプロデュースする「ゆりあげ港食堂HACHI」や、オリジナル商品も取り扱うサイクルショップも展開している。また、津波や風水害等の災害時に備え、宿泊管理棟は210名を収容可能とし、屋上階には防災備蓄倉庫を設置、利用者自らが開錠し屋上まで避難できる屋外避難階段を整備することで、避難ビルとしての機能も備えた。

再建されたサイクルスポーツセンターは順調に利用客を伸ばし、令和5年12月24日に利用者数が50万人に到達した。市は、東北唯一のサイクルスポーツセンターを拠点としたサイクリングルートと、その沿線の観光資源や景観などの魅力を最大限に生かし、インバウンドを捉えたサイクルツーリズムの展開を図っている。



名取ゆりあげ温泉



名取ゆりあげ温泉「輪りんの宿」



サイクルスポーツセンターレンタル自転車



サイクルスポーツセンターがスタートとゴールとなった2022秋の100kmライドin丸森(令和4年10月30日)

4 貞山運河の復旧

貞山運河は、初代仙台藩主伊達政宗が建設を命じ、明治中期に完成した運河群(木曳堀、新堀、御舟入堀)の総称であり、延長は、松島湾から阿武隈川までの全体で31.5kmに及ぶ。また、仙台湾岸には、貞山運河のほか、松島湾と鳴瀬川を繋ぐ東名運河、鳴瀬川と北上川(旧北上川)を繋ぐ北上運河が建造されており、これらを含めた総延長は約49kmと、日本最長の運河を有する運河群として知られている。

東日本大震災では、貞山運河全域が巨大津波による大きな被害を受け、阿武隈川から広浦を通じて名取川を結ぶ木曳堀(河川法上の位置付けは「一級河川名取川水系中貞山運河」「一級河川名取川水系南貞山運河」及び「一級河川阿武隈川水系五間堀川」)においても破堤や護岸流出、土羽浸食等の甚大な被害が発生した。

貴重な土木資産である貞山運河は、地域振興に

役立てるため、震災前から様々な利活用が検討されており、名取市においても、船で貞山運河を下るイベントなどが実施されていた。このことから、貞山運河の魅力を損なうことなく、環境や景観に配慮した整備が求められ、名取市の復興計画においても、貞山運河を活用した新たな産業・観光業の展開などが盛り込まれた。



貞山運河(震災時)



復旧後の貞山運河堤防(旧開運橋付近から名取川を望む)

・石巻市に計画している国立公園事業施設と、トレイルの起終点である相馬市の中間地点に位置し、自然環境に関連する施設は存在しない。

・東北本線等を利用し仙台駅から約15分で名取駅。名取駅から関上地区まで車で約15分。仙台東部道路の名取ICから車で5分。また、仙台空港にも隣接していることからトレイル利用者のみならず、さまざまな利用者を想定できる地域であると考えられる。

・宿泊施設等についても仙台市に隣接しており、利便性は確保できる。

・防災計画については、土地区画整理事業等により避難施設や避難道路が整備される計画となっており安全性は確保できる。

・トレイルセンターについて自治体等の認知状況は、名取市から誘致の要望書が提出されたこと。また、復興計画や復興ビジョンへの位置付けがなされており、理解や協力が得られる見込み。

・自然環境については、汽水域を有する広浦や太平洋に面する関上浜にも近い立地であることから、汽水域から海浜までの自然と、貞山堀、八間堀などの人が関わることで維持される自然など、多様な自然環境が残されているため、自然体験活動などのプログラム提供においてもポテンシャルの高い地域と考えられる。

・施設の運営主体は検討中であるが、地域で活動する団体の協力も得られる見通し。

・メイプル館、ゆりあげ港朝市が設置されており、またサイクルスポーツセンターの再建や総合運動施設、フィッシャリーナの計画など多くの公共施設が計画されていることから、これら施設と連携しつつ事業を展開できると考えられる。

・被災市街地復興土地区画整理事業により市街地が形成されることとなっており、小中学校の整備も計画されていることから、地域との連携を図ることにより、賑わいの創出が期待できる。

・現在、近傍に便益施設は計画されていないが、各種の事業が計画され実施される見通しがあることと、復興産業集積地域であり、漁港関連施設など企業誘致なども積極的に行われる地域であることから、街の形成と共に整備されることが期待できる。

係自治体、民間団体、地域住民との協働で整備を進め、令和元年6月9日に全線が開通した。本トレイルは、歩くスピードで東北太平洋岸を旅することにより、車での旅では見えない風景（自然・人文風景）、歴史、文化（風俗・食）などの奥深さを知り、体験する機会を提供することを目的としたものである。

環境省が平成24年12月に策定した「東北太平洋岸自然歩道 基本計画」では、本トレイルが目指すものとして次の4点が示された。

- (1)復興のシンボルとなるよう、地域との協働により、沿岸被災地を結ぶ歩道を設定する
- (2)歩くことによる健全な心身の育成と充実感の再発見
- (3)様々な地域の自然の恵みや、自然の脅威の理解促進
- (4)新しい観光スタイルの提唱及び観光振興への貢献

市内のルート選定にあたっては、平成27年度に環境省が地域の住民及び団体を対象にワークショップを開催し、地元の声を取り入れながらルートを選定した。平成30年4月24日には、関上大橋から仙台空港付近に至る約9.4kmの名取市区間が開通。同年5月6日には、名取市区間開通を記念したイベント「みんなで歩こう！トレイルウォーク」が開催され、多くの市民が潮風を感じながら新たな一歩を刻んだ。

※令和5年3月に宮城県角田市がみちのく潮風トレイルの運営に参画し関係自治体は4県29市町村となった。

トレイルセンターの誘致

環境省は、トレイルの拠点となる5つのサテライト施設を設置し、これらを統括する本部とサテライトを兼ねた施設を、環境省のビジターセンター等が配置されていない「東松島市～相馬市区間」のエリアで建設することを計画していた。これを受け、市は平成25年10月4日にトレイルセンター設置の誘致要望書を環境省に提出。平成27年11月30日、次に掲げる事業要件を概ね満たしていることから、本市が適地と認められ「みちのく潮風トレイル 名取トレイルセンター」（以下、「名取トレイルセンター」）が関上に建設されることとなった。

ので、関上地区で津波をかぶりながらも震災後に花を咲かせた「日和山」「関上小学」「関上中学校」の桜の木の芽を苗木とし、新たな桜並木を育ていこうとする取り組みであった。

名取市観光物産協会では、復興桜の「里親」となる支援者を募集、全国約300以上の個人・団体から寄せられた寄附金を活用し、貞山運河や名取川の堤防沿いに263本の桜の植樹を行った。そのほか震災メモリアル公園や熊野那智神社、他県へも苗木の寄附を行った（植樹は令和3年3月に終了）。

桜の植樹については、宮城県が「日本一長い運河群への桜植樹」として、「北上運河」「東名運河」及び「貞山運河」への桜の植樹に官民連携で取り組んでおり、関上地区の中貞山運河においても、令和2年3月に173本の桜の植樹が行われた（植樹会の開催は、当時流行していた新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止となった）。

5 みちのく潮風トレイル事業

みちのく潮風トレイル

「みちのく潮風トレイル」は、青森県八戸市蕪島から福島県相馬市松川浦までの太平洋沿岸を1本の道でつなぐ全長1,000kmを超えるロングトレイル（長距離自然歩道）である。環境省が東日本大震災からの復興に資するために策定した「グリーン復興プロジェクト」の一環として4県28市町村※に及び関

貞山運河の復旧事業は管理主体である宮城県により実施された。そのうち、市を南北に縦断する「中貞山運河」及び「南貞山運河」については、今後数十年から百数十年に一度程度発生する比較的頻度の高い津波であるレベル1（L1）津波に対応するべく、堤防高をT.P.+3.7mとして設計が行われた。

増田川からの分派点（小塚原）から名取川への合流点（関上）までの延長1.7kmの「中貞山運河」は、平成25年6月に本格的な復旧工事が開始され、令和2年3月に延長1,577mの堤防が完成した。また、五間堀川合流点（岩沼市下野郷）から、増田川合流点までを海岸線に沿って流下する延長5.4kmの「南貞山運河」については、平成26年3月に工事が開始され、令和3年3月に延長4,895mの堤防が完成した。中貞山運河と南貞山運河はともに堤防をコンクリートで被覆することで、今後、津波が設計津波高を超え、堤防を越流した場合であっても、すぐに決壊せず、破壊や倒壊までの時間を遅らせることで被害を軽減する構造とされた。また、寄石や覆土等により自然環境や景観に配慮した施工が行われた。

貞山運河「なとり復興桜プロジェクト」

貞山運河の周辺では「なとり復興桜プロジェクト」として、一般社団法人名取市観光物産協会による桜の植樹事業が展開された。これは、名取市の観光復興のため、被災した貞山運河沿いに桜の苗木を植樹し、新たな観光名所づくりを進めようとするも



なとり復興桜（提供：一般社団法人名取市観光物産協会）



なとり復興桜イラスト
作成：イラストレーターico。（関上地区出身）

189

名取トレイルセンターの概要

名取トレイルセンターの新築工事は平成30年1月に着工され、同年2月には環境省主催による「みちのく潮風トレイル 名取トレイルセンター（仮称）事業説明会 施設活用ワークショップ」がゆりあげ港朝市メイトル館で開催された。ワークショップはワールドカフェ形式※で行われ、名取トレイルセンターが地域住民が集い、ハイカーと交流できる施設となるために、どのように活用できるか意見が交わされた。

平成31年2月、名取トレイルセンターが竣工。同年4月19日、現地で開所式が行われた。式典には地元関係者ら約30人が出席しテープカットでオープンを祝った。開所式に先立ち、開所記念イベント「閑上トレイルウォーク」も開催され、約50人の市民らが津波被害からの復興が進む閑上地区を散策した。

同施設の敷地面積は約2万㎡。木造平屋建ての本館は、建築面積約1,140㎡で、総事業費は約6億円に上る。センター内には、案内所、談話室（みちのく潮風トレイル情報コーナー、ハイカーズラウンジ、自治体情報コーナー等）、売店、サンルーム、シャワー室、洗濯室、講義室、会議室、実習室を備える。また、園庭にはテント泊するためのフリーテントサイト、車を停めて利用できるオートキャンプサイトを備えた野営場も整備された。センター内では全線のルート情報などを集約し大型パネルで掲示。スタッ

フが常駐しハイカーの相談に応じている。

※4～5人ごとのテーブルに分かれ、カフェのようなリラックスした雰囲気に対話を重ねる会議手法。

みちのく潮風トレイルの全線開通

みちのく潮風トレイルは、名取トレイルセンターの開所式から約2か月後となる令和元年6月9日に全線開通を果たした。市はこれを記念し、全線開通前日の6月8日に、NPO法人みちのくトレイルクラブ、NPO法人名取市体育協会、名取ノルディックウォーキング愛好会及び東北地方環境事務所の協力のもと、市内外からの一般参加者100名のウォークイベント「なすびと歩こう！なとりトレイルウォーク」を開催。イベントでは、みちのく潮風トレイルの構想段階から当時700kmに及ぶ全線を踏破した俳優・タレントのなすび氏をゲストに迎え、当日はあいにくの雨にもかかわらず、100名を超える参加者が共に北釜防災公園を出発し、約8km先の名



みちのく潮風トレイル 名取トレイルセンター開所式（平成31年4月19日）



みちのく潮風トレイル 名取トレイルセンター

取トレイルセンターを目指した。ルート途中の広浦防災公園では、「東北・みやぎ復興マラソン」を主催する株式会社仙台放送に加えて、宮城県農業高等学校、トヨタカローラ宮城株式会社の協力を得て、参加者による花壇整備とキバナコスモスの種植えも行われた。

全線開通当日の6月9日には、名取市文化会館大ホールで「みちのく潮風トレイル全線開通記念式典・シンポジウム」を開催した。記念式典には環境大臣のほか沿岸28市町村長が出席し、シンポジウムでは、俳優

の市毛良枝氏（日本トレッキング協会理事）による基調講演「歩いて楽しい！」のほか、なすび氏を含む4名によるパネルディスカッションが行われ、トレイルの魅力や今後の展開について意見が交わされた。

みちのく潮風トレイル全線を統括管理する名取トレイルセンターは、トレイルの全線開通に合わせてNPO法人日本ロングトレイル協会への加盟を申請、同月28日に開催された同協会の総会で承認され、全国のロングトレイル団体との交流や連携が図られるとともに、ロ



談話室（壁にはみちのく潮風トレイル全線の大型マップを設置）



平成30年5月に行われた「みんなで歩こう！トレイルウォーク」

ても、とにかく事業を進めて被災事業者をしっかりと再建に導きたいという思いが強くありました。もし行政の範疇はここまでだからと支援に線引きをしていたら、このスピード感で事業は進んでいなかったかもしれません。当事者である被災事業者の熱意に、同じ熱量で応え支援することが行政として大事なことでと思いました。

私個人としては、この事業に関わったことで、国と直接折衝するなど通常業務にはない貴重な経験をさせていただき、多くのことを学ばせていただきました。震災は起こるべきものではありませんが、それでも復興に向けて官民手を携えて必死になって取り組んだ日々や経験が今の私の礎になっていることは間違いありません。復興に向け協力し合った皆さまの思いが、末長く引き継がれていくことを心より祈念しています。

わまちづくり検討部会や、その後立ち上がった関上地区まちづくり会社設立準備会では、毎週のように平日の夜に会議が開催され、出店事業者らによって事業コンセプトや施設デザインなどについて活発な話し合いが重ねられました。検討に当たっては、被災事業者であり、ゆりあげ港朝市の理事長でもある櫻井広行さんや佐藤智明さん、関上復興のため市外から進出を決意していただいた松野水緒さんなどを始め、熱意を持ってリーダーシップを発揮していただいた方々の存在が大きかったと思います。私は、補助金の申請や資金の借入申込みの支援、許認可に関する国とのやり取りなどで事業をサポートしました。通常であれば、ここまで市の職員が動いて事業を支援することはおそらくないだろうと思います。しかし、当時はたといレギュラーな働きであったとし

名取市 職員が語る復興の歩み ⑩

新たな魅力をまとい進化した 名取市サイクルスポーツセンター

商工観光課 課長補佐（当時） 渡 邊 英 樹

東日本大震災の津波により全壊した名取市サイクルスポーツセンターは、それまで本市のシンボルの存在でした。私は令和元年度から令和5年度まで商工観光課に配属され、主にソフト面を中心に施設再建にあたりました。私が配属された時は、既に現地再建や施設規模、おおよその開業時期など整備方針が決まっており、与えられた時間の中、昭和50年代から地域のシンボルの存在であった施設の再建を完了させることに、大きなプレッシャーを感じていました。

新しい施設では、有事の際の対策として、屋上への備蓄倉庫設置や建物の耐浪性確保、避難用の建物外階段の整備など、安全面において多角的な強化が図られています。

また、復興の一助となり、交流人口の拡大につながるよう、「1日中楽しめる施設」をコンセプトに、サイクリングロードに加え、スポーツ施設や子ども向け遊び場、温泉施設などを新たに導入するなど、人々を惹きつける多彩な工夫や付加価値が盛り込まれました。

温泉掘削はクラウドファンディングを活用しながら進められ、苦労の末にようやく源泉を掘り当てたと、当時の担当者から伺いました。

私は、主に施設の制度設計やサービス内容などの

ソフト面のほか、上司や工事担当に支えられながら、施設の細かな整備や最終調整を担当しました。

本施設は、屋外・温泉・宿泊機能を備えた複合型公共施設で、全国的にも類似の施設がなく、新しい施設であったため、利用者数の予測が難しく、収益性や料金設定、サービス内容の検討には多くの苦労を要し、公共施設ならではの条例や指定管理制度に基づく制約がある中、最大限民間レベルに近づけるよう意識しながら取り組みました。

特に宿泊施設では、サイクリスト以外の方々にも注目されるよう、施設名称を新たに募集し、館内の調度品についても、他の宿泊施設を見て回りながら、無機質にならないよう配慮しました。

また、本施設の再建に留まらず、沿岸部の観光施設との連携を見据え、以前はなかった施設外利用の貸出自転車も用意しました。

温泉施設については、市の東端という立地から高齢者も利用しやすいよう送迎プランを用意するとともに、浴室から蔵王連峰や広浦湾の眺望を楽しめる一方で、外部から浴室内が見えないよう、目隠しフィルムを貼る工程では、夜間に周囲の誤解を招かぬよう、対岸から双眼鏡で確認しながら作業を進めたことは、今となれば良い思い出です。

最後に、無事に計画どおり開業日を迎え、震災前の利用者などをはじめ、多くの方が列をなす光景を目にしたときは、安堵と深い感慨が込み上げ、施設再建に携われたことは私にとって非常に貴重な経験となりました。

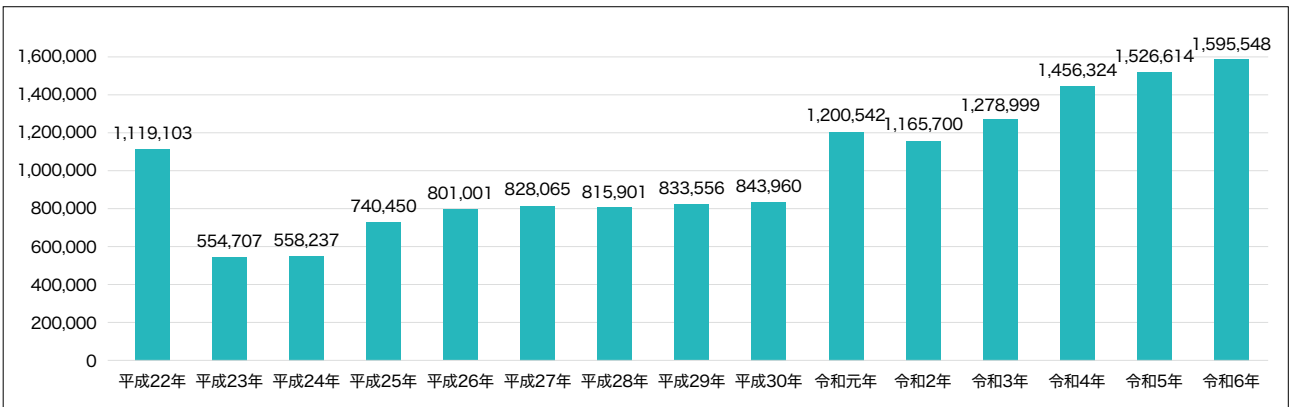
今後も本施設が、末永く多くの方々にご利用いただき、復興した関上地区をはじめ、地域の活性化に貢献することを願っております。

ングトレイルやフットパスなど「歩く旅」の文化を持つ欧米各国をはじめ、世界に向けた情報発信力の向上が期待されることとなった。

みちのく潮風トレイル関係自治体協議会の設立

トレイルの全線開通から4年後となる令和5年6月24日には、共同発起人である東北地方沿岸9市町村長（八戸市長、田野畑村長、宮古市長、大船渡市長、気仙沼市長、南三陸町長、石巻市長、名取市長、相馬市長（共同発起人代表 名取市長））の呼びかけにより、みちのく潮風トレイル沿線29市町村による「みちのく潮風トレイル関係自治体協議会」が設立された。これは、みちのく潮風トレイルのさらなる活用を通じた沿線地域の活性化と相互の連携強化を図ることを目的とするもので、協議会では、みちのく潮風トレイルという貴重な地域資源を関係自治体が一丸となって守り育て、それぞれの地域の発展につなげていくため、

■名取市の観光客入込数の推移



名取市 職員が語る復興の歩み ⑪

事業者も、それを支える行政も 熱意を同じにすることが大事

震災復興部 復興調整課（当時） 草 野 学

私は、震災直後から約8か月間、生活支援給付室で被災者への生活資金給付業務に当たりました。さまざまな部署から職員が集められ、他県からの応援職員の協力のもと、膨大な手続きや市民からの問い合わせに対応しました。当初は室内に決裁権を持つ人

みちのく潮風トレイルの環境整備や普及促進、さらにはトレイルを活用したまちづくりの推進に向け、連携した取組を進めていくこととしている。

震災後、名取トレイルセンターが関上の地でオープンしてから6年余り、令和6年度は国内外からのハイカーをはじめ、年間2万3,978人が名取トレイルセンターを訪れた。令和4年4月に本格オープンした野営場の利用者も年々増加しており、名取トレイルセンターは名取市における重要な交流拠点施設となっている。市では、名取トレイルセンターとの連携を図りつつ、同じく震災後に関上地区で復旧整備が行われたサイクルスポーツセンターを拠点に、自転車や歩くことを通じて、地域の自然や歴史、暮らしの魅力に触れる「人力で旅する文化」の発信に取り組んでおり、これらの普及促進により、交流人口の拡大や地域の賑わい創出につなげていくためのさまざまな取組を今後も展開していくこととしている。

がおらず、業務が滞りがちで非常にもどかしく感じたのを覚えています。迅速な被災者支援には、現場で判断が下せる体制が必要だと痛感しました。

平成25年11月、関上地区の土地区画整理事業が認可されたタイミングで復興部まちづくり課に配属、しばらくして関上かわまちづくり事業の担当になりました。復興部が被災事業者の再建を模索するなか、河川防災ステーション建設の話が浮上したことで、河川敷地の利活用促進と被災事業者の再建支援を併せて進めることに。その後、新設された復興調整課へ配属となり、本格的に被災事業者の再建支援、関上地区の賑わい再建に取り組むこととなりました。

水辺を活かしたまちづくり検討会の関上地区か

震災を後世に伝える道

—— クリーン対策課 環境保全係（当時） 西城 卓哉

東日本大震災で甚大な被害を受けた東北沿岸地域の道を、世界に知られる、後世に残る道にする。環境省の「みちのく潮風トレイル」構想に出会ったのは、平成29年4月に私が当時の担当課に異動してきて間もない頃でした。

みちのく潮風トレイル全体を統括管理し、「歩く旅の文化」を発信するための施設を名取市に誘致する業務を担当するにあたり、当初はトレイルの言葉に馴染みがなく、歩くことは移動手段の1つという認識でしかなかった私は、「歩く」とことの価値とは何か、特に「みちのく潮風トレイル」は被災地を巡るルートとして、そこに込められた意味を知るところから始めました。

海外ではロングトレイルとして歩く旅の人気の高いこと、そこを歩く人をハイカーと呼ぶこと、歩くことでその土地への思い入れが芽生えること、トレイル沿線では地域の人々がハイカーをさまざまな形で支えるトレイルエンジェルという「おもてなし」の文化があること、歩く人と地域の人に心の交流が生まれること。初めて知るトレイルの魅力は、悩み続けていた「震災を後世に伝える」ための大切な要素をいくつも持っており、震災からの復興とその先の未来を考えるうえで、重要な役割を果たすものと信じて疑いませんでした。

業務を進めるうえで、私自身がトレイルをより深く知らなくてはなりません。休日ごとに青森から福島までの

「みちのく潮風トレイル」の各地を巡っては、それぞれの地域での取り組みを学び、名取市での施設完成後の事業や運営方式について検討を重ねていきました。中でも最も注力したのは、まずは市民にトレイルを知っていただくことです。その第一歩として、仙台空港から閑上まで名取市内を通る約8kmのルート歩くウォークイベントを開催しました。いつもは車で通り抜ける地元の道も、自分の足で歩いてみることで新たな発見や気づきが生まれ、目に見えない足跡が記憶となって自分の中に残ります。約100人の参加者からは非常に好評で、歩く楽しさや価値といったトレイルの本質を体感してもらえたものと、トレイルの可能性への手応えを感じました。

ワークショップやウォークイベントの開催、施設のあり方や運営手法の検討、庁内・議会・地域での合意形成など、多くの関係者・参加者の方々の協力のもとに平成31年4月「みちのく潮風トレイル 名取トレイルセンター」として完成・オープンを迎え、その2か月後には、名取市文化会館において環境大臣・関係市町村長・著名人など多くの方々をお招きし、みちのく潮風トレイル全線開通記念式典・シンポジウムを開催することができました。振り返れば長い道のりでしたが、心強い味方・仲間恵まれ、特に環境省でトレイル構想の創設期から携わってきた櫻庭自然保護官と2人3脚で進めてこられた経験は、私の中の道標として、今も進むべき方向を指し示してくれています。

日本にも、熊野古道や四国八十八か所など、古くから巡礼の道として人々に親しまれてきた歩く文化があります。みちのく潮風トレイルが、日本国内のみならず海外からも人を呼び込み、地元の人との交流が生まれることで、震災の爪痕が残る地域の道にいつまでも花を咲かせ続けられたらと願っています。



平成30年5月6日
みんなで歩こう！トレイルウォーク



令和元年6月8日 なすびと歩こう！トレイルウォーク



On March 11th, 2011, the Great East Japan Earthquake and Tsunami wrought unprecedented damage to Tohoku's Pacific coast. It was a major turning point: faced with the fury of nature in a disaster said to happen at this scale once in a thousand years, many people in Japan and throughout the world were forced to consider how we should relate to nature.

After this disaster, the Ministry of the Environment started the "Green Reconstruction Project," a set of initiatives working for sustainable community planning as well as the preservation of abundant nature and local ways of life for the future. One such initiative is the Michinoku Coastal Trail.

Mr. Noriyoshi Kato, an advocate for walking through natural places when considering how humans and nature should relate to each other, proposed a "national trail leading through the Sanriku Coast national parks, a team effort between government and the people." Thus this long coastal trail was born, forming a single path along the Pacific coast from Hachinohe, Aomori Prefecture to Soma, Fukushima Prefecture, and passing through four prefectures and twenty-eight cities, towns and villages.

We hope this natural trail will live on proudly on as a symbol of coexistence of people and nature for the people involved in the trail, that it will provide not only natural beauty and scenery but interactions between people who live in a place and people visiting that place, and that it will value the blessings of nature, the memories of disaster, and ways of life, histories, and cultures formed from harmony with nature. With this hope, we declare the following six rules of our charter.

1. The trail will be for enjoying beautiful sights and natural features.
2. The trail will bring about connections between people who live in a place and those who visit that place.
3. The trail will leave lifelong memories of nature's kindness and harshness.
4. The trail will forever testify the memories of disaster.
5. The trail will pass on rich nature and cultures to future generations.
6. The trail will welcome all who love to walk and will develop with everyone's help.

* In March 2023, Kakuda City in Miyagi Prefecture joined the Michinoku Coastal Trail management plan, and the MGT now officially goes through four prefectures and twenty-nine cities, towns, and villages.



[第 3 節] なとりらしい風土を感じるブランドの確立と観光・交流の促進

4

震災によって生まれた交流や
追悼の思いを広げる取り組みの実施

市は、震災復興の歩みのなかで、国内外からの支援や地域の人々のつながりを大きな力として、復興の象徴となるような交流や追悼に取り組み、毎年3月11日には震災の犠牲になられた方を偲ぶ、追悼事業を行っている。

美田園北地区と閑上地区のまちびらきは、震災後の復興の姿を対外的にアピールするイベントとなった。この機会を通じて、震災から復興したまちなみが紹介されるとともに、復興支援に携わった多くの方々への感謝の気持ちが表された。両地区のまちびらきは、新しいまちの誕生を祝うだけでなく、地域全体の新しい未来への希望を象徴するものとなった。

1 東日本大震災名取市合同慰霊祭の開催

市は、震災から100か日となる平成23年6月18日、文化会館大ホールを会場に「東日本大震災名取市合同慰霊祭(100か日)」を開催した。また、震災から1年の節目となる平成24年3月11日には、周年では初となる「東日本大震災名取市合同慰霊祭」を文化会館全館を会場に開催した(6月の慰霊祭は、御遺体対応を担当した生活経済部クリーン対策課が、3月の慰霊祭は、総務部政策企画課がそれぞれ主管となって実施した)。

震災から1年目となる周年の慰霊祭では、14時の開式後、尚絅学院大学生涯学習センター歌声サークルによる「閑上、わがふるさと」*と「ふるさと」の献唱が行われた後、「昔の閑上、北釜の情景」のスライド上映を行った。14時30分に国歌斉唱を行った後は、名取市長による式辞、宮城県知事及び名取市議会議長に

よる追悼の辞と続き、その後、仙台フィルハーモニー管弦楽団(木管五重奏)により、J.S.バッハの「主よ人の望みの喜びよ」カンタータ第147番が献奏された。14時44分には、国立劇場で行われていた政府の「東日本大震災1周年追悼式」とテレビ中継を繋ぎ、地震発生時刻の14時46分に全員で黙祷、内閣総理大臣の式辞に続き、天皇陛下のおことばを拝聴した後は、舞台を再度文化会館に戻し、閑上地区の遺族代表、下増田地区の遺族代表からそれぞれ追悼の言葉が述べられた。最後に、犠牲者全員の御芳名が読み上げられるなか、会場の参加者全員による献花(代表献花、一般献花)が行われ、慰霊祭は終了した。

当日は日曜日だったこともあり、大ホールのほか、大ホール前ホワイエ、中ホール、小ホールに設けた座席のほとんどが満席となり、各地の仮設住宅等からシャトルバスで訪れた多くの遺族、親族をはじめ、国内外から駆け付けた大勢の来賓と関係者が犠牲者の冥福を祈った。

※「閑上、わがふるさと」は、閑上出身の故片桐則夫氏が作詞した「閑上賛歌」を歌詞とし地主幹夫氏が、約1か月かけて作曲されたもの。平成24年3月の東日本大震災名取市合同慰霊祭でお披露目し、当日は地主氏が指揮とピアノ演奏で実演した。

2 東日本大震災名取市追悼式

震災から2年目となる平成25年3月11日以降は、式の名称を「東日本大震災名取市追悼式」とし、引き続き文化会館を会場に実施した。また、市役所の市民ホールにも献花台を設置し、一般の来庁者も震災の犠牲者に思いを致してもらえよう対応を行った。なお、この頃から、震災の当日は、それぞれが思い思いの場所で犠牲者を追悼したいという意向が高まっていた。そのため、震災から3年目となる平成26年3月11日以降は、文化会館を会場としつつも、大ホールのみの使

閑上、わがふるさと

作詞 片桐則夫 補作詞・作曲 じぬしみきお

- 1 水温む藤塚の渡し 賑わう港の朝市
げんげ田を打つ黒牛の背に 春の陽光が降り注ぐ
入学式の帰り道 母と写した写真館
今はもう陽炎のかなた 母在りて想いは深く
閑上は故郷の街
- 2 朝風の松原の小径 さわやかな^{さえず}ひわの囀り
浜防風を採る両の手に こぼれる潮の香り
夏^{かに}の海辺蟹を追い 兄と泳いだ広浦の浜
今はもう波間に消えて 漂う流れ木一つ
閑上は海鳴りの街

- 3 笛の音響く湊の社 さんざめく子らの群れ
大漁旗を振る赤銅の腕に 銀色の鱗^{うろこ}が光る
あの子と眼交した微笑^{ほほえみ}を 見つめる神楽のお面たち
今はもう囃子^{はやし}疲れて いわし雲の遥か彼方に
閑上は懐かしき街
- 4 風光る増田の街道 尾根白く蔵王の山脈
カーネーションの温室の外は 木枯らし舞う大地
「ちゃせごにきました」 子らが集う小正月
今はもう降り積む雪の下 凍てついた有明の月
閑上は思い出の街

用とするよう、運用を見直した(開催日が平日となり、人数が想定どおり集まらない事情もあった)。震災から4年目となる平成27年3月11日以降は、平成26年8月に閑上地区に慰霊碑が建立されたこともあり、市役所市民ホールに加え、献花場所に閑上の慰霊碑を加えた。結果的に、文化会館の追悼式会場を上回る多くの人々が慰霊碑を訪れ、献花が行われた。

震災から9年目となる令和2年3月11日には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、文化会館会場の運用を自由献花に切り替えるとともに、閑上の震災メモリアル公園内(慰霊碑前)で発災時刻に市長等が代表献花を行う方式とした。

震災から10年目となる令和3年3月11日には、文化会館での式典開催を再開した一方、新型コロナ

ウイルス感染症拡大防止の観点から、大ホールの収容人数を約半分の600人とし、例年行っていた献唱を取りやめた。

震災から11年目となる令和4年3月31日以降は、会場を震災メモリアル公園内の慰霊碑前に集約するとともに、式の名称を「東日本大震災名取市追悼献花」に改めた。追悼献花では、14時46分の地震発生時刻を示すモーターサイレンの合図に合わせ、会場内の全員で黙祷を行った後、市長や市議会議長等による代表献花を行っている。当日は、往時を偲ぶ多くの方が復興を果たした閑上を訪れるなか、多くの遺族や市民、関係者が一堂に会し、共に手を合わせられる場となっており、震災の記憶の風化が懸念されるなかにあって、当時を振り返る貴重な機会となっている。



東日本大震災名取市合同慰霊祭(平成24年3月11日)



東日本大震災名取市合同慰霊祭献花式(平成24年3月11日)

■慰霊祭・追悼式参加者数の推移

	文化会館	市役所献花会場	慰霊碑前献花会場
平成24年3月11日(日)(1年目)	2,600名	－	－
平成25年3月11日(月)(2年目)	1,314名	3月 9 日(土):110名 3月10日(日):350名 3月11日(月):380名	－
平成26年3月11日(火)(3年目)	1,200名	3月 8 日(土): 52名 3月 9 日(日):136名 3月10日(月):161名 3月11日(火):445名	－
平成27年3月11日(水)(4年目)	1,100名	3月 7 日(土): 24名 3月 8 日(日): 53名 3月 9 日(月): 90名 3月10日(火):111名 3月11日(水):230名	3月 7 日(土): 100名 3月 8 日(日): 300名 3月 9 日(月): 100名 3月10日(火): 300名 3月11日(水):1,200名
平成28年3月11日(金)(5年目)	1,000名	532名	2,000名
平成29年3月11日(土)(6年目)	1,100名	－	2,500名
平成30年3月11日(日)(7年目)	900名	－	3,000名
平成31年3月11日(月)(8年目)	700名	－	500名
令和 2 年3月11日(水)(9年目)	342名	－	1,400名
令和 3 年3月11日(木)(10年目)	450名	－	1,500名
令和 4 年3月11日(金)(11年目)	－	329名	1,400名
令和 5 年3月11日(土)(12年目)	－	145名	2,100名
令和 6 年3月11日(月)(13年目)	－	413名	1,292名
令和 7 年3月11日(火)(14年目)	－	385名	1,282名

3 各種追悼事業の実施

毎年3月11日には、市が主催する追悼式や献花式のほか、さまざまな団体が被災地に集い、往時を振り返る追悼事業の実施に取り組んでいる。令和7年3月11日には、市内で下記の事業が執り行われた。



電子絵灯籠(提供:一般社団法人名取市観光物産協会)

■令和7年3月11日に行われた追悼事業等

追悼事業等	主 催
3月11日天にとどけ閑上の祈り	一般社団法人ふらむなとり (協力:閑上中央第一団地管理組合)
追悼のつどい～みんなのこと、わすれないよ～	津波復興祈念資料館 閑上の記憶
3月11日なとり・閑上追悼イベント2025 慰霊碑に電子絵灯籠の飾りつけ、閑上太鼓の演奏	なとり復興プロジェクト (共催:一般社団法人名取市観光物産協会)
竹灯籠による東日本大震災被災地追悼行事	神戸・心絆
かえりびな 吊るし桃飾り展示会	仙台かえりびなの会 (協力:名取市震災復興伝承館)

4 美田園北まちびらき

美田園北地区は、津波により甚大な被害を受けた本市沿岸部の下増田地区住民等を対象とした防災集団移転促進事業の移転先団地であり、一般戸建住宅70戸、戸建災害公営住宅42戸、集合災害公営住宅50戸の合計162戸からなる新たなまちである(災害公営住宅には閑上地区から移転した住民等も多く居住している)。美田園北地区は、震災の津波で浸水した場所であったことを踏まえ、宅地計画高を浸水高以上に設定することに加え、地震にも強い強固な地盤とすることで、安心安全に配慮されたまちづくりが行われた。美田園北団地の整備は、市の復興事業の先駆けとなり、その後の閑上地区のモデルともなる事業となった。

美田園北まちびらきは、平成27年10月4日に美田園北団地内の「きずな公園」で開催され、住民や関係者等、300人が参加した。住民のリクエストでマグロの解体ショーが行われ、刺身、寿司、肉野菜炒めなどが振る舞われ、閑上太鼓保存会による和太鼓の演奏も行われた。同日に行われた美田園北町内会の設立総会後には、式典とお祝いの会が開かれ、新たなまちの誕生を祝うとともに、居住者同士の地域コミュニティの絆が深められ、まちの成長と発展が祈願された。



美田園北まちびらき

◎美田園北地区の変遷

平成23年3月11日	東日本大震災発生
平成23年10月11日	名取市震災復興計画の策定
平成24年3月30日	復興整備計画公表
平成24年9月10日	下増田地区防災集団移転促進事業計画の大臣同意
平成24年9月25日	北釜・広浦地区の災害危険区域の指定
平成25年2月8日	下増田地区防災集団移転促進事業計画変更(第1回)の大臣同意
平成25年6月25日	杉ヶ袋北、杉ヶ袋南地区の災害危険区域の追加指定
平成25年8月21日	下増田地区防災集団移転促進事業計画変更(第2回)の大臣同意
平成25年9月19日	開発許可に係る名取市復興整備計画(第4回)の公表
平成25年10月28日	美田園北団地造成工事起工式
平成26年7月23日	下増田地区災害公営住宅建設工事起工式
平成27年3月3日	開発行為に関する工事の検査済証の交付
平成27年3月20日	復興公営住宅(戸建)鍵の引渡式
平成27年7月30日	復興公営住宅(集合)鍵の引渡式
平成27年10月4日	美田園北まちびらき

5 関上復興促進イベントの実施

市は、震災復興計画に基づき、令和元年度までにハード整備を伴う復旧・復興事業を完了させ、「復興達成宣言」を行うべく、各種事業の工程表を一覧にまとめた「関上復興達成宣言スケジュール表」を作成し、事業の計画的な推進を図った。

「関上復興達成宣言スケジュール表」の中で、必達目標として位置付けられたのが、平成30年5月の「関上復興促進イベント」、平成31年(令和元年)5月の「関上地区まちびらき」、平成32年(令和2年)3月の「復興達成宣言」である。これらの目標は全庁的に共有され、全ての職員が同一の目標に向け、全力で取り組むための道標となった。

「関上復興促進イベント」は、関上地区のまちびらきを1年後に控え、震災復興の早期完了を願うとともに、これまで市の復旧・復興に協力してきた方々に感謝の意を表することを目的に、平成30年5月27日に日和山北側の特設会場で盛大に開催された。実施にあたっては、一般社団法人名取市観光物産協会やサポートセンター「どっと.なとり」の職員、市職員等で構成される「復興促進イベント実行委員会」が組織され、イベントの企画運営に取り組んだ。

また、会場に隣接する関上水産加工団地内で「関上水産加工まつり～復興感謝祭～」も同日に開催された。「関上水産加工まつり」では、関上水産加工業組合各社や参加団体による飲食提供や関上の赤貝、新ブランドのこうなご小女子の物販が行われた。その場で新鮮な海の幸を楽しむことができ、当日は、関上地区全域が活気にあふれる1日となった。



関上復興促進イベント式典(平成30年5月27日)

【関上復興促進イベントの内容】

第1部 式典

- ・工事の進捗状況映像(ドローンによる映像映写)
- ・今後の事業説明(市震災復興部長)
- ・工事関係者代表による挨拶
- ・くす玉割り など

第2部 交流会

- ・復興支援アイドル「みちのく仙台ORI☆姫隊」のミニコンサート
- ・名取こどもミュージカルなどのステージ発表
- ・関上ループバスによる復興状況見学(スタンプラリー)

かわまちてらす関上→関上中央第一団地→関上公民館→関上中央第二団地→震災メモリアル公園→名取トレイルセンター→関上小中学校

- ・働く車の展示・写真撮影コーナー
- ・復興パネルの展示
- ・POK'EMON with youワゴン
- オリジナルエコバッグづくりやペーパークラフトづくり、ポケモンのサンバイザープレゼント
- ・かまぼこの炭火焼き体験コーナー
- ・おしろこ、カーネーションのおふるまい
- ・震災メモリアルブロックプロジェクト※
- ・記念品(がんばり枰(ます)、関上復興絵葉書)

※震災メモリアルブロック設置プロジェクトについて、詳細は「第1章 第3節-2. 震災の教訓の蓄積と定着化(P92)」を参照



関上復興促進イベント記念品「がんばり枰」



関上水産加工まつり(平成30年5月27日)

6 関上地区まちびらき

東日本大震災の津波で甚大な被害を受けた関上地区では、震災から3,000日目となる令和元年5月26日に「関上地区まちびらき」が行われ、新たなまちのスタートを切った。関上地区では、平成30年4月に関上小中学校が開校したほか、平成30年12月に全ての災害公営住宅が完成、平成31年4月には関上保育所や消防署関上出張所が相次いで供用を開始したほか、「かわまちてらす関上」がグランドオープンを果たすなど、ハード面におけるまちの復興が目に見える形で進んできた時期であった。

市は、地区の住民や商工団体等で組織された実行委員会との協働により関上地区のまちびらきを実施することで、これまで支援をいただいた多くの方々に改めて感謝の気持ちを表すとともに、復興した関上の姿を市内外にPRするための契機とした(実行委員会の会長は、関上地区まちづくり協議会の針生勉会長が務めた)。まちびらきの開催により、関上地区への定住促進を図るとともに、地場の産業振興や観光の振興へつなげることも狙いであった。

当日は、同月に供用を開始した関上公民館で記念式典が行われた後、公民館前の関上中央公園をメイン会

場に、地区内12の会場でさまざまなイベントが行われた。関上中央公園のメインステージでは、参加者全員によるバルーンリリースの後、自衛隊音楽隊や関上太鼓、こどもミュージカルなどによるステージショーが行われ、かわまちてらす関上や朝市、水産加工団地では、関上地区の事業者による産品PRブースが設置された。また、「感謝のメッセージとパネル展」では、復興への歩みや震災前の関上、未来の関上などを紹介するパネル展示を行ったほか、参加者による感謝の寄せ書きなども行われた。地区一円では、スタンプラリーやフォトブースが設置され、謎解きとともに関上を学ぶことができる企画も行われた。関上漁港では大漁船パレードが行われ、最後には高館の熊野那智神社を出発した神輿渡御「お浜降り」が21年ぶりに復活し、関上地区を練り歩き、まちびらきを締めくくった。

当日は晴天に恵まれ、JR名取駅と市役所、会場を結ぶ無料のシャトルバスが30分間隔で、地区内を巡るバスが10分間隔で運行されるなか、約2万人が関上の地を訪れた。また、市では、まちびらきの実施に当たり、発災以降、応援職員として共に復興業務に取り組んだ全国各地の市町村職員等を招待し、多くの市民と共に復興の喜びを分かち合った。



関上地区まちびらき(お浜降り)



■閑上地区まちびらき概要

目的

- ①これまでで支援をいただいた全ての皆さんに感謝する。
- ②新しいまちや復興した姿を見てもらう。
- ③子どもたちが輝くまちびらきを行う。
- ④震災で犠牲になられた方々を鎮魂するとともに、未来に向かうスタートラインとする。

期 日

令和元年5月26日(日)

会場

(メイン会場)

閑上公民館(まちびらき式典)

閑上中央公園(メインステージ)

(サブ会場)

閑上小中学校(施設見学、展示)

かわまちてらす閑上(飲食、物販)

閑上中央集会所(住民や来訪者の交流、周辺見学)

閑上ヨットハーバー(東京オリンピック使用艇展示)

関上水産加工団地(地元水産物等PRブース設置)

震災メモリアル公園(鎮魂、施設見学、自衛隊車両及び消防車等の展示)

ゆりあげ港朝市(飲食、物販)

名取トレイルセンター(施設見学、ふるさと閑上・復興写真展)

閑上湊神社(お浜降り)

閑上漁港(お浜降り)

ステージイベント

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| 10:00-10:20 | 宮城県警察音楽隊 |
| 10:30-10:50 | 砺波市の獅子舞 |
| 11:00-11:20 | 閑上太鼓 |
| 11:30-11:50 | こどもミュージカル |
| 12:00-12:20 | メインゲストによるミニコンサート
(松本伊代、早見優、城之内早苗) |
| 12:30-12:50 | よさこい音頭 |
| 13:00-13:20 | 名取北高校吹奏楽 |
| 13:30-13:50 | 愛島ダンスーズ |
| 14:00-14:20 | 学生による民族舞踊、
チアリーディング |
| 14:30-14:50 | 大漁唄、お浜降り |

実施機関(閑上地区まちびらき実行委員会)

名取市、関上小中学校、関上公民館、関上地区
まちづくり協議会、上町町内会、関上中央第一
団地管理組合、関上中央第二団地住民有志の
会、関上地区区長会、ゆりあげ港朝市協同組
合、株式会社かわまちてらす関上、名取市観光
物産協会、関上水産加工業組合、Yuriage
Suns、NPO法人みちのくトレイルクラブ、宮城
県漁業協同組合関上支所（現仙南支所（関
上））、パナソニック株式会社東北復興推進室、
尚綱学院大学、仙台高等専門学校、宮城学院
女子大学

■閑上地区まちびらき(会場図)



仙台空港と閑上を結ぶ 観光軸の形成

名取市は、仙台空港などの広域的なアクセスに恵まれており、震災後はそれらの特性を生かした復興の推進について模索した。特に閑上地区を観光拠点として発展させることを目指し、仙台空港と閑上を結ぶ新たな観光軸の形成について検討した。両地区をつなぐ手法として検討した貞山運河の舟運事業は断念することになったが、現在、閑上地区周辺では地場産品や食体験を楽しむことができる施設が増加し、新たな交流も生まれている。

1 閑上地区の再生と仙台空港の民営化

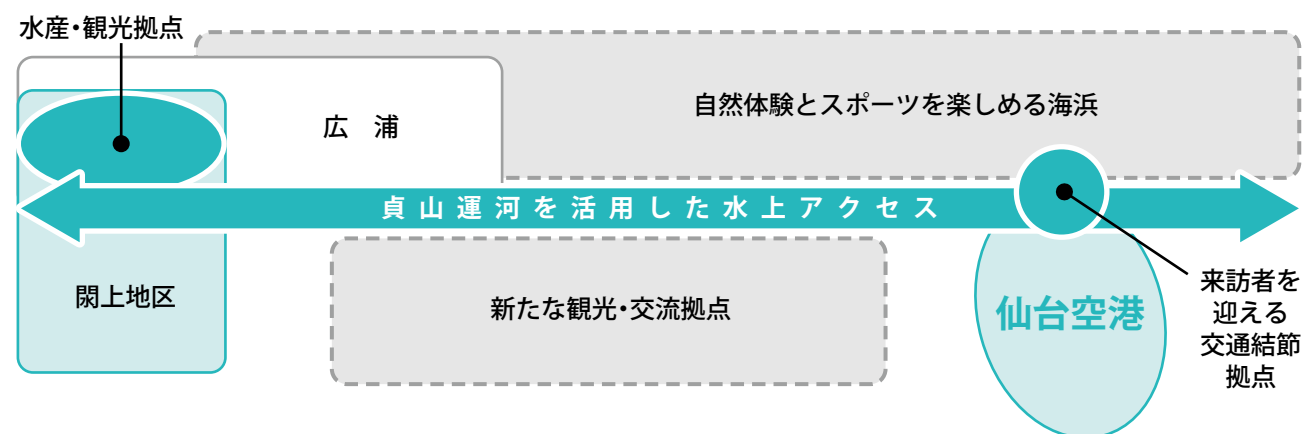
名取市は、東北の空の玄関口である仙台空港が所在しているほか、JR東北本線や東北縦貫自動車道、仙台東部道路などが市内を縦断し、広域的なアクセス環境に恵まれている。平成23年3月に策定した「名取市第五次長期総合計画」では、「地域特性を生かしたまちづくりの推進」を目標に掲げ、海浜地域の振興施策の推進や交通利便性を生かした地域

づくりの推進、空港を生かしたまちづくりの推進等の施策に取り組むこととしていた。

これらの取組は、平成23年10月に策定した「名取市震災復興計画」において、「復興を牽引する連携プロジェクト」の1つに「空の道・水の道交流プロジェクト」として改めて掲げた。東北の広域的な観光・交流圏のゲートウェイ、国際的な交流拠点としての仙台空港周辺の可能性を分析したうえで、貞山運河や広浦及びその周辺、閑上漁港などの地域資源を生かした沿岸部活性化の戦略的なビジョンを検討し、民間投資などの多様な力が生かせる環境づくりを進めることを目指した。

平成25年3月に策定した「名取市沿岸地域活性化振興ビジョン」では、震災で大きな被害を受けた沿岸地域がかつての賑わいや活力を取り戻し、これまで以上に魅力的な地域として復興を遂げるためのさまざまな施策を位置付けた。これらの施策の中には、震災で大きな被害を受けて使用不能となったサイクルスポーツセンターの復旧事業も位置付けられ、平成26年2月にサイクルスポーツセンターの整

■復興を牽引する連携プロジェクトが想定する将来イメージ(当時)



備方針が決定した。

このようななか、震災後わずか16日で再開を果たし、イオンモール名取の駐車場で暫定営業を行っていた「ゆりあげ港朝市」が、平成25年12月に閑上地区で本格的な再開を果たした。また、平成26年5月には、閑上地区の新たな観光交流拠点となる「閑上地区かわまちづくり事業」の整備に向けた検討が開始された。閑上地区における商業施設の再開や稼働に向けたこれらの動きは、今後、閑上地区の復興に伴い、地域の観光需要が高まることを具体的に予見させるものであった。

平成23年12月には、仙台空港の民営化を「創造的復興」の一環と位置付け、復興の起爆剤とすることを目指す県の方針が示され、平成24年10月には仙台空港の民営化に関する基本的な考え方がまとめられ、将来的に震災発生前のピーク時の2倍にあたる、旅客年間600万人を目指すことなどが発表されていた。

市は、これらの動きを踏まえ、閑上地区と仙台空港周辺地区において、将来的に大きな賑わいが創出されることを見据え、仙台空港と閑上を結ぶ観光軸の形成に向けた検討に改めて着手した。

2 新たな観光軸形成に向けた検討

閑上地区と仙台空港周辺の両拠点をつなぐ具体的な手法としては、震災以前から貞山運河を活用したまちづくりの手法として構想があった舟運事業を具体化し、船により往来することを検討した。しかし、本構想の具体的な検討を始めた平成28年頃には、広浦地区の貞山運河上で災害復旧が進められていた防潮水門の整備がすでに完了しており、また、当該水門が船の往来を想定した造りとなっていなかったことから、事後的に船を通す仕組みを創り上げることは困難を極めた。市は、防潮水門の設置者である東北農政局と調整を重ねたが、当該水門には、観測水位により自動開閉を行う仕組みが既に構築されており、船を通過させるためには手動で水門の開閉操作を行う必要があ



ゆりあげ港朝市



仙台空港

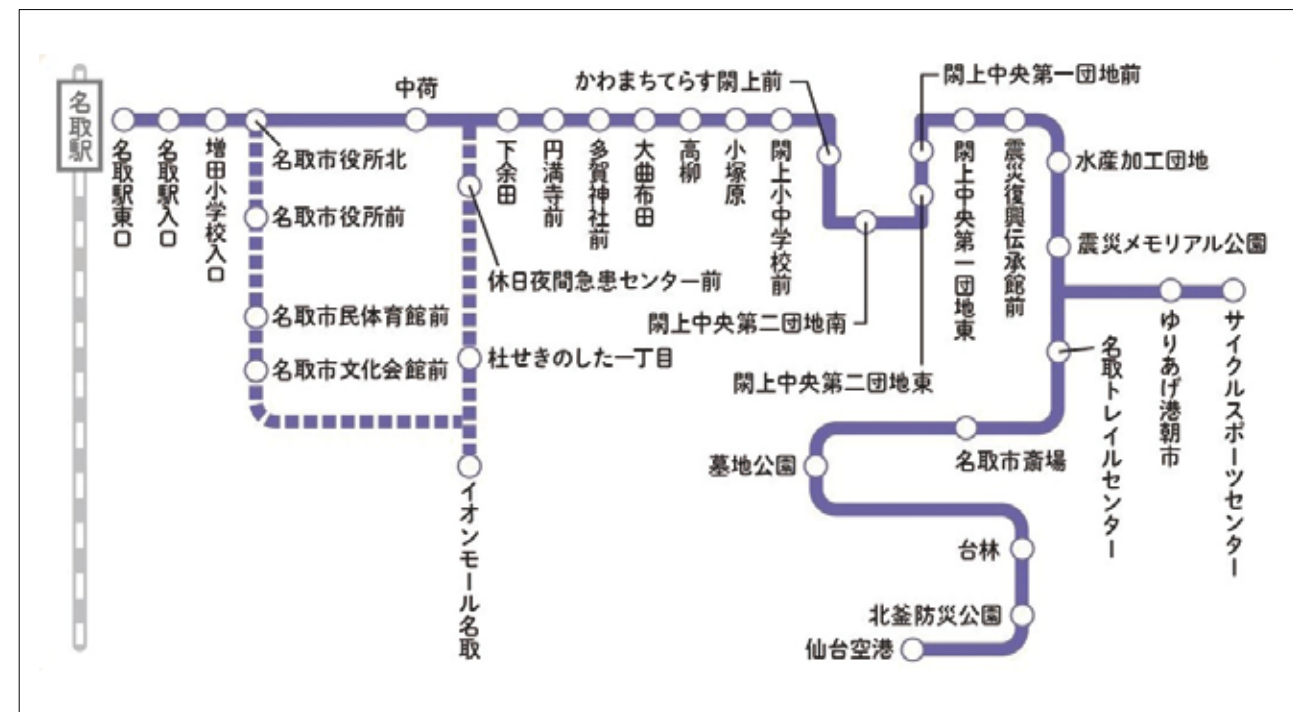
ること、また、当該水門の開閉により貞山運河に海水が流入し、周辺農地に塩害が発生する恐れがあることなどから、実施には課題がある旨の見解が示された。また、市では、水門の手前と奥で船を乗り継ぎ、水門そのものを船が通過することなく移動できる手段についても検討したが、乗り継ぎの際に、船から乗り降りをするための栈橋が必要となり、防潮堤（貞山運河）の管理者である県からは、栈橋の設置により、防潮堤の機能そのものが低下してしまうことへの懸念が示された。市は、令和4年度に仙台空港周辺と閑上地区を舟運事業で結ぶ構想の実現を断念した。

民営化により、仙台空港の利用者が令和元年に370万人を突破するなど順調な増加を続けるなか、市は、その後も仙台空港周辺と閑上地区を結ぶ移動手段の検討を続けた。令和5年10月には、市の乗り合いバス「なとりん号」の15年ぶりのリニューアルに合わせ、それまで名取駅と閑上地区を結んでいた

「なとりん号」の幹線路線「閑上線」を仙台空港まで延伸し、仙台空港から直接閑上地区を訪れることができるよう、運行区間の見直しを行った。これらの取組もあって、令和4年度に4万4,776人であった「閑上線」の利用者は、令和6年度には8万2,410人まで大幅に増加した。

震災後、仙台空港から閑上地区に至る嵩上げ道路（第2次防御ライン）の周辺には、名取市の地場産品や食体験を楽しめる施設が多数進出、ゆりあげ港朝市の「浜焼き」や名産の「笹かまぼこ」など名取の伝統的なグルメに加え、仙台名物の牛タンが楽しめるバーベキュー施設、一年中いちご狩りが楽しめる農園など、様々な食体験が可能となった。市は、令和6年度に嵩上げ道路を「名取市グルメライン」と名付け、グルメラインを周遊し様々な食体験を楽しめるツアーを造成するなど、仙台空港から閑上地区へのさらなる観光誘客を目指した挑戦を続けている。

■「なとりん号」閑上線路線図



■名取市グルメライン



陣中ファクトリーガーデン
提供：株式会社陣中



一年中いちご狩りが楽しめる農園ケコケロの杜

[第 3 節] なとりらしい風土を感じるブランドの確立と観光・交流の促進

6 交流人口の拡大による
まちの賑わいづくり

震災後、閉上地区には多くの観光・交流施設が整備され、市は、地域の復興とともに交流人口の拡大を目指した。平成31年にオープンした「かわまちてらす閉上」や、再建された「名取市サイクルスポーツセンター」など、地元の商業施設や観光スポットが次々にオープンし、地域の活気を取り戻した。さらに、名取川河口域を介した仙台市との連携を強化しつつ、観光施設の周遊促進やサイクルツーリズムの推進が進展。令和4年8月に、12年ぶりに閉上で再開された「なとり夏まつり」は、地域の復興を象徴する一大イベントとなった。

1 名取川河口域を介した仙台市との連携

震災後、定住人口の減少が続く閉上地区では、交流人口の拡大に向け、観光・交流施設の整備が積極的に進められた。平成31年4月には、名取川沿いの堤防側帯上に商業施設「かわまちてらす閉上」がオープンし、かつての閉上地区の商店街を想起させる飲食店や小売店など27の店舗が集結した。当初は、閉上地区で被災した事業者の再開の受け皿として計画されたが、市外で被災した事業者や新たに出店する事業者も一堂に会し、雄大な川辺を望むオープンテラスを備えたことで、名取市を代表する賑わい拠点となった。

令和2年10月には広浦橋を渡った先の地で「名取市サイクルスポーツセンター」がオープンした。震災で大きな被害を受け、平成24年に解体されたが、約9年半の時を経て震災前と同じ場所での再建となった。震災前から引き継いだ自転車や宿泊の機能

に加え、新たな目玉として天然温泉を引いた温泉施設を併設し、サイクリストや家族連れなど多くの人々が楽しめる施設として生まれ変わった。

そのほか、震災後わずか16日で再開を果たした「ゆりあげ港朝市」は、イオンモール名取の駐車場で暫定営業を続けつつ、国内外から多くの支援を受け、平成25年12月に震災前と同じ場所でグランドオープン、震災前と変わらぬ賑わいを取り戻した。環境省が整備し、平成31年4月にオープンした「名取トレイルセンター」は、東北地方の太平洋岸を縦断する総延長1,000kmを超えるみちのく潮風トレイルの統括管理施設として歩く旅の文化を国内外へ発信、多くのハイカーに利用されている。

このように、震災後いくつもの観光・交流施設が整備された閉上地区では、観光需要が日に日に高まっており、市は、閉上の復興が一段落する令和2年前後から、閉上地区の交流人口拡大に注力し、更なる魅力の向上に取り組んだ。初めに、閉上地区内の観光客の滞在を促すため、令和2年に閉上地区の各所に観光施設の情報が掲載された総合案内版を設置した。併せて、それぞれの施設にも統一したデザインによる説明板を設置するとともに、閉上地区にスポットを当てたパンフレット「名取閉上マップ」の作成や、市の観光パンフレット「WONDER NATORI」の刷新等、生まれ変わった閉上地区の情報発信に力を入れて取り組んだ。

令和3年2月には、閉上地区など市内観光施設の周遊を促す取り組みとして、観光デジタルスタンプラリー「いざ出陣! 名取めぐり 元気りんりんラリー」を開催した。スマートフォンのみで参加できる手軽なスタンプラリーとして、市内(一部市外を含む)の

観光施設31施設を巡る企画で、「サイクルスポーツセンター」や「かわまちてらす閉上」など閉上地区の8施設を対象スポットに選定することで、閉上地区への来訪と周遊を促進した。名取川を介し隣接する仙台市側でも、平成29年4月に一般公開を開始した震災遺構「旧荒浜小学校」や若林区井戸の海岸公園で平成30年7月に利用を再開した「冒険広場」、令和4年4月に若林区藤塚の防災集団移転跡

地でオープンした「アクアイグニス仙台」など被災した沿岸部で複数の施設が供用を開始しており、令和4年度以降はこれらの施設とも連携した「名取・仙台沿岸部周遊キャンペーン」※として対象エリアを広げ、仙台市とも一体となった周遊促進策に取り組んだ。

※令和4年: 名取・仙台域内周遊キャンペーン
令和5年: 名取・仙台沿岸部周遊キャンペーン
令和6年: 名取・仙台沿岸部周遊キャンペーン

■「名取閉上マップ」(令和3年3月作成、令和4年1月改訂)



■観光パンフレット「WONDER NATORI」(令和2年9月作成)



2 サイクルツーリズムの促進

令和2年10月のサイクルスポーツセンターの再建、リニューアルにより、多くのサイクリストが関上地区を訪れるようになり、市は、自転車で周遊を促す「サイクルツーリズム」の促進にも力を入れて取り組んだ。

令和3年度は「自転車周遊促進実証事業」として、スポーツ用自転車を駐輪できる専用のサイクルラックを市内各地の公共施設や民間施設に設置し、サイクリストが立ち寄りやすい環境を整備した。また、自転車を活用した観光の促進に向け、市内を自転車で周遊する際の推奨コースを設定した。推奨コースは全部で4コースを設定し、震災前からまちなみが大きく変わった関上地区でも「関上りんりんサイクリングコース」を設定し、自転車で関上地区を訪れる人々の道標とした。推奨コースは、市が令和3年10月に開催したサイクルイベント「なとりサイクルスタンプラリー2021」の舞台としても活用された。

令和4年度は、市のサイクルツーリズム専用サイト「なとりサイクリング」をホームページ上に開設、サイクルスポーツセンターと近隣市町の宿泊施設が連携した宿泊プランの造成にも取り組んだ。

令和5年度は、仙台空港に自転車利用が盛んな台湾からの旅行客等が多く訪れていることに着目し、台湾のサイクリストを招き、震災からの復興を果たした被災地域を自転車で巡る「名取復興・国際サイクルフェスタ」を開催するなど、インバウンド



サイクルスポーツセンターで行われた「名取復興・国際サイクルフェスタ」(令和5年10月15日)

を視野に入れた取組を推進した。近年では、サイクルスポーツセンターと名取トレイルセンターが市内に所在していることに着目し、サイクリングやトレッキングによる移動を推奨する「人力で旅する文化」の発信を行うなど、更なる発展を目指した取り組みを進めている。

3 なとり夏まつりの関上再開

名取市の夏の風物詩であり、昭和60年に第1回が開催された「なとり夏まつり」は、例年関上地区を会場に開催され、港町関上の特色を活かした大漁旗を掲げた漁船が一堂に会する漁船パレードが行われるなど、地域に根差した伝統行事となっていた。しかし、関上地区が震災で大きな被害を受けたことで、平成23年の夏まつりは中止となり、平成24年以降は下増田小学校グラウンドに会場を移して開催されることになった。下増田地区での夏まつりは令和元年(第34回)まで続いたが、この頃になると関上地区の復興が一区切りとなりつつあり、夏まつりを関上の地で再開したいという機運が高まっていった。これらの状況を踏まえ、名取市、名取市商工会、一般社団法人名取市観光物産協会等で構成する「なとり夏まつり実行委員会」は、令和2年の第35回夏まつりの関上開催を実現すべく、具体的な検討を開始した。折しも、令和2年以降急速に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響と国による緊急事態宣言の発出により、令和2年(第35回)及び令和3年(第36回)の夏まつりは開催その



サイクルツーリズム専用サイト「なとりサイクリング」

ものを見送ることになった。その後、感染症への対策が定着し、感染防止対策を行ったうえでのイベントが各地で開催されるようになってきたことを踏まえ、令和4年になり夏まつりを改めて関上で開催すべく、検討が再開された。

令和4年8月6日、第37回なとり夏まつりが12年ぶりとなる関上の地で盛大に開催された。夏まつりには2万人が訪れ、多くの人々が復興を果たした関上で1万発を超える打ち上げ花火などを楽しんだ。

これらさまざまな取り組みと関係者の努力により、震災前の関上地区の観光客数は約50万人だったが、令和6年は約110万人となり、大幅に増加した。また、名取川河口域を介した対岸の藤塚地区では、令和5年8月にかわまちづくり計画が登録され、今後は名取川河口域の両岸でかわまちづ

くり事業が進められることとなっている。震災により大きな被害を受けた関上地区においても、今後は仙台市側とも一体となった観光誘客に取り組むことで、更なる交流人口の拡大と賑わいの創出を図っていくこととしている。



震災前のなとり夏まつりで実施されていた漁船パレード(昭和60年)



令和4年、12年ぶりに関上で開催された「なとり夏まつり」